

障害や病気のある方の  
地域での生活と共生に関する意識調査報告書

平成 29 年 12 月  
東久留米市



# 目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	2
II	調査結果	3
1	回答者の属性	3
2	障害福祉施策全般について	9
3	障害への理解について	25
4	日常生活について	31
5	災害時の避難について	39
6	障害福祉サービスについて	42
7	差別や権利侵害について	69
8	行政が重点的に取り組むべき施策について	72
III	資料編（調査票）	83



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

平成 30 年度を初年度とする「東久留米市第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」の策定に向け、市民の福祉に関する意識やサービスの利用意向及び利用実態などを把握し、計画策定や施策推進に役立てることを目的としています。

## 2 調査対象

障害や慢性疾患のある方から、次のように障害種別ごとに無作為抽出（※郵送分）。

	市内対象者数	抽出者数	抽出率
身体障害児	89	60	67.4%
身体障害者	4,613	1,820	39.5%
知的障害児	264	170	64.4%
知的障害者	712	280	39.3%
精神障害者 及び 自立支援医療（精 神通院）受給者	1,796	706	39.3%
難病医療費助成 受給者	1,168	460	39.4%
合計	8,642	3,496	40.5%

\* 児童については、将来に渡って長期間サービスを利用する可能性が高いことから、抽出率を高く設定しました。

## 3 調査期間

平成 29 年 7 月 28 日から平成 29 年 8 月 25 日

《詳細》 7 月 28 日 発送  
8 月 14 日 ・第 1 次〆切り  
・お礼状兼督促状発送  
8 月 25 日 第 2 次〆切り

## 4 調査方法

- ・ 郵送による配付
- ・ 窓口での個別配付（市障害福祉課、さいわい福祉センター、めるくまーる、わかくさ学園）
- ・ 郵送による回収

## 5 回収状況

配付数	有効回収数	有効回収率
3,496	2,146	61.4%

## 6 当報告書の見方

- ① 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率（%）で示しています。それぞれの質問の回答者数を「n」と表記しています。
- ② 回答割合（%）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記しています。したがって、回答の合計が必ずしも100%にならない場合（99.9%、100.1%など）があります。
- ③ 回答者が2つ以上回答することのできる質問（複数回答形式）については、%の合計は通常、100%を超えています。
- ④ 結果表の各欄で、整数は回答実数（人）を、小数第1位までの数値はその百分率（%）を、それぞれ表しています。

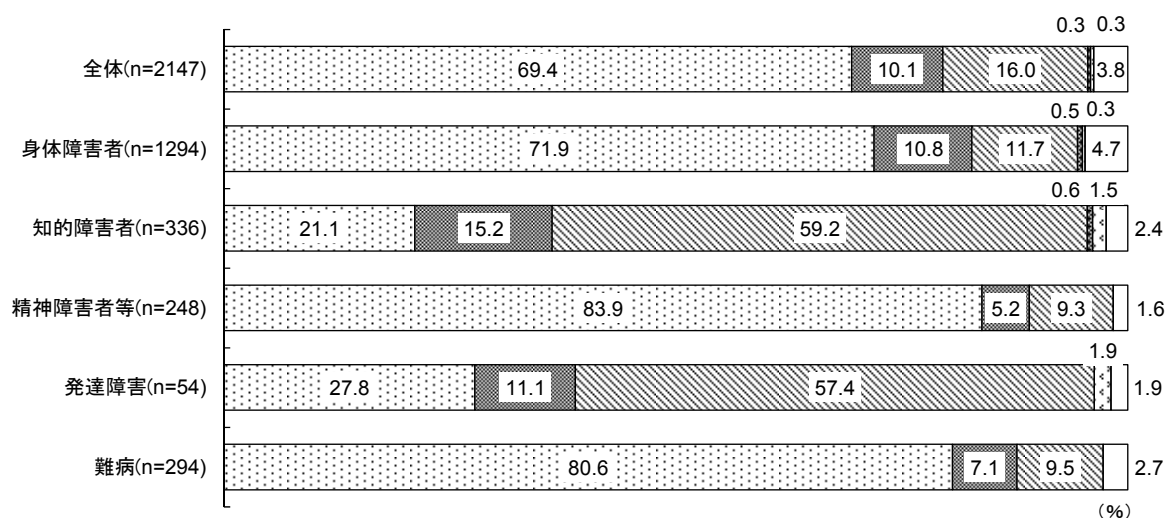
## II 調査結果

### 1 回答者の属性

問 1 この調査票にご回答いただくのはどなたですか。(あてはまるもの1つに○)

○全体ではあて名の本人の回答が最も多く、ほぼ7割を占めています。

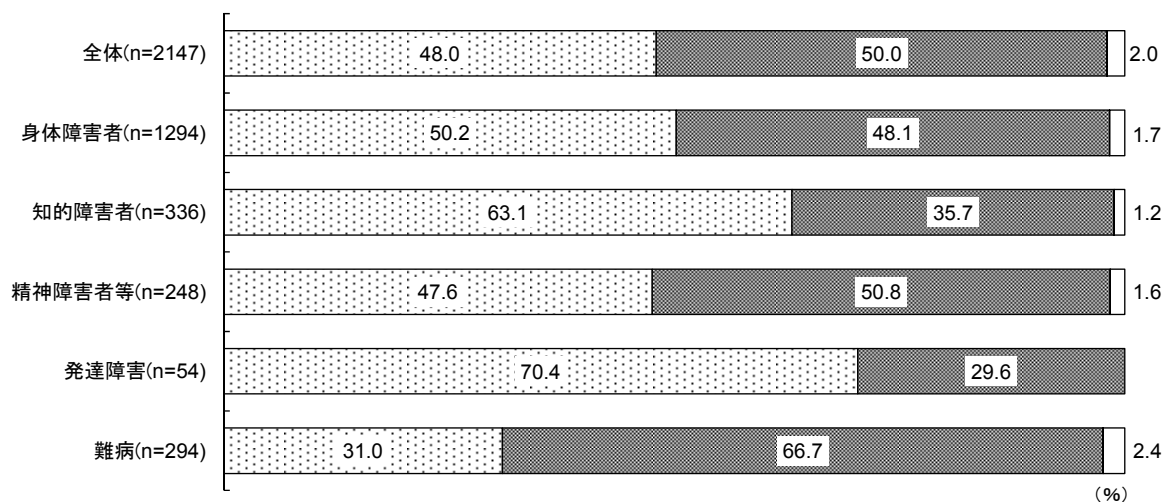
□あて名ご本人   □ご家族や支援者が本人に聞いて代筆   □ご家族や支援者が本人の意向を考えて代筆   □成年後見制度による後見人が代筆   □その他   □無回答



問 2 あなたの性別をお聞きします。(あてはまるもの1つに○)

○全体では男性が48%、女性が50%で、ほぼ拮抗しています。知的、発達障害者で男性が多く、難病患者で女性が多くなっています。

□男性   □女性   □無回答

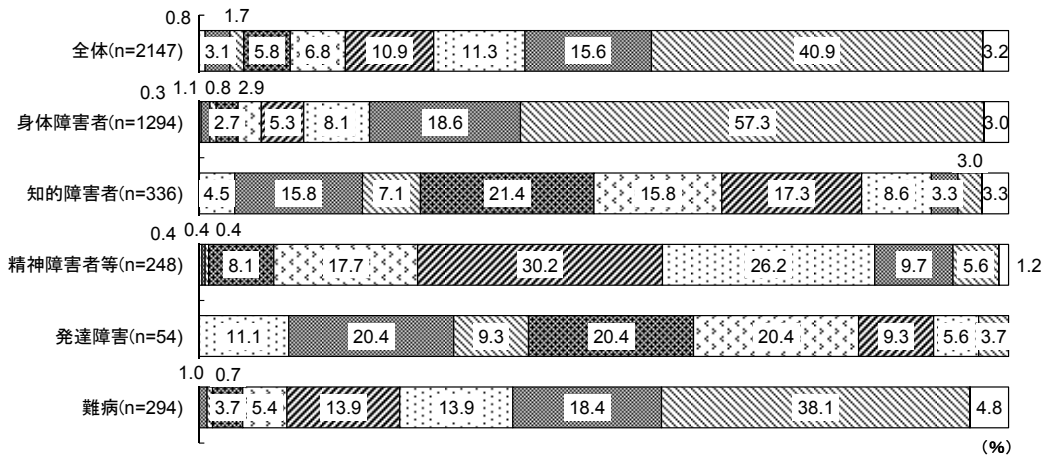


問3 あなたの年齢をお聞きします。平成29年7月1日現在の年齢をご記入ください。

・身体障害者では70歳以上が6割近く、精神障害者等では30～40歳代の方が半数近くを占める。知的障害者では、20歳代以下の方が約半数を占める。

○全体では70歳以上の人が約4割を占め、最も多くなっています。障害種別では、身体障害者で70歳以上が最も多く、精神障害者等では30～40歳代が47.9%、知的障害者では20歳代以下が48.8%となっており、特徴的です。

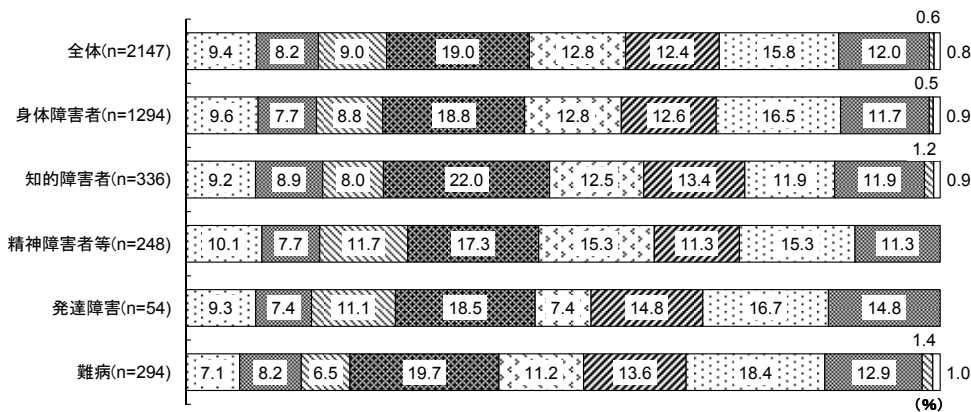
□0～5歳 □6～15歳 □16～19歳 □20歳代 □30歳代 □40歳代 □50歳代 □60歳代 □70歳以上 □無回答



問4 あなたのお住まいをお聞きします。(あてはまるもの1つに○)

○全体では「第4ブロック」が最も多く、次いで「第7ブロック」が多くなっています。

- 第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)
- 第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)
- 第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)
- 第4ブロック (小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)
- 第5ブロック (中央町、八幡町2～3丁目、前沢1～2丁目)
- 第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
- 第7ブロック (前沢3～5丁目、滝山、弥生)
- 第8ブロック (下里2～6丁目、柳窪)
- 市外(入所施設、グループホーム等)
- 無回答





問5 あなたの持っている手帳の種類と等級をお聞きします。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級（度数）に○印をつけてください。また、発達障害と診断された方は、「4」にも○印をつけてください。

◆手帳等の種類

○「身体障害者手帳」（60.3%）が最も多く、次いで「愛の手帳」（15.6%）が多くなっています。

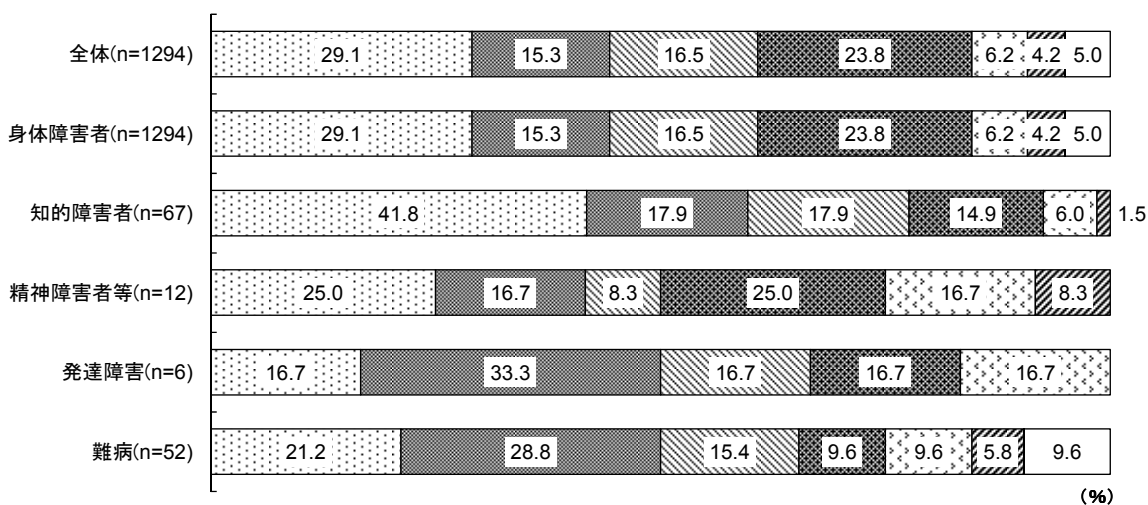
(%)

区分	合計	身体障害者手帳	愛の手帳	精神障害者保健福祉手帳	発達障害の診断を受けている	難病の診断を受けている	無回答
全体	2,147	60.3	15.6	11.6	2.5	13.7	5.7
身体障害者	1,294	100.0	5.2	0.9	0.5	4.0	0.0
知的障害者	336	19.9	100.0	5.4	10.1	1.2	0.0
精神障害者等	248	4.8	7.3	100.0	4.8	3.6	0.0
発達障害	54	11.1	63.0	22.2	100.0	7.4	0.0
難病	294	17.7	1.4	3.1	1.4	100.0	0.0

◆身体障害者手帳の等級

○「1級」（29.1%）が最も多く、次いで「4級」（23.8%）が多くなっています。1・2級を合わせると44.4%で、半数近くを占めています。

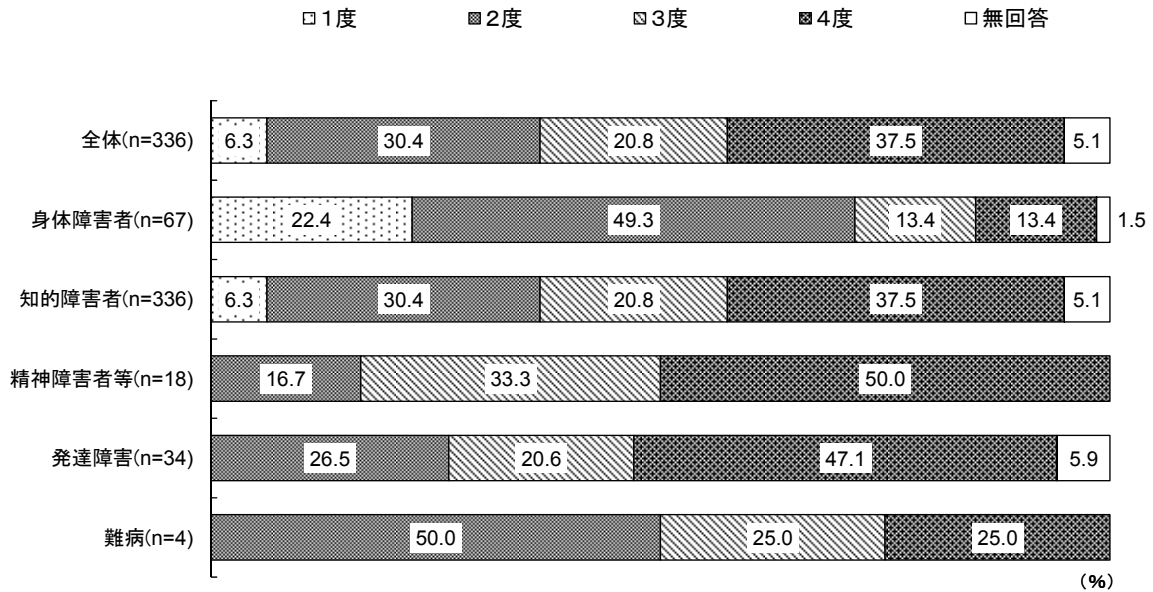
□1級    ■2級    ▨3級    ▩4級    □5級    ▩6級    □無回答



(%)

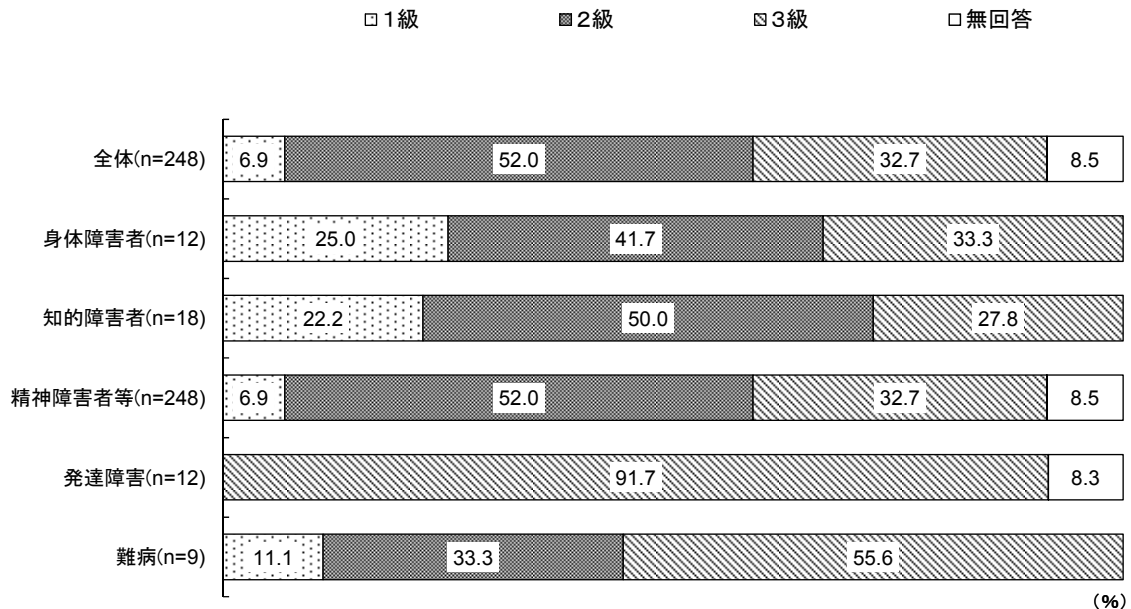
### ◆愛の手帳の等級

○「4度」(37.5%)が最も多く、次いで「2度」(30.4%)が多くなっています。



### ◆精神障害者保健福祉手帳の等級

○「2級」(52.0%)が最も多く、過半数を占めています。



問5-1 身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします。障害の種類は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

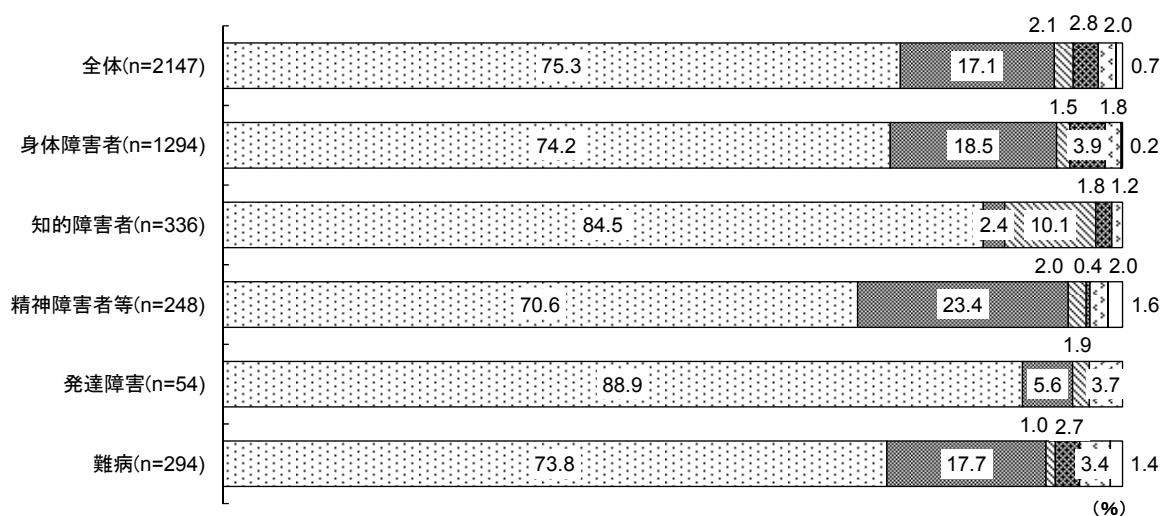
○「肢体不自由」(50.6%)が最も多く過半数で、次いで「内部障害」(29.6%)が多くなっています。

区分	有効回答数 (件)	肢体不自由	く音機能障害 声・言語・そしゃ	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	内部障害	無回答
全体	1,294	50.6	4.5	7.2	9.6	29.6	4.9
身体障害者	1,294	50.6	4.5	7.2	9.6	29.6	4.9
知的障害者	67	76.1	10.4	6.0	9.0	16.4	3.0
精神障害者等	12	75.0	16.7	8.3	0.0	8.3	8.3
発達障害	6	66.7	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0
難病	52	75.0	5.8	11.5	5.8	26.9	1.9

問6 あなたはどのような暮らし方をしていますか。(あてはまるもの1つに○)

○全体では「家族と暮らしている」(75.3%)が最も多く、次いで「一人暮らしをしている」(17.1%)が多くなっています。「グループホーム等で暮らしている」は2.1%となっています。

□家族と暮らしている □一人暮らしをしている □グループホーム等で暮らしている □施設に入所している □その他 □無回答



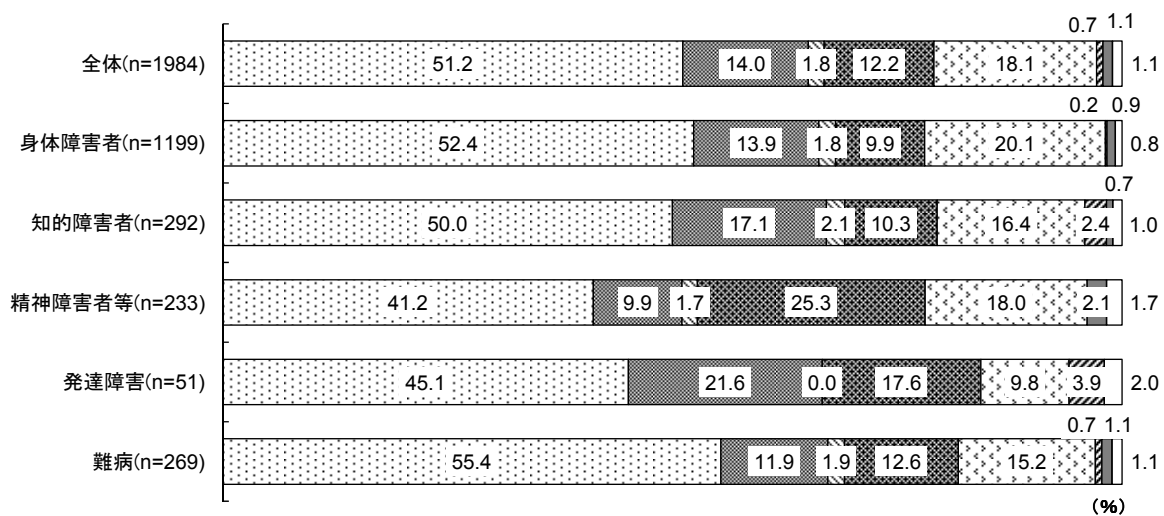
[その他の内容]

・入院中      ・短期入所中      ・有料老人ホーム      ・ルームシェア

問6-1 問6で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。あなたのお住まいの種類はどれですか。(あてはまるもの1つに○)

○全体では「持ち家の戸建て住宅」(51.2%)という回答が過半数を占めて最も多く、次いで「公営住宅(都営・公社住宅)」(18.1%)が多くなっています。

□持ち家の戸建て住宅    ■持ち家の集合住宅(マンション)    ▨賃貸の戸建て住宅    ▩賃貸の集合住宅(アパート等)    □公営住宅(都営・公社住宅)    ▨社宅・公務員住宅等    ■その他    □無回答



[その他の内容]

- ・教会所有の建物
- ・サービス付き高齢者向け住宅

## 2 障害福祉施策全般について（※代筆の場合はその代筆者のことを回答。）

問7 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（主なもの3つまでに○）

・「市や社会福祉協議会等の広報紙」が過半数で最も多い。

○全体では「市や社会福祉協議会等の広報紙」（55.8%）という回答が過半数に達して最も多く、「新聞・雑誌」（20.7%）、「テレビやラジオ」（20.6%）、「医療機関」（20.5%）が続いています。

障害種別では、身体障害者・精神障害者等と難病患者では「市や社会福祉協議会等の広報紙」が、知的障害者では「障害者の福祉施設」が、発達障害者では「友人・知人」が、それぞれ最も多くなっています。

(%)

区分	有効回答数（件）	市や社会福祉協議会等の広報紙	声の広報	テレビやラジオ	新聞・雑誌	インターネット	障害者団体	民生委員・児童委員・身体・知的障害者相談員	ホームヘルパー	家族・親戚
全体	2,147	55.8	0.8	20.6	20.7	10.5	5.8	1.6	3.8	10.8
身体障害者	1,294	60.8	1.2	23.5	25.0	7.8	5.2	1.7	4.7	9.7
知的障害者	336	42.6	0.3	12.5	12.8	8.3	19.3	3.3	1.2	12.2
精神障害者等	248	47.6	0.0	14.9	14.5	19.0	3.2	0.8	0.8	15.7
発達障害	54	35.2	0.0	9.3	5.6	31.5	5.6	1.9	0.0	11.1
難病	294	58.2	0.0	19.7	17.7	16.7	1.7	0.0	5.1	7.8

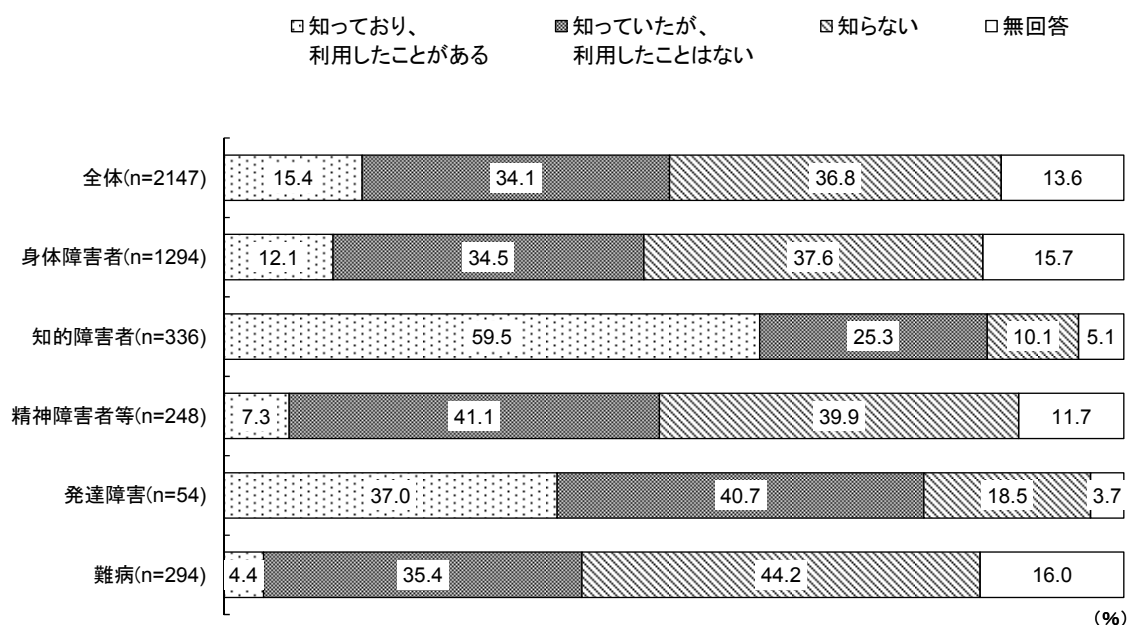
区分	有効回答数（件）	友人・知人	医療機関	市や都の窓口	障害者の福祉施設	情報が得られない	その他	無回答
全体	2,147	10.9	20.5	19.4	12.4	2.9	3.5	1.5
身体障害者	1,294	8.8	17.8	20.0	8.7	3.2	3.2	1.4
知的障害者	336	26.5	7.7	18.5	44.3	3.9	6.3	0.6
精神障害者等	248	10.5	33.1	24.2	16.5	2.4	2.8	1.2
発達障害	54	42.6	33.3	18.5	27.8	5.6	13.0	0.0
難病	294	7.5	29.6	20.7	4.4	2.0	4.1	2.7

問 8 次の障害者（児）に関する相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（それぞれあてはまるもの1つずつに○）

①さいわい福祉センター

○全体では「知らない」(36.8%)が最も多く、次いで「知っていたが、利用したことはない」(34.1%)が多くなっています。

知的障害者で「知っており、利用したことがある」が特に多く、ほぼ6割を占めています。



《 前回調査との比較 》

○平成 26 年に実施した同趣旨のアンケート調査（以下「前回調査」と言います）の結果と今回調査結果を比較すると、今回は「知っており、利用したことがある」が 2.8 ポイント減少し、「知らない」が 3.9 ポイント増加しています。

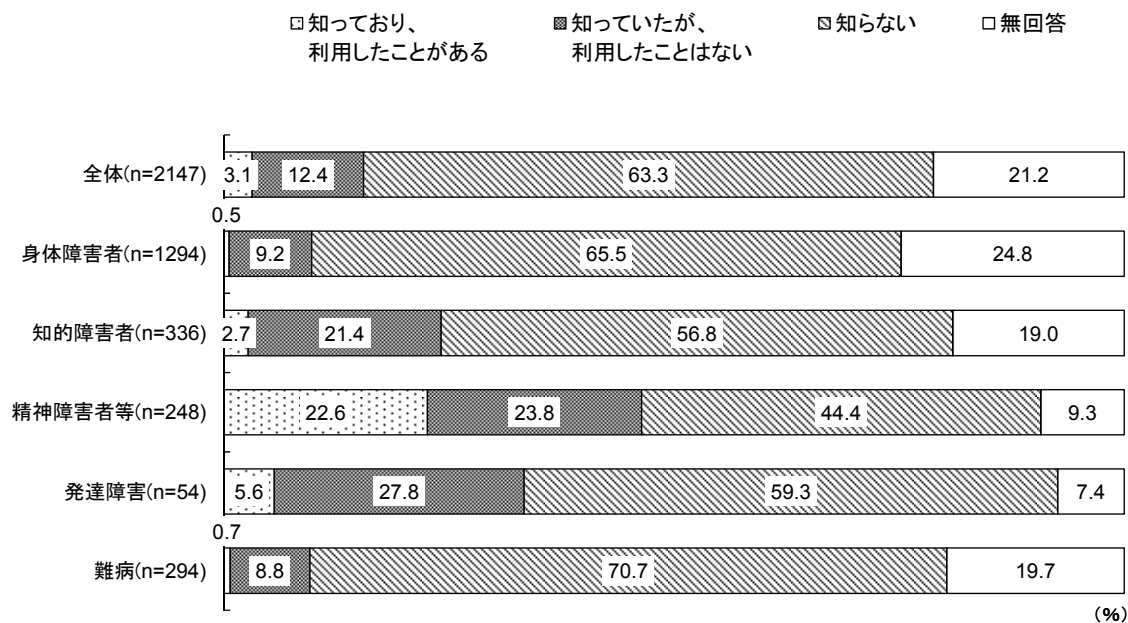
単位：%

	知っており、利用 したことがある	知っていたが、利用 したことはない	知らない	無回答	
今回調査	15.4	34.1	36.8	13.6	n=2,147
前回調査	18.2	36.0	32.9	12.8	n=1,294

## ② めるくまーる

○全体では「知らない」(63.3%)が最も多く、次いで「無回答」(21.2%)が多くなっています。

精神障害者等で「知っており、利用したことがある」が22.6%と2割を超え、他よりも多くみられます。



## 《 前回調査との比較 》

○今回調査結果においても、大きな傾向は前回調査時から変わっていません。

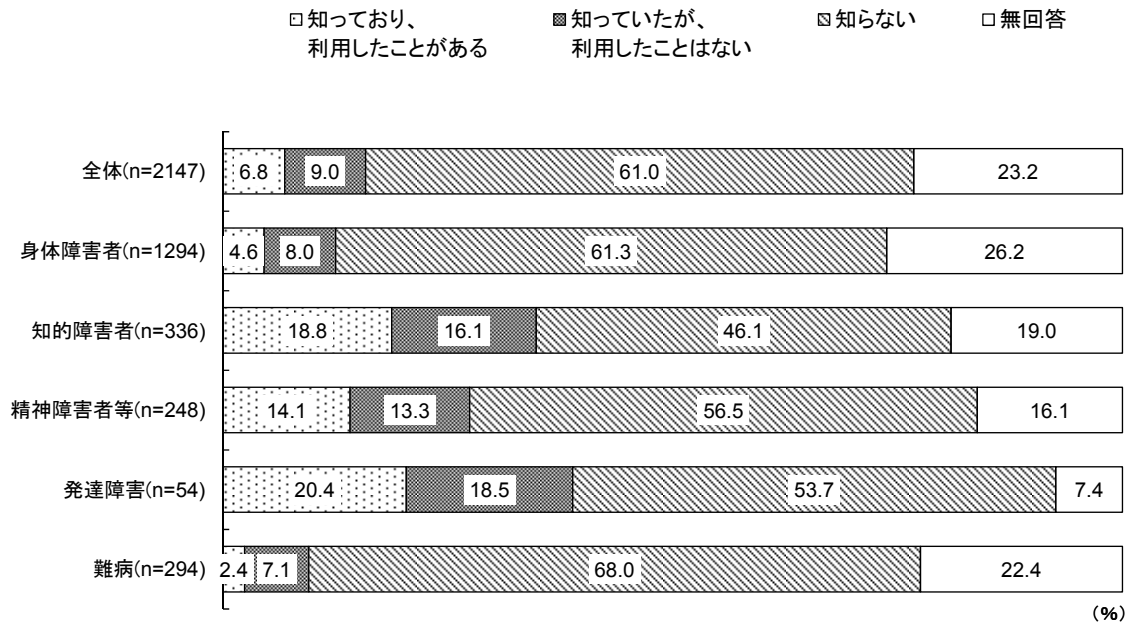
単位：%

	知っており、利用 したことがある	知っていたが、利用 したことはない	知らない	無回答	
今回調査	3.1	12.4	63.3	21.2	n=2,147
前回調査	2.6	12.2	62.8	22.4	n=1,294

### ③①・②以外の相談支援事業所

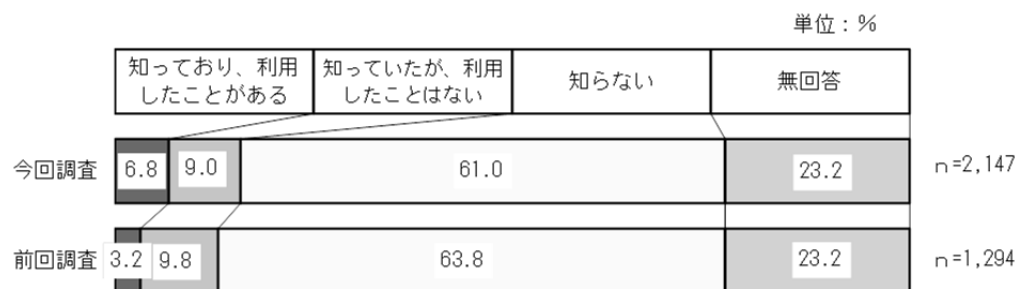
○全体では「知らない」(61.0%)が最も多く、次いで「無回答」(23.2%)が多くなっています。

知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多く、2割前後となっています。



### 《 前回調査との比較 》

○今回調査結果では、「知っており、利用したことがある」の回答割合が増加し、前回調査時の2倍以上となっています。

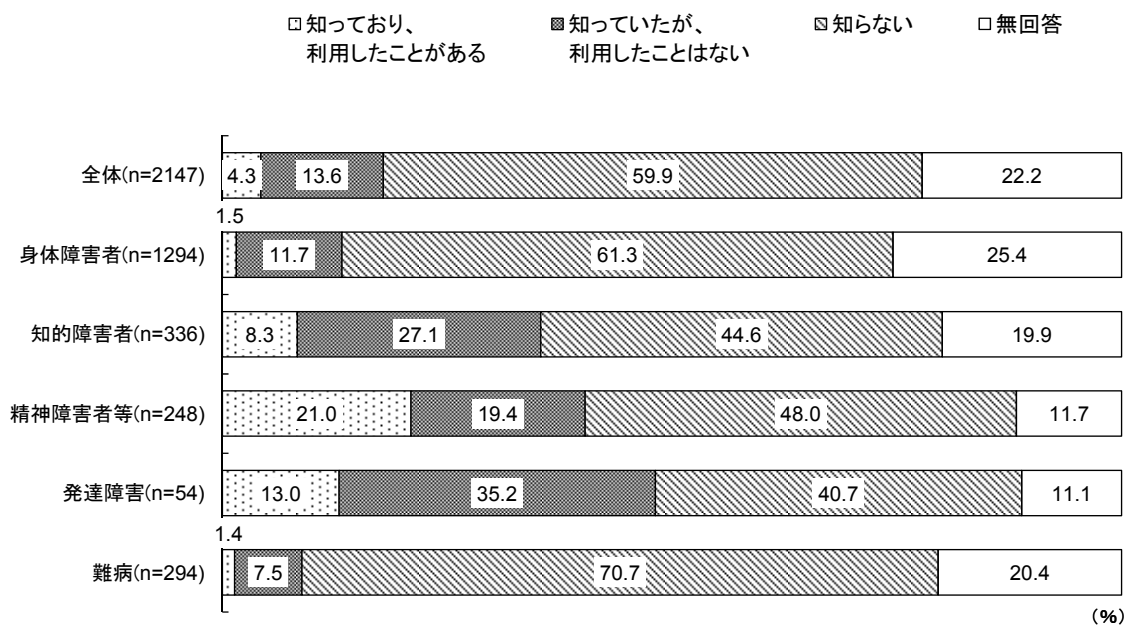




#### ④就労支援室「さいわい」「あおぞら」

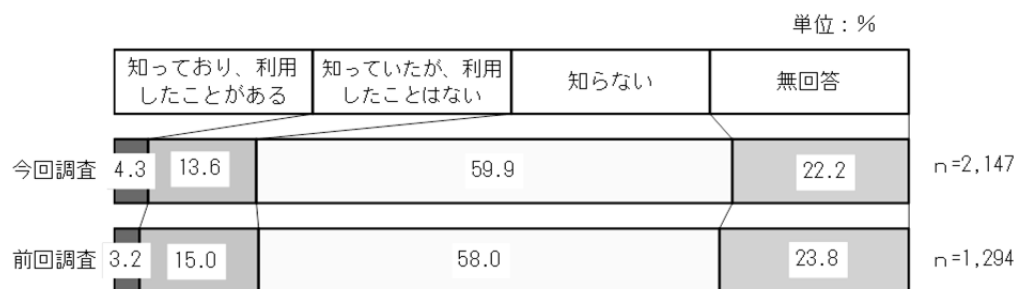
○全体では「知らない」(59.9%)が最も多くほぼ6割で、次いで「無回答」(22.2%)が多くなっています。

精神障害者等と発達障害者で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多く、それぞれ約2割、1割強となっています。



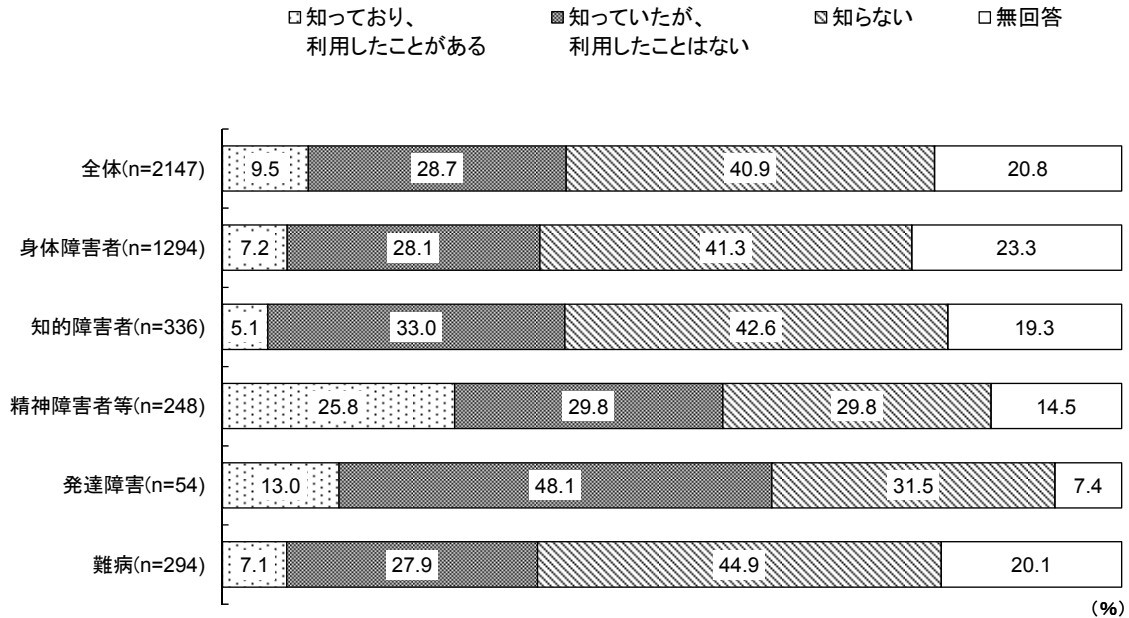
#### 《 前回調査との比較 》

○今回調査結果においても、大きな傾向は前回調査時から変わっていません。



### ⑤ 市役所内のハローワークの窓口

○全体では「知らない」(40.9%)が約4割を占めて最も多く、次いで「知っていたが、利用したことはない」(28.7%)が多くなっています。  
精神障害者等と発達障害者で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多く、特に精神障害者等では25.8%となっています。



### 《 前回調査との比較 》

○今回調査結果においても、前回調査と大きな傾向は変わっていませんが、「知っており、利用したことがある」が0.9ポイント、「知っていたが、利用したことはない」が0.6ポイント増加しています。

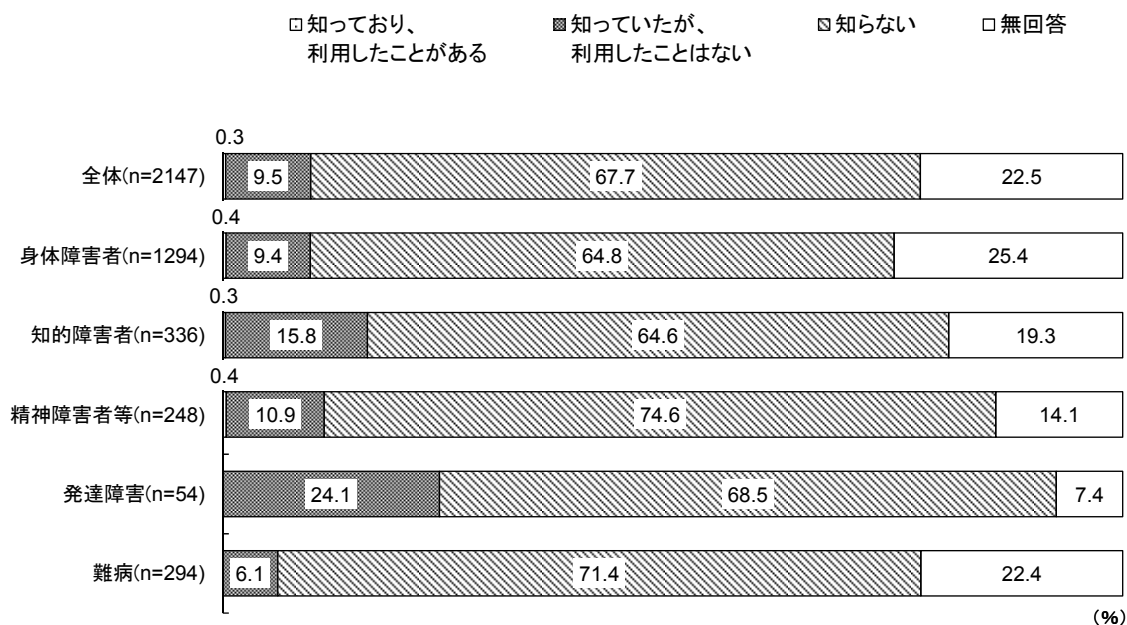
単位：%

	知っており、利用 したことがある	知っていたが、利用 したことはない	知らない	無回答	
今回調査	9.5	28.7	40.9	20.8	n=2,147
前回調査	8.6	28.1	42.5	20.8	n=1,294

## ⑥ 障害者虐待防止センター

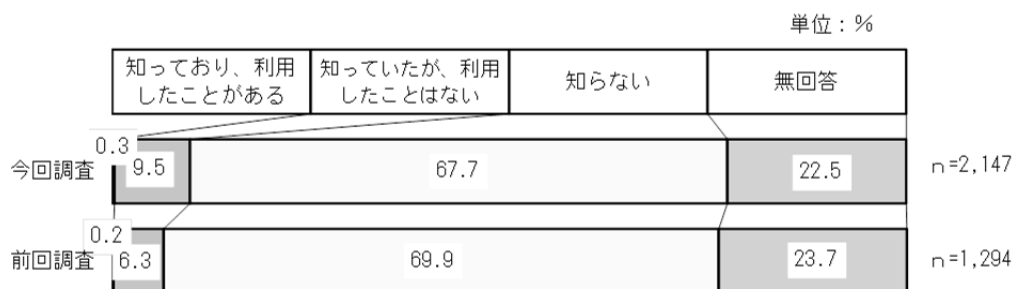
○全体では「知らない」(67.7%)が6割台後半で最も多く、次いで「無回答」(22.5%)が多くなっています。

発達障害者で「知っていたが、利用したことはない」の回答割合が比較的多く、54人中13人(24.1%)となっています。



## 《 前回調査との比較 》

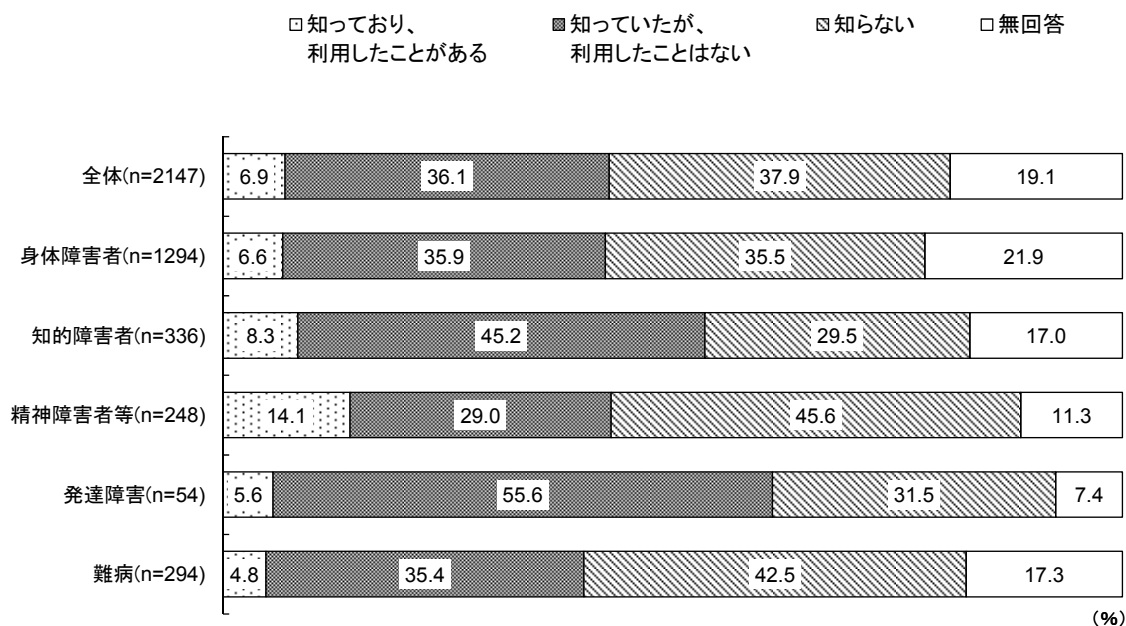
○今回調査結果においても、前回調査と大きな傾向は変わっていませんが、「知っている、利用したことがある」が0.1ポイント、「知っていたが、利用したことはない」が3.2ポイント増加し、「知らない」が2.2ポイント減少しています。



## ⑦ 社会福祉協議会

○全体では「知らない」(37.9%)と「知っていたが、利用したことはない」(36.1%)が多くなっています。

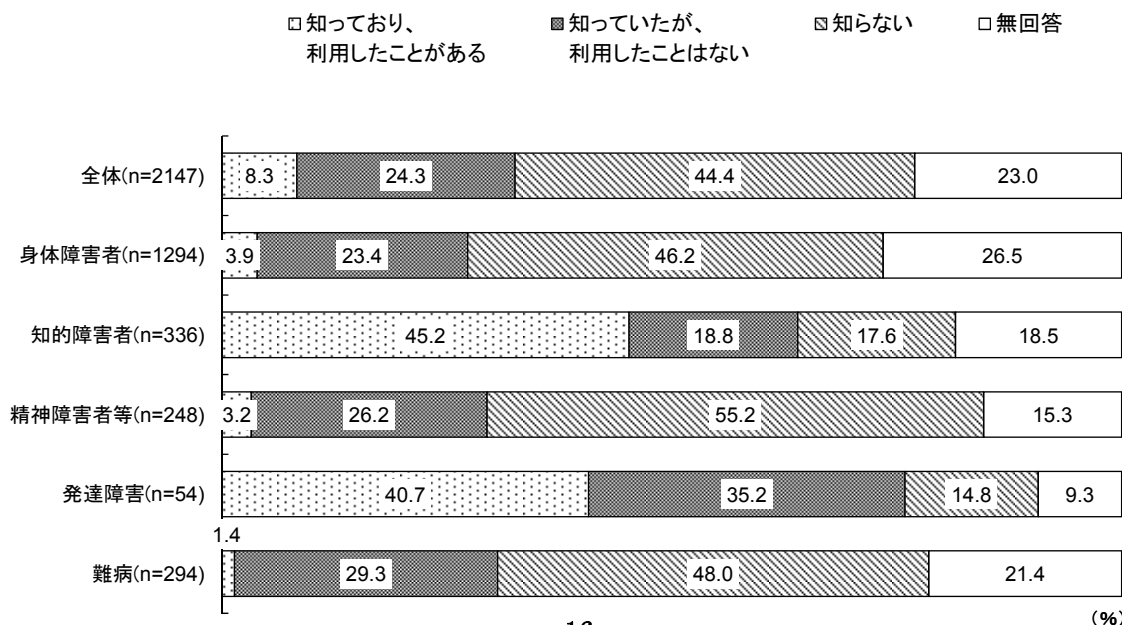
精神障害者等で「知っており、利用したことがある」の回答割合が比較的多く、また、発達障害者では「知っていたが、利用したことはない」が多く、過半数となっています。



## ⑧ 教育機関（特別支援学校等）

○全体では「知らない」(44.4%)が最も多く、「知っていたが、利用したことはない」(24.3%)、「無回答」(23.0%)が続いています。

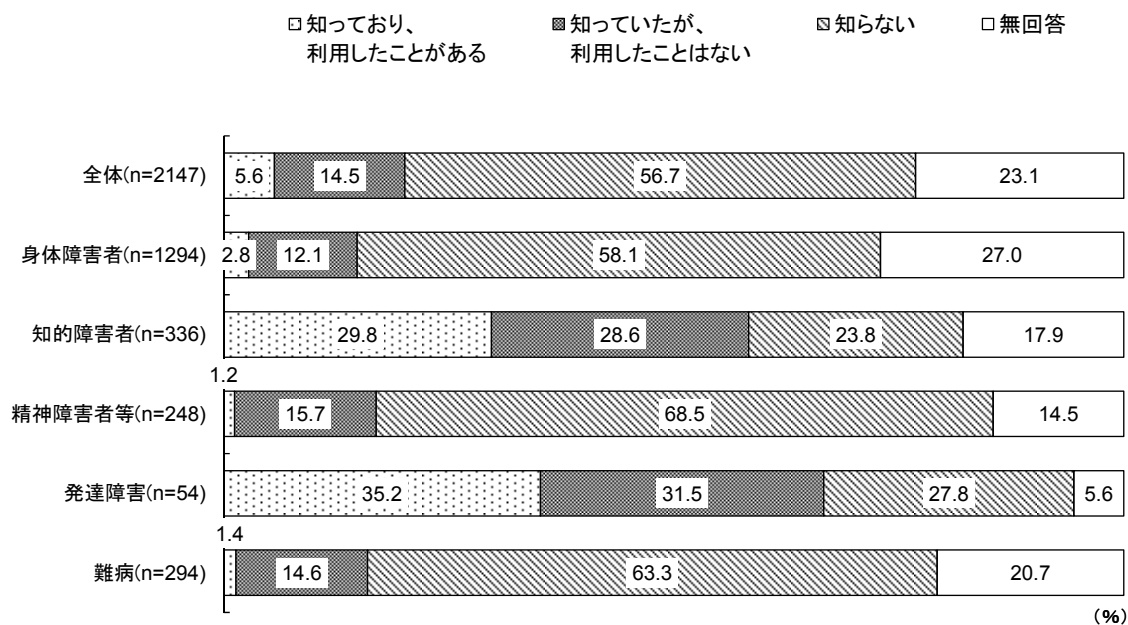
知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」が多く、それぞれ4割台の回答となっています。



### ⑨わかくさ発達相談室（児童）

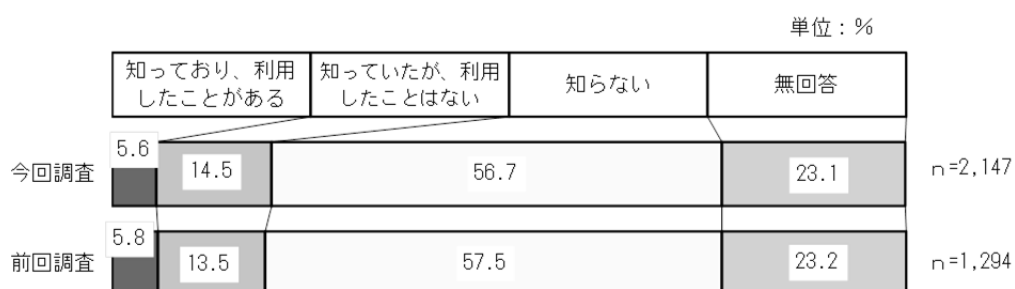
○全体では「知らない」（56.7%）が最も多く、次いで「無回答」（23.1%）が多くなっています。

知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」が多く、ほぼ3割から3割台半ばの回答となっています。



### 《 前回調査との比較 》

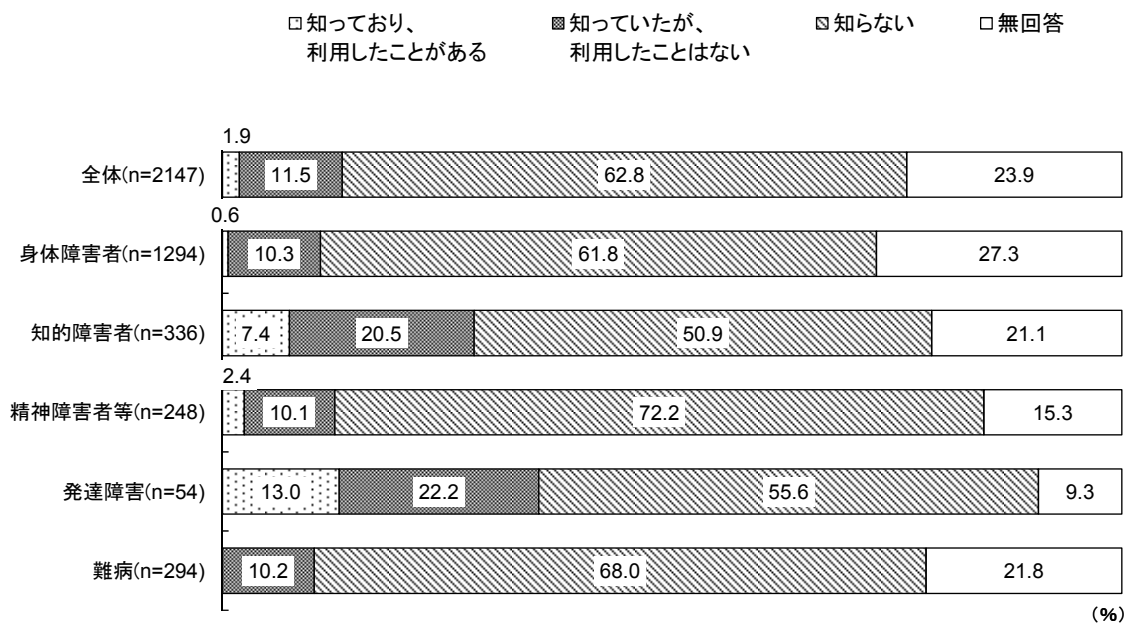
○今回調査結果においても、前回調査と大きな傾向は変わっていませんが、「知っていたが、利用したことはない」が1ポイント増加しています。



### ⑩教育センター（児童）

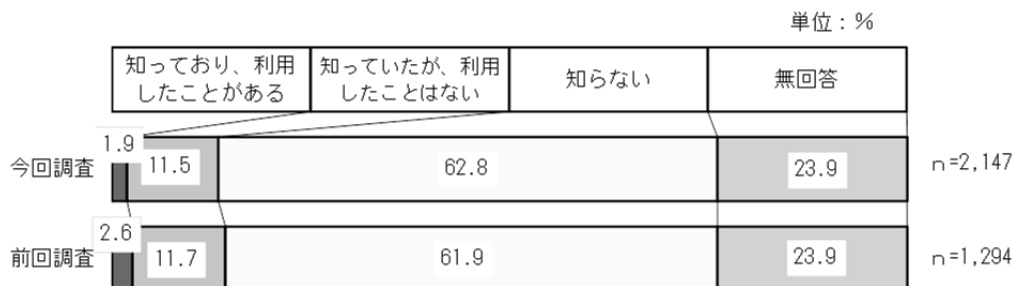
○全体では「知らない」(62.8%)が最も多く、次いで「無回答」(23.9%)が多くなっています。

発達障害者で「知っており、利用したことがある」が比較的多く、54人中7人(13.0%)となっています。また、知的障害者と発達障害者で「知っていたが、利用したことはない」が比較的多く、それぞれ2割強を占めています。



### 《 前回調査との比較 》

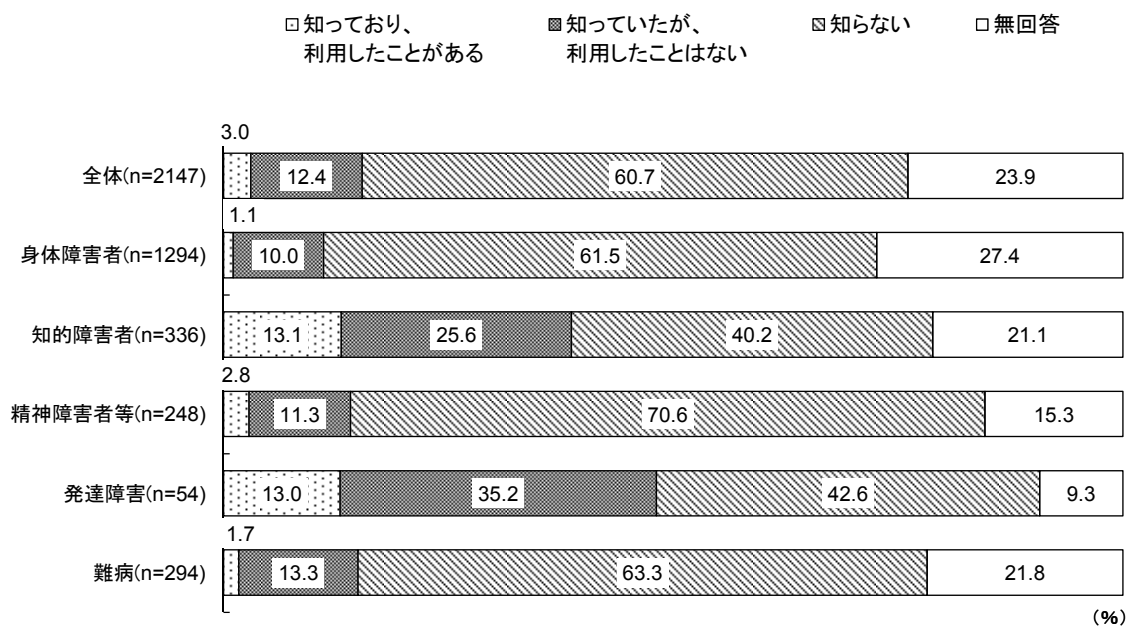
○今回調査結果においても、大きな傾向は前回調査時から変わっていません。



### ⑪滝山教育相談室（児童）

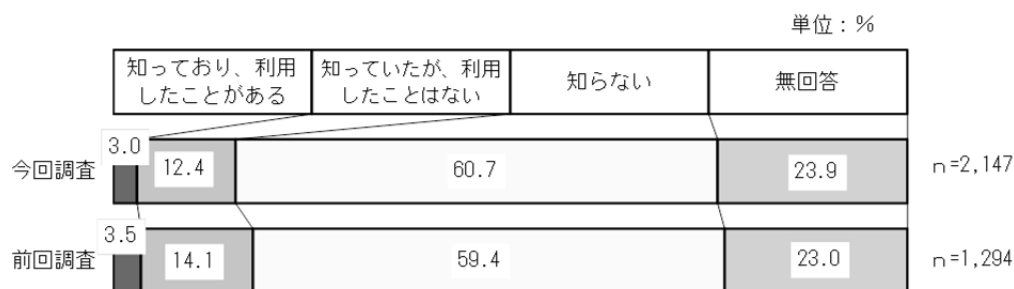
○全体では「知らない」（60.7%）が最も多く、次いで「無回答」（23.9%）が多くなっています。

知的障害者と発達障害者で「知っており、利用したことがある」が比較的多く、それぞれ1割台前半を占めています。また、発達障害者で「知っていたが、利用したことはない」が比較的多く、54人中19人（35.2%）となっています。



### 《 前回調査との比較 》

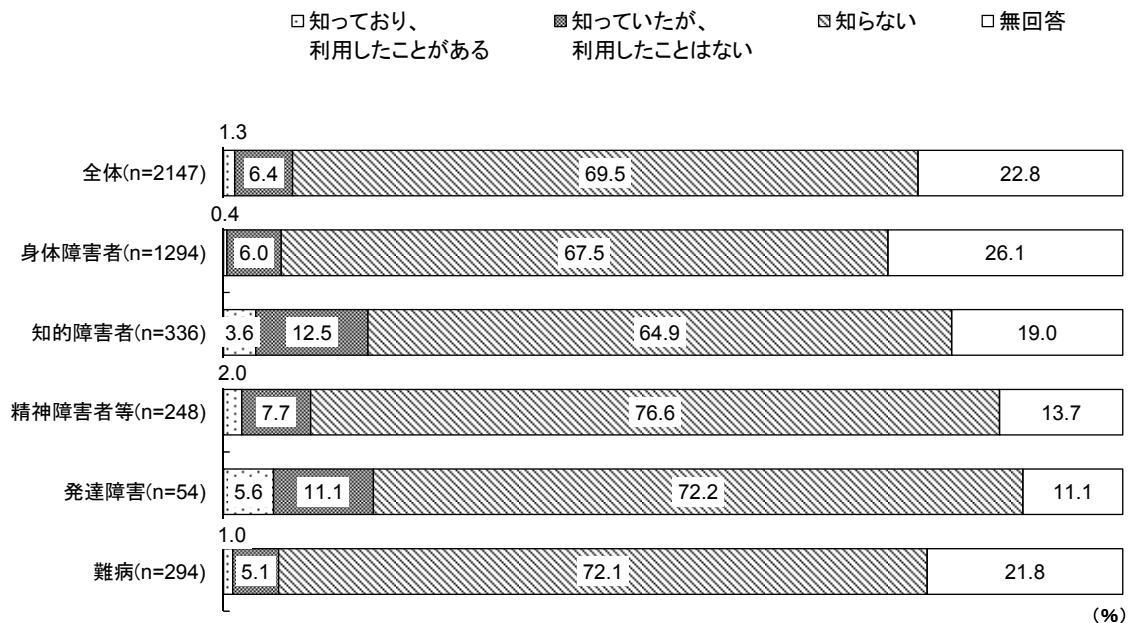
○今回調査結果においても、前回調査と大きな傾向は変わっていませんが、「知っており、利用したことがある」が0.5ポイント、「知っていたが、利用したことはない」が1.7ポイント減少し、「知らない」が1.3ポイント増加しています。



## ⑫ 当事者団体等によるピアカウンセリング等

○全体では「知らない」(69.5%)が最も多くほぼ7割を占め、次いで「無回答」(22.8%)が多くなっています。

知的障害者と発達障害者で「知っていたが、利用したことはない」が比較的多く、それぞれ1割強を占めています。

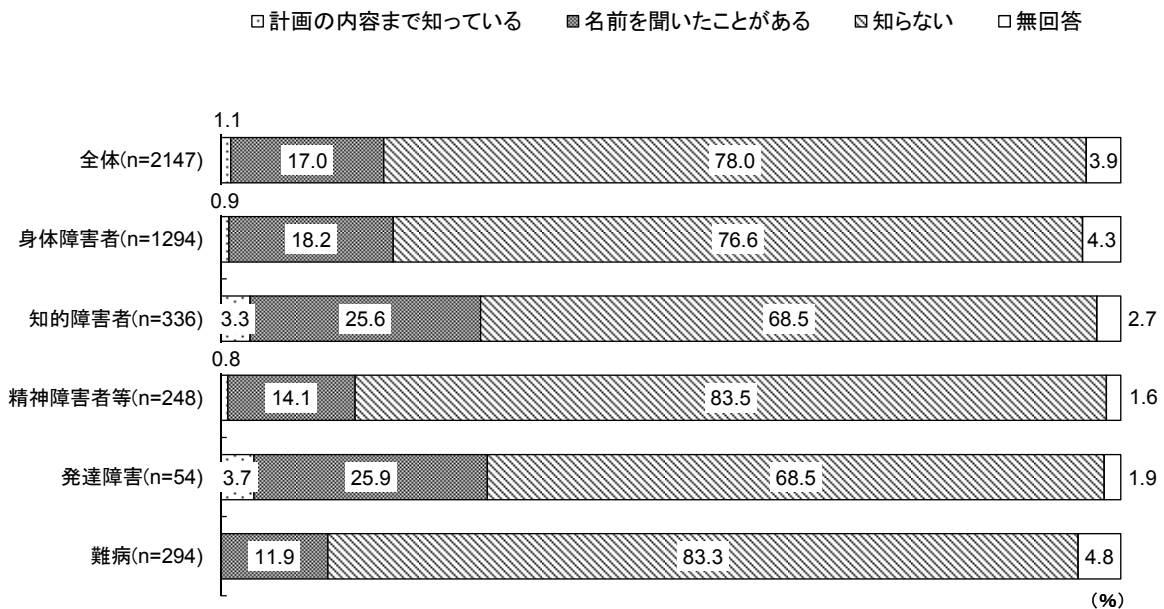




問 9 東久留米市では、平成 27 年 3 月に『東久留米市障害者計画・第 4 期障害福祉計画』を策定し、障害福祉の充実に努めています。あなたは、そのうち『東久留米市第 4 期障害福祉計画』を知っていますか。(あてはまるもの 1 つに○)

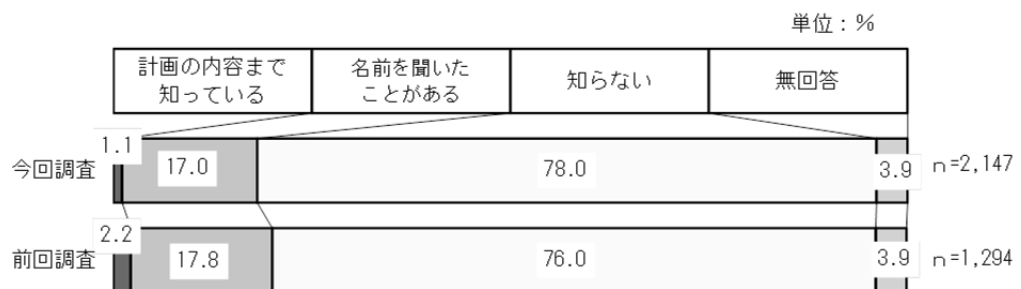
○全体では「知らない」(78.0%) が最も多く 8 割近くを占め、次いで「名前を聞いたことがある」(17.0%) が多くなっています。

障害種別では、知的障害者と発達障害者で「計画の内容まで知っている」と「名前を聞いたことがある」が比較的多く、「名前を聞いたことがある」はそれぞれ約 4 分の 1 を占めています。



### 《 前回調査との比較 》

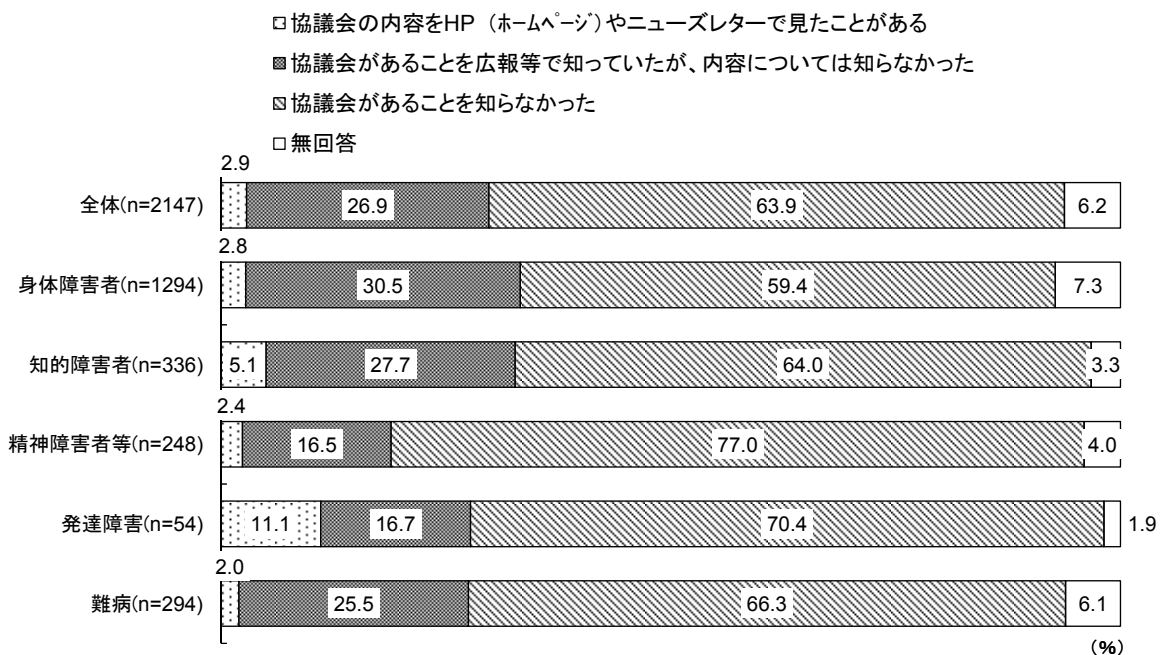
○今回調査の結果では、前回調査と比べて「計画の内容まで知っている」が 1.1 ポイント、「名前を聞いたことがある」が 0.8 ポイント減少し、「知らない」が 2 ポイント増加しましたが、大きな傾向は変わっていません。



問 10 あなたは、「地域自立支援協議会」を知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

○全体では「協議会があることを知らなかった」(63.9%)が最も多く、次いで「協議会があることを広報等で知っていたが、内容については知らなかった」(26.9%)が多くなっています。

障害種別では、発達障害者と知的障害者で「協議会の内容をHP(ホームページ)やニュースレターで見たことがある」が比較的多くなっています。また、精神障害者等では「協議会があることを知らなかった」が特に多くなっています。



《 前回調査との比較 》

○今回調査では、前回調査結果から大きな傾向の変化はみられませんが、「協議会の内容を見たことがある」が1ポイント、「協議会があることを知っていたが、内容は知らなかった」が3.2ポイント減少し、「協議会があることを知らなかった」が2.8ポイント増加しています。

		単位：%			
	n	あ る	た い い を 協 議 会 の 内 容 を 見 た こ と が あ る	を 協 議 会 の 内 容 に つ い て は 知 ら な か つ た	無 回 答
今回調査	2,147	2.9	26.9	63.9	6.2
前回調査	1,294	3.9	30.1	61.1	4.9

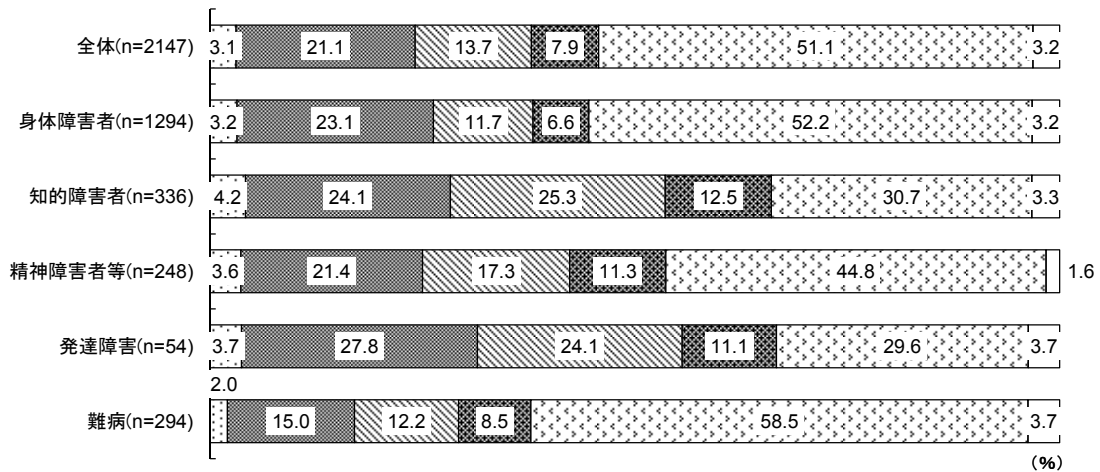
問 11 東久留米市の障害福祉施策全般について、どのように感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

・“どちらかと言えば充実している” (24.2%) が “どちらかと言えば充実していない” (21.6%) をやや上回る。発達障害者で「充実している」が比較的多い。

○全体では「わからない」 (51.1%) という回答が過半数を占めて最も多く、次いで「充実している」 (21.1%) が多くなっています。

障害種別では、発達障害者で「充実している」が比較的多く、54人中15人 (27.8%) を占めています。

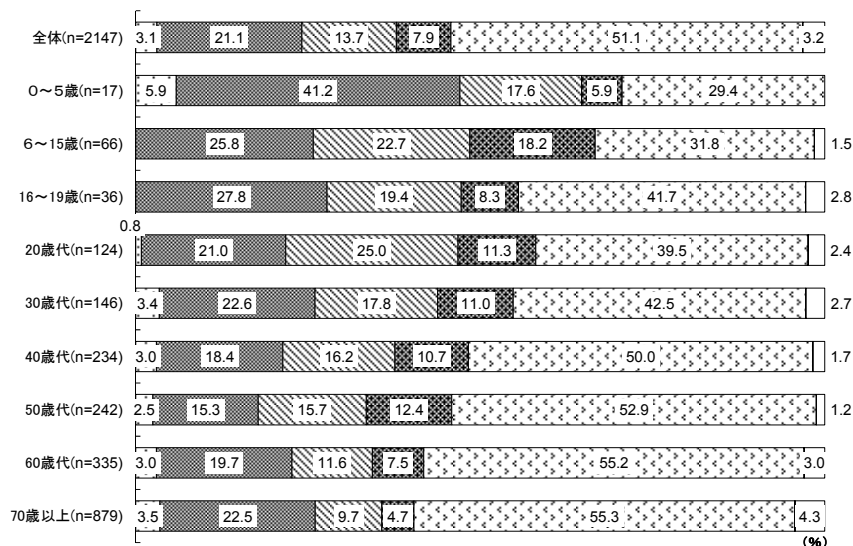
□とても充実している ■充実している ▨あまり充実していない ■充実していない □わからない □無回答



【年齢別】

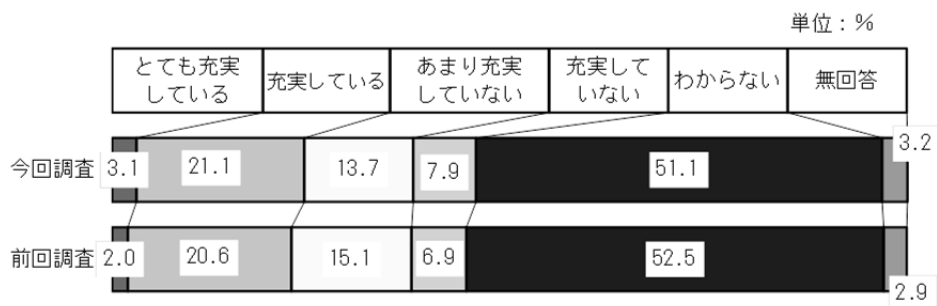
○「充実している」は、0～5歳の人で突出して多くなっています。他方、「あまり充実していない」・「充実していない」の回答割合が、6～15歳や20歳代で比較的多くなっています。

□とても充実している ■充実している ▨あまり充実していない ■充実していない □わからない □無回答



### 《前回調査との比較》

○今回調査の結果では、前回調査と比べて「とても充実している」が1.1ポイント、「充実している」が0.5ポイント、「充実していない」が1ポイント増加し、「あまり充実していない」が反対に1.4ポイント減少しています。

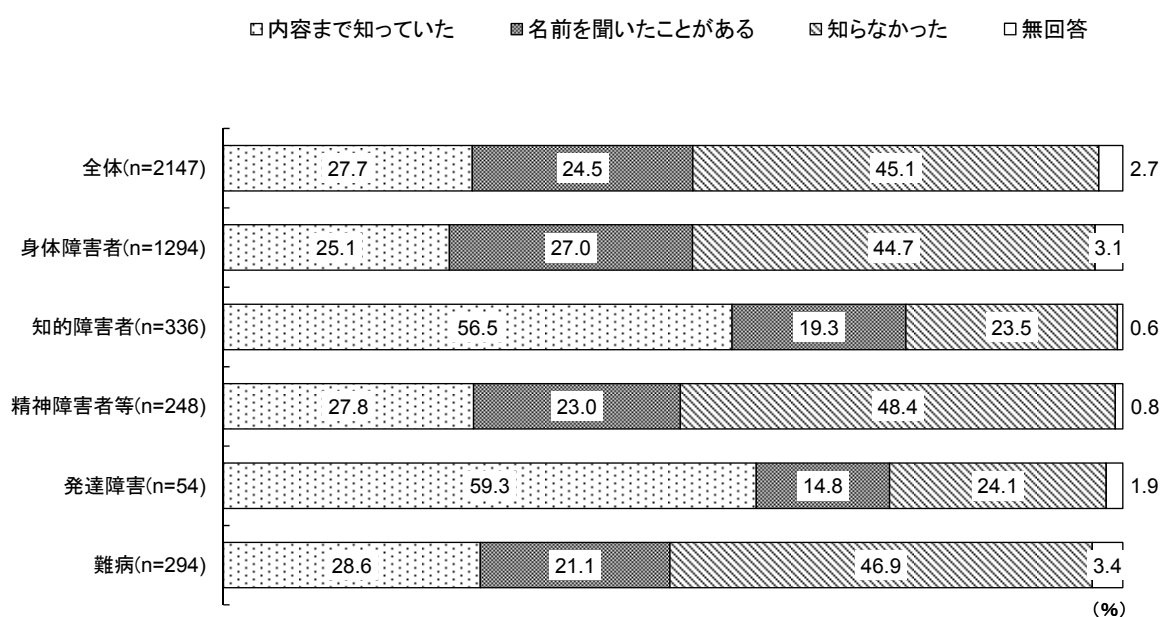


### 3 障害への理解について（※代筆の場合はその代筆者のことを回答。）

問 12 あなたは、「ヘルプカード」を知っていましたか。（あてはまるもの1つに○）

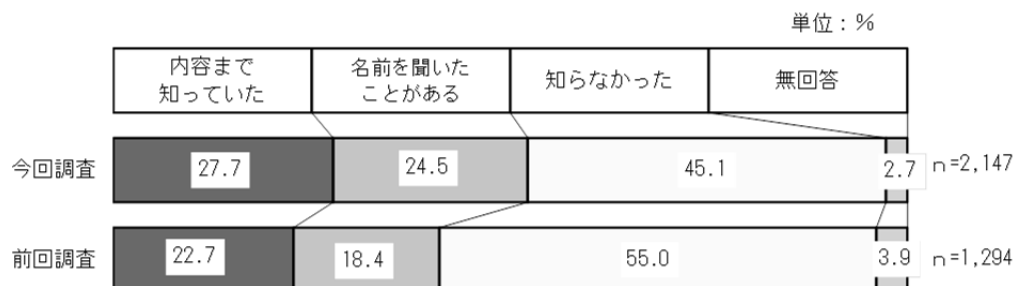
・前回調査時よりも認知が進んでいることがうかがえる。障害種別では、知的、発達障害者で認知度が高く、「内容まで知っていた」が過半数。

○全体では「知らなかった」（45.1%）が最も多く、「内容まで知っていた」（27.7%）、「名前を聞いたことがある」（24.5%）の順となっています。障害種別では、知的障害者と発達障害者で「内容まで知っていた」が多く、過半数を占めています。



#### 《前回調査との比較》

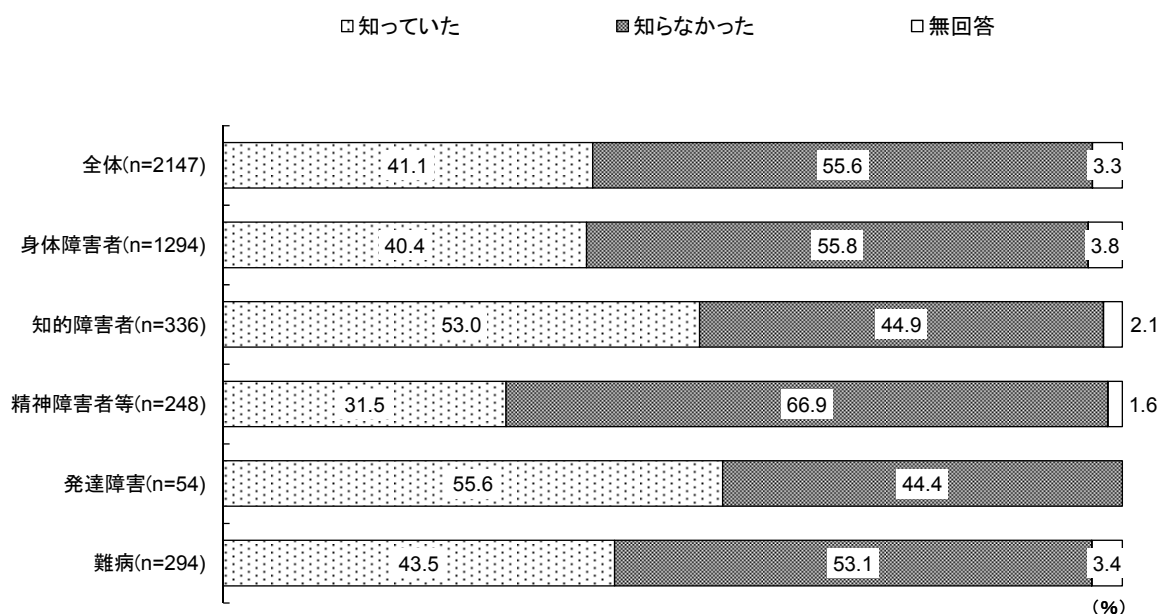
○今回調査結果では、前回調査時より「知らなかった」が9.9ポイント減少し、「内容まで知っていた」、「名前を聞いたことがある」が順に5ポイント、6.1ポイント増加しており、認知度が上昇していることがうかがえます。



問 13 「障害者虐待防止法」により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていましたか。（あてはまるもの1つに○）

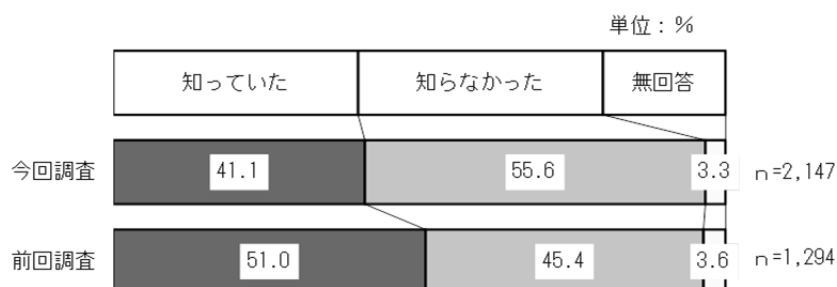
○全体では「知らなかった」（55.6%）が「知っていた」（41.1%）を 14.5% 上回り、多くなっています。

障害種別では、知的障害者と発達障害者で「知っていた」が「知らなかった」よりも多く、全体とは異なる結果となっています。また、精神障害者等では「知っていた」が特に少なくなっています。



### 《 前回調査との比較 》

○今回調査結果では、前回調査時より「知っていた」が 9.9 ポイント減少し、「知らなかった」が 10.2 ポイント増加しており、認知度が低下していることが推察されます。

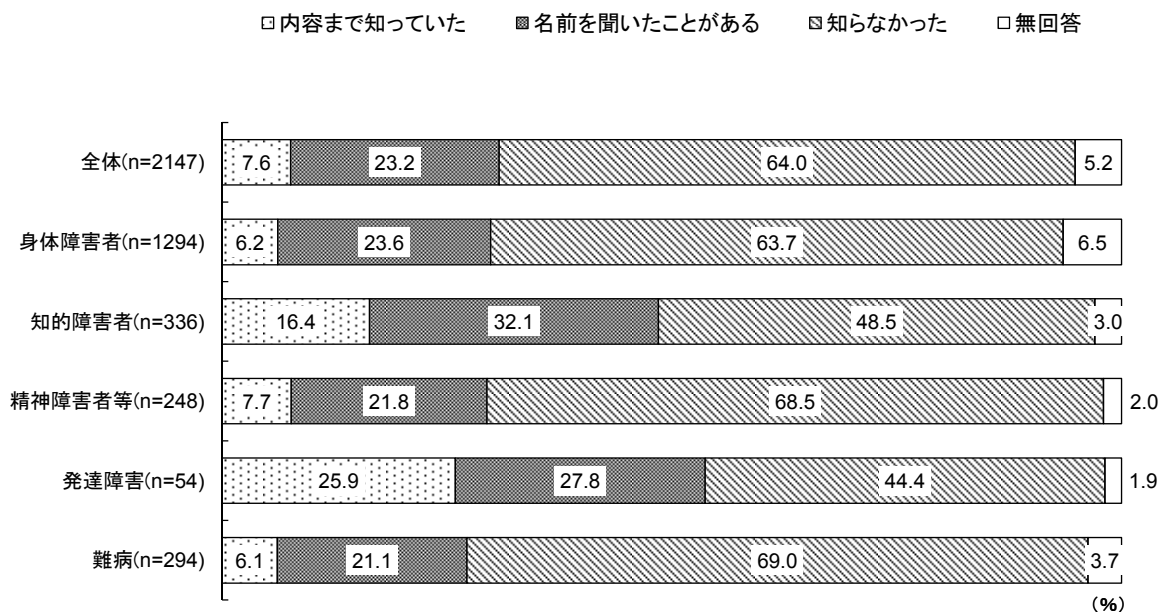


問 14 あなたは、「障害者差別解消法」について知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

・「障害者差別解消法」の認知度が上昇していると考えられる。

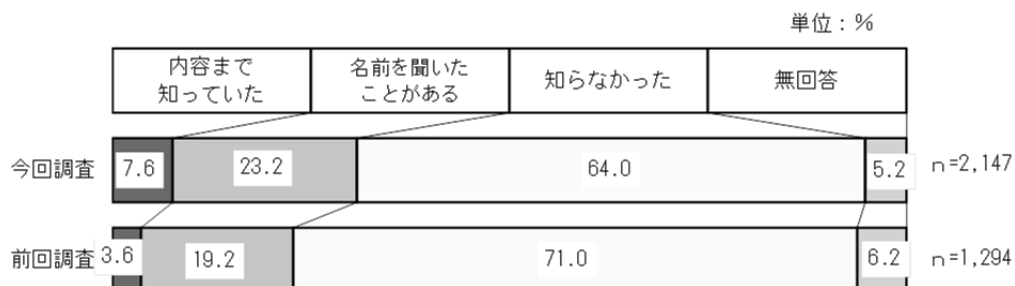
○全体では「知らなかった」(64.0%)という回答が最も多く、次いで「名前を聞いたことがある」(23.2%)が多くなっています。

障害種別では、知的障害者と発達障害者で「内容まで知っていた」が比較的多く、回答割合はそれぞれ1割台半ば、2割台半ばとなっています。



《前回調査との比較》

○今回調査結果では、前回調査時より「知らなかった」が7ポイント減少し、「内容まで知っていた」、「名前を聞いたことがある」がそれぞれ4ポイントずつ増加しています。「障害者差別解消法」の認知度が上昇していることがうかがえます。

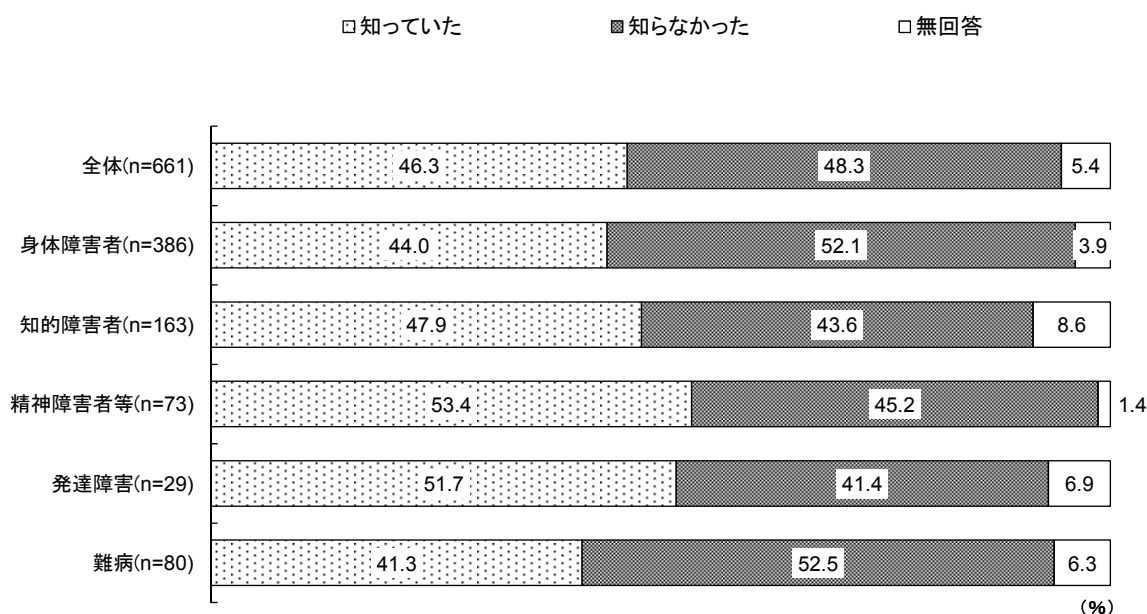


問 14-1 問 14 で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。障害者差別解消法の中に、障害者が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を解消するための「合理的配慮（社会的障壁を取り除くために、障害者に対し個別の状況に応じて行われる配慮）」があることを知っていましたか。（あてはまるもの1つに○）

・「合理的配慮」についての認知度も上昇していると考えられる

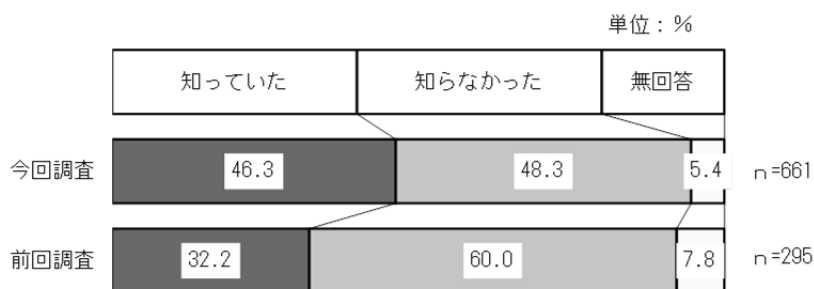
○全体では「知っていた」（46.3%）と「知らなかった」（48.3%）がほぼ同率で、拮抗した結果となっています。

障害種別では、身体障害者と難病患者では「知らなかった」が「知っていた」よりも多く、知的障害者・精神障害者等・発達障害者では、反対に「知っていた」が「知らなかった」を上回っています。



《 前回調査との比較 》

○今回調査結果では、前回調査時より「知っていた」が 14.1 ポイント増加し、「知らなかった」が 11.7 ポイント減少しており、「合理的配慮」があることについても認知度が上昇していることが推察されます。



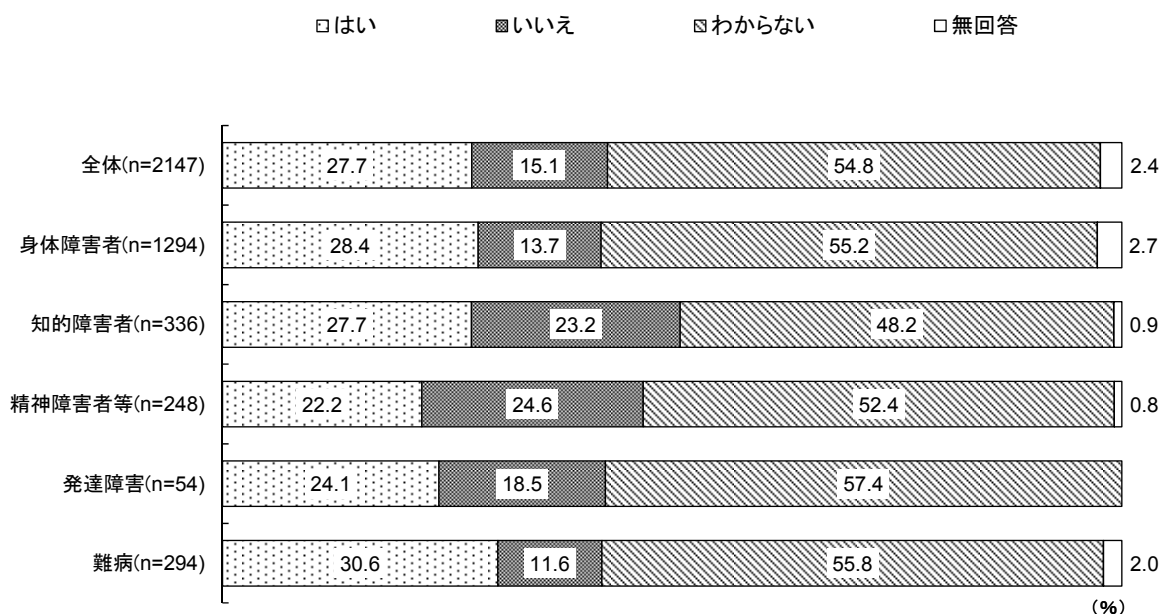


問 15 お住まいの地域及び職場で、障害者への理解が 10 年前に比べて深まっていると思いますか。(あてはまるもの 1 つに○)

・今回調査では、判断に迷っている人が最も多い。

○全体では「わからない」(54.8%)という回答が過半数で最も多く、「はい」(27.7%)、「いいえ」(15.1%)の順となっています。

障害種別では、どの障害・病気の人でも「わからない」が最も多く共通していますが、精神障害者等では次いで多いのは「いいえ」で、他の障害や病気とは異なっています。



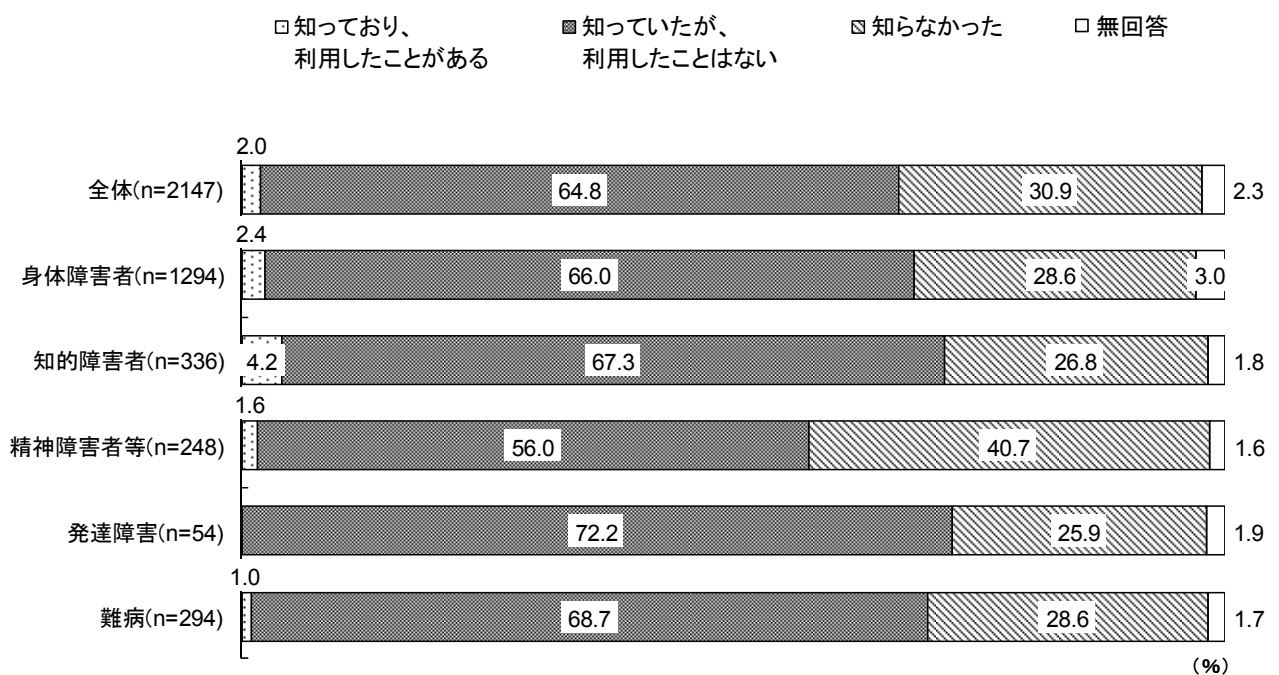
### 《 前回調査との比較 》

○今回調査では、前回調査とは選択肢の内容が異なるため単純な比較を行うことには注意を要しますが、今回・前回調査に共通して「はい」が「いいえ」よりも多く、「いいえ」の約 1.6~1.8 倍の回答割合となっています。

		単位：%			
	n	はい	いいえ	わからない	無回答
今回調査	2,147	27.7	15.1	54.8	2.4
前回調査	1,294	53.8	33.8	—	12.4

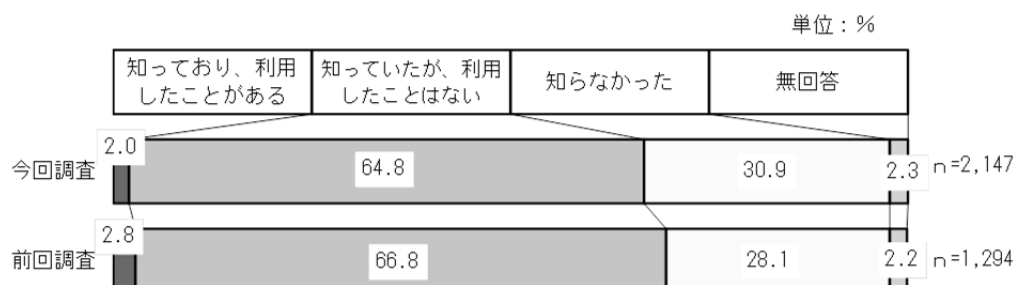
問 16 あなたは、「成年後見制度」について知っていましたか。また、利用したことはありますか。(あてはまるもの1つに○)

○全体では「知っていたが、利用したことはない」(64.8%)が最も多く6割台半ばを占め、次いで「知らなかった」(30.9%)が多くなっています。知的障害者で「知っており、利用したことがある」が比較的多いことと、精神障害者等で制度の認知度が低いことが特徴的です。



《 前回調査との比較 》

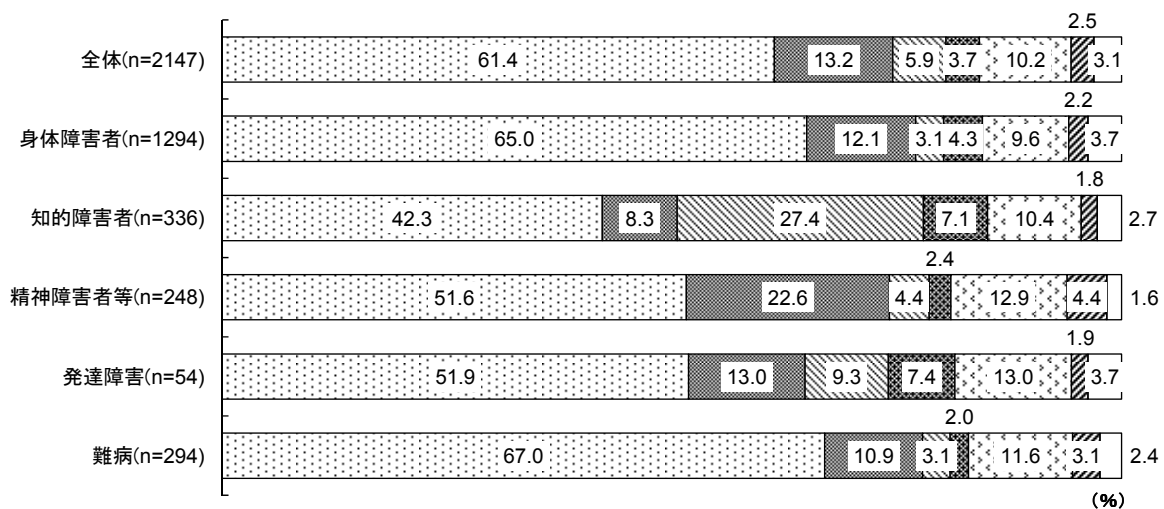
○今回調査の結果では、前回調査時よりも「知らなかった」が2.8ポイント増加し「知っていたが、利用したことはない」が2ポイント減少していますが、大きな傾向の変化はみられません。



## 4 日常生活について

問 17 あなたは今後、どのような生活の場で暮らしたいと思いますか。(最もあてはまるもの1つに○)

□家族と暮らしたい □一人暮らしをしたい □グループホームで生活したい □障害者のための入所施設で生活したい □わからない □その他 □無回答

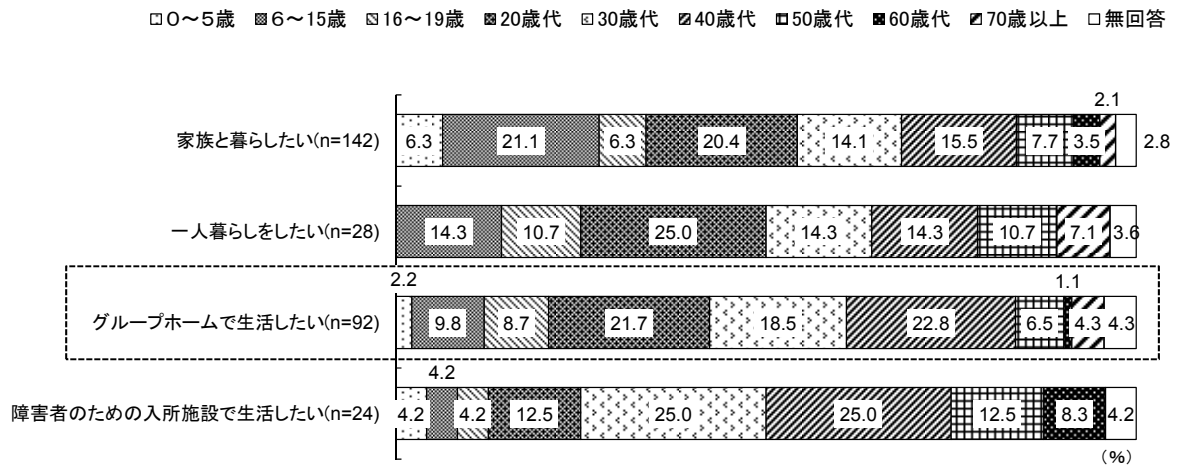


### [その他の内容]

- ・友人と持ち家で暮らしたい。
- ・自分の身体の状況と家族の状況に合ったところで。
- ・高齢者達の普通の施設に入りたい
- ・同居人と暮らしたい
- ・一人暮らしを続けたいが歳を取ってからはそれなりの入居施設に入りたい。
- ・本人は親と暮らしたいのはもちろんいいと思いますが、親は歳をとるもので・・・。
- ・同じマンションに子供一家がいますので元気な中は一人暮らしを望んでいます。
- ・家族のいるそばで暮らしたい
- ・親が健在のうちには親と暮らしたい。親が亡くなったらグループホームもしくは入所施設で生活したい。
- ・本人は家族と暮らしたいと思っていますと思いますが、親は③か④の希望です。
- ・現在は一人暮らしをしているが将来は(確実に身体が不自由になる)は施設で過ごせたらと思う。
- ・グループホームで親が高齢になり、土日介護ができなくなった場合に依頼する場所がなければと思うと不安

### 《知的障害者の回答別年齢構成》

○知的障害者で「グループホームで生活したい」と回答した方の年齢構成をみると、「40 歳代」(22.8%) が最も多く、次いで「20 歳代」(21.7%)、「30 歳代」(18.5%) などとなっており、20 歳代から 40 歳代が 6 割強を占めています。



問 18 あなたには、日常生活で困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

○全体では「健康状態に不安がある」(48.7%)が最も多く、次いで「将来の生活に不安を感じている」(47.5%)、「自分では身の回りのことが十分できない」(26.1%)などが多くなっています。

障害種別では、身体障害者と難病で「健康状態に不安がある」、知的障害者、精神障害者等、発達障害者で「将来の生活に不安を感じている」が最も多くなっています。

(%)

区分	有効回答数(件)	健康状態に不安がある	自分では身の回りのことが十分できない	自分や家族では家事が十分できない	介護者の負担が大きい	段差や階段など、住まいに支障がある	外出するのに支障がある	利用したい福祉サービスが受けられない	近所の人などとの人間関係に支障がある	地域で生活したい生活を得ない
全体	2,147	48.7	26.1	10.9	11.0	12.4	23.0	7.1	6.1	2.6
身体障害者	1,294	49.6	25.2	11.7	11.8	16.7	26.6	5.9	4.3	2.6
知的障害者	336	26.8	48.5	9.5	22.3	6.5	25.0	16.4	8.0	4.2
精神障害者等	248	55.2	27.8	14.9	7.3	4.8	19.8	10.9	16.1	0.8
発達障害	54	22.2	50.0	7.4	14.8	0.0	24.1	14.8	9.3	3.7
難病	294	63.3	21.4	10.5	10.2	12.6	20.7	5.1	3.7	3.4

区分	有効回答数(件)	将来の生活に不安を感じている	特に困っていることはない	その他	無回答
全体	2,147	47.5	19.7	6.3	3.2
身体障害者	1,294	41.3	19.6	6.4	4.0
知的障害者	336	58.6	14.9	5.1	3.3
精神障害者等	248	68.5	14.1	9.7	2.0
発達障害	54	74.1	5.6	3.7	9.3
難病	294	48.3	20.1	6.1	1.4

[その他の内容]

- ・収入を得る手段が限られ金銭に困っている。
- ・全福祉サービスの種類が分からない。
- ・手話通訳の制度わかりにくい。
- ・親が今健在でいるが親亡き後が心配です。
- ・どの仕事も運転免許前提なのが辛い。
- ・夜は外出出来ないこと
- ・病気による経済面での不安
- ・治療にかかるお金が高い。
- ・定期的な医療施設へ通う手段が将来的に不安です。
- ・通院にタクシーを利用するが負担が大きい

- い。
- ・週に3回通院の為旅行など(外国)出来ない。
- ・鍵をいたずらされる。
- ・作業所に通いたい希望にあった所が見つからない。
- ・友達や恋人や結婚相手がなくてすごくつらい。
- ・視力が弱っている。
- ・働きたい。無理しないで。
- ・今年5月に難病にかかったが難病指定を受けられない為経済的に厳しい。
- ・現在人工関節がリウマチの為3ヶ所に入っているがこれから先自力で生活できるリハビリ施設がどこまで出来るか不安。
- ・妻はまだ日本語を覚えておりません。将来一人で市役所などで手続きができるようにサポートしてもらえると助かります。
- ・電話が使えない。
- ・老後の生計、子供の自立に心配があります。
- ・初めてアンケートを見て、今までその様な対応があるとは知らなかった。
- ・働きたいが、働く場がない。
- ・ペットボトルや缶のプルタブを開けるとかちよつとしたことで困っているくらい。
- ・妻が介助しているが、妻も限界だ。
- ・自分の事は自身でしたい(希望です)
- ・耳が聞えずらくなっているの、市内全地域センター、老人施設に磁気ループを設置してください。必ずです。聞えない方がたくさんいて、ミニデイでも困っています。
- ・今は1人で乗り物(電車)に乗ってあまり遠くにいけない。
- ・進路への不安
- ・何が受けられて何をどこまで支援して下さるのか、基準とかが理解できない。
- ・新しい新居で暮らしたいです。(新しい生活)

- 夫と子供との生活を心機一転して新しい場所で生きて行きたいです。
- ・日によって体の調子が違うので困ることがある。
- ・タクシー代の負担が大きすぎる
- ・もっと東久留米市の力でグループホームをいくつか作っていただきたい。
- ・保育園の入所が出来ない
- ・プロヴォックスのランニングコストが多にかかる
- ・どうにもならないからやるしかない。離婚して母子家庭です。(私は母です)
- ・健康に自信がない。できない事が多くなる。
- ・医療費が高額で、それを支払う為に働き、身体を壊し、医療費がさらにかさむ。
- ・難病のほうの悪化が不安。
- ・躁鬱の理解がない
- ・障がい者ということの装いと打ち消すのは難しく、又健常者ほどに残された時間は少なく思う。”障害”ということを頭において思えば、世の中を普通とは別の眼で俯瞰できないことだけだ。”力”なく。
- ・今は困っていないが10年後(5年後?)が不安。
- ・都営住宅に入りたい
- ・日常的には健康であるが、人との対話で苦労している。難聴のため。
- ・災害の時の支援
- ・耳がだいぶ遠くなっているの、人との交流がうまくできない。
- ・寝たきりで家族やヘルパーの支援がないと生活ができない
- ・炊事ができない
- ・病気になったらどうかな?
- ・外出時トイレに洋式が少なくいつも困っています。
- ・夫の介護が近々に迫っています。自信がない。不安です。

- ・仕事がない。就業できない。
  - ・重度なものでほとんどあてはまります。
  - ・食事、掃除、洗濯、身体の痛み
  - ・基礎年金しかなく、額も全く足りておらず、経済的に逼迫している。
  - ・今現在は助けはもらえないが、歳と共に病気が発症した時の不安
  - ・十分な収入を得ることができない(①の為に)
  - ・家族ともに視覚障害のためささいな日常生活に困る時あり。
  - ・都営住宅に入りたいがなかなか当たらない。
  - ・薬が高い
  - ・身体状況の不安、他者からの理解が得られない。
  - ・具合悪い時は買い物などに行くのに不便です。(場所がら)
  - ・妻に協力してもらえない
  - ・体力的にフルタイム労働が困難。仕事は問題なくこなしているが、法律的に違法ではないからという理由で評価されず最低賃金しか支払われていない。最終的にフルタイムを目指してはいます。(9:00-17:00)来年を目途、9/16以降この時点で週4+月に3回追加できるので週30時間労働の予定。仕事は周りよりもできるという自負がある。出来ている。
  - ・不安だらけ。家族のことも自分のことも医療についても仕事もしたいのに・・・。
  - ・外出したいが一人では無理。
  - ・一人では生きられない障害あり、誰かのサポートがない限り生きられない。知的障害が強いので本人の思いがわかってもらえる社会があるか・・・。
  - ・所得制限などによる手当や医療費に障害者間でも差別が大きいと感じる。
  - ・歩道の整備、バス停の整備、ノンステップバスの増加、車イス対応トイレの増加。踏切内
- の拡張、駅のエレベーター増加拡大及び北口後旧駐車場の車イススペースの増加及び改良。
  - ・国民年金支給が少ない(医療費負担で苦しい)
  - ・自分(本人)だけになったとき
  - ・子育ての相談に行ってもカウンセラーの人が健常者なので障がい者の気持ちが分からず、相談にのってもらえない。
  - ・一人で外出できなくなったので月に1回の通院とグループホームに入所している妻。訪問しかできていない。(介護タクシー・福祉タクシー利用)
  - ・病院、訪問介護、保健師など関係者の連携
  - ・経済的に生活が苦しい
  - ・言葉の表現が年齢に対して追いついていないので、上手く伝えられないことがある。
  - ・糖尿病
  - ・家庭の中でプライバシーが守られなくて困ってます。
  - ・症状がひどくなると外に出られなくなる事もあるのです。そういう時は困る
  - ・自殺せずに日々を過ごしていくのが辛く怖い
  - ・手足、首、身体全て動かすには人手を要します。自身ではできません。
  - ・家賃が高すぎます
  - ・金銭面の不安
  - ・今は困っていないが将来は不安
  - ・外出する時に(リハビリのためなど)他の方に頼む時は手帳が使用できないのが少し不便です。
  - ・日常はないが会社での対応が悪い。
  - ・自分で出来ることはできる限り頑張っている生活し、同じ病気で苦しんでいる人達から経験や対応の仕方など教わり喜怒哀楽を全身で味わい生活できるようになってほしい。

- ・年金が少ない
- ・80才まで働いていました。体力がもうない。
- ・時々病気の症状(複視など)には困っている
- ・相談窓口
- ・福祉サービス利用しているが、個々の生活に沿った普通の生活をサポートしてほしい。  
例:旅行(夫婦2人)時、風呂などに一人で入れない高齢夫婦2人での(自家用車)旅行のサポートがあるとよいと思う。
- ・睡眠障害
- ・人の目「問14の問題」日常生活でストレスを感じる。
- ・難聴で一人暮らし、電話をかけられないので建物の横が消防署だけど自分では救急車も呼べない。(メールだけの生活)
- ・障害年金と工賃収入だけではこれから先グループホーム以外で暮らすのは難しい。
- ・その他の病気が有る。
- ・声が出ないためコミュニケーションが不安
- ・車いすを使用、歩道の高さを下げたいことを考えてほしい。街路樹を植えかえた高さがよい。
- ・グループホームに空きがない。移動支援の受け入れ先が少なく利用できない。福祉サービスを多数(事業所)利用せざるをえない為、利用予約、スケジュール管理、支払い、送迎、押印、面談、保護者会と保護者の負担が大きい。ケアマネさんがほしい。本当に具合が悪い時手間を考えると使えなかったりしている。放デイは充実してきて、なんとかパートはできているが、子供が卒業して18才になったら、利用できなくなる。成人期の夕方活動をやっている所は一つしかなく、そこには入れない。グループホームに空きはなく、入所施設も市内はいっぱいで行く先がな

- い。重度の子をずっと8年介護してきて、先の見通しもなく、精神的にも身体的にもボロボロです。働く自由さえも奪われるのかと思うと辛いです。普通の暮らしがしてみたい・・・。
- ・健康な時とは違って心臓の大動脈瘤と弁膜を手術してから丸2年になりますが、多少の不安はあります。
- ・①食料の買い出しに困っている。スーパーまで遠い。②都営住宅での草取り、ゴミ出し後の掃除当番を免除してもらっているが他の住民から苦情がある。
- ・他人に迷惑かけない
- ・見た目健常者に見え、仕事において考慮してもらえない。
- ・私は74才であり応募してもほとんど年齢で切られてしまう。(65才位から)まだ動けるので試験くらいは受けさせてもらいたい。
- ・手術後も股関節の痛みがあるのでその事が不安
- ・仕事は出来ない年齢になった
- ・お金さえあれば最低額をもらっていたら…生活はできます。あとは経済の問題です。
- ・軽度知的なので外見は普通、それに苦しんでいる。
- ・外見ではわからない障害なのであえて周囲に話したり知られたくない。うわさ話の多い住宅地で実際にうわさされている。
- ・近所に泥棒がいて勝手に人の苗字を使ってまで住んでいてたかったり、器物破損してきて迷惑です。
- ・障害者手当が十分にもらえない。障害者枠で就職したが周りの人が理解しておらず出来ないことを押し付けられて毎日困っている。
- ・相談できるところがない。



問 19 障害のある人が一般就労するためには、どのような支援が必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

○全体では「仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制」(49.9%)が最も多く、次いで「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」(43.2%)、「障害の特性に合った職業・職域の開拓」(42.2%)などが多くなっています。障害種別では、精神障害者等と発達障害者で「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」が特に多くなっています。

区分	有効回答数(件)	仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制	働くための知識や能力の向上訓練	仕事を体験するための実践	障害・職域の開拓	障害者が働く雇用の場の創出と拡充	見つけたい仕事の求人提供	希望に合った働きかけ	障害に合わせた理解	通勤経路や職場のバリアフリー化	制約された柔軟な勤務体制
全体	2,147	49.9	36.2	26.5	42.2	35.9	30.6	37.2	23.7	43.2	
身体障害者	1,294	42.0	29.3	19.3	34.9	29.8	25.0	29.2	23.2	35.5	
知的障害者	336	62.5	52.4	44.6	58.9	48.2	37.2	53.9	25.6	50.0	
精神障害者等	248	64.1	47.2	37.5	58.9	50.8	49.6	49.2	22.2	68.5	
発達障害	54	70.4	63.0	44.4	68.5	55.6	44.4	63.0	25.9	70.4	
難病	294	53.4	37.8	27.9	44.9	40.5	28.6	43.2	29.9	49.7	

区分	有効回答数(件)	職場に定着するため、ジョブコーチなど	特に必要なことはな	その他	無回答
全体	2,147	20.8	7.3	6.3	15.7
身体障害者	1,294	11.8	9.5	6.3	21.2
知的障害者	336	48.5	4.2	6.5	7.7
精神障害者等	248	33.1	3.2	7.3	4.4
発達障害	54	51.9	0.0	9.3	9.3
難病	294	21.4	3.1	5.8	13.6

[その他の内容]

- ・メンタル面の補助と社会への理解と働きかけ。
- ・会社側に働きかけなきゃダメなんじゃないですか？
- ・家族が必要。
- ・医療関係通院に要する時間が有給では賄いきれません。
- ・勉強するためのお金の支援
- ・就労に対して理解が不十分。
- ・就労後の相談窓口。
- ・妻は日本語できないのでほとんど断られた。妻は手作りがとても上手いので就労A型の方でお願いした。
- ・職場では特に障害がある者への理解・支援・上司(リーダー)の監視義務、徹底などが計られています、やはり仕事できない弱

者への冷たい視線、陰での嫌がらせは無くならないと思います。ついてはこのような負の圧力をかけられている弱者だけの部署等の組織の設立が必要なのではないかと思いません。

- すべてです。「ジョブコーチ」横文字で書かないで!意味が分かりません)
- 心のケアが一番重要で肝心な事だと思うので ※心を開いていただく為の支援体制の充実に働きかける!
- 帰宅先でも受けられる在宅支援サービスの拡充。訪問看護、ヘルパー、入浴など
- 高年齢の為、あまり当てはまらない。
- 無理だと思う、元気な人も大変なのに。笑
- 以上のようなことは全く期待できない。行政はいつもその時期になるとこんなアンケート用紙を送ってくるだけ。
- 個人の希望に添った支援。体制を整えること。
- 最低賃金より多くの給与が支給され、経済生活ができるようになること。上位の資格取得の支援。短時間労働でも月収 30 万届くための社会のあり方。
- 職場の方に模擬体験してなんで大変かを分

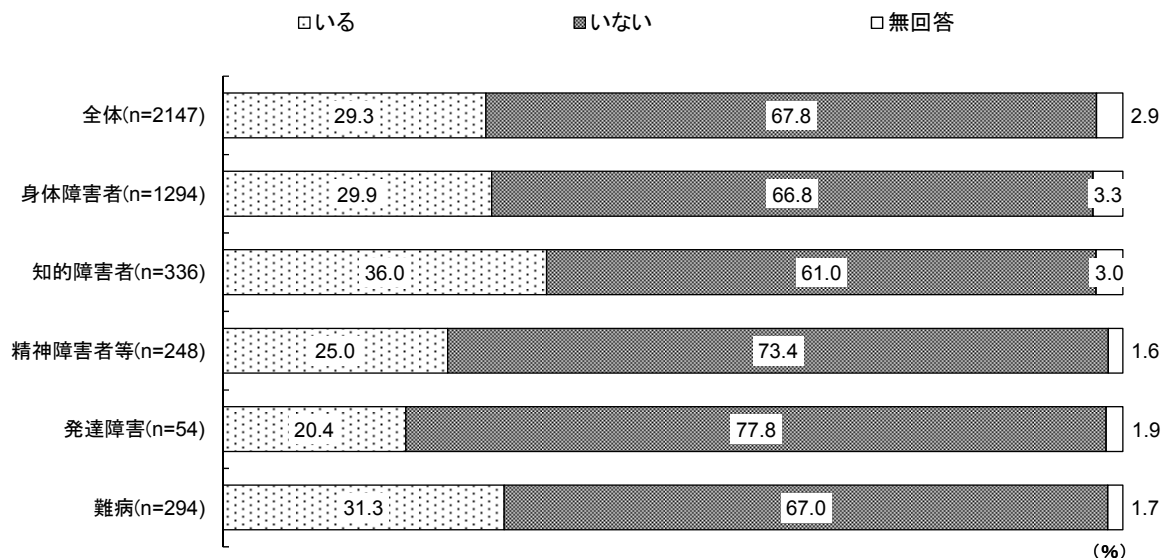
かって頂けるとありがたいです。なまけているわけではないことを。

- 就労といえるまでのことは無理。生活することで精一杯。
- 仕事内容の紹介、職場のバリアフリー化。
- 障害者のための住宅、職業訓練所があるが大変よいことだと思っている。よく面倒を見ています。
- 視覚障害者のため、書類の手続きが難しい
- 一緒に働く人への支援(前もって、どう障がい者に支援すればよいのか、何が必要なのか具体的に教えてほしい。)
- 問 14 の問題(差別解消法)! 解消を願っています! 思いやる心が大事!
- その人によって違いがある。
- 福祉サービス期間、学校、職場、医療機関(主治医)、相談支援員、市役所のワーカーの全ての情報共有のシステムがほしい。
- 全て○ではないでしょうか? ふざけてではなくて⑩以外全て。
- 職場の周りの人の配慮。職場が個人の障害状況を把握して出来ることと出来ないことを理解する。

## 5 災害時の避難について

問 20 災害時に避難が必要な場合、家族以外で地域に避難支援をお願いできる方はいですか。

○全体では「いる」が 29.3%に対し、「いない」は 67.8%となっています。  
障害種別では、知的障害者で「いる」の回答割合が多くなっています。一方、「いない」は発達障害者で 8 割弱と多くなっています。



### 《暮らし方別》

○暮らし方別でみると、「グループホーム等で暮らしている」、「施設に入所している」方は家族以外で避難支援をお願いできる方が「いる」が多くなっています。

区分	(有効回答数)	いる	いない	無回答
全体	2,147	29.3	67.8	2.9
家族と暮らしている	1,617	26.0	71.3	2.7
一人暮らしをしている	367	31.6	65.7	2.7
グループホーム等で暮らしている	45	80.0	20.0	0.0
施設に入所している	60	60.0	33.3	6.7
その他	42	38.1	52.4	9.5

問 20-1 問 20 で「いる」に○をつけた方にお聞きします。その方はどのような方ですか。(あてはまるものすべてに○)

○全体では「近所の人」(41.6%)が最も多く、次いで「友人」(23.6%)、「地域の自治会」(21.3%)、「通所先等の事業所(グループホームを含む)」(19.7%)が続いています。

障害種別では、知的障害者で「通所先等の事業所」が最も多くなっています。身体障害者と難病患者では「地域の自治会」、また、難病患者で「友人」が比較的多くなっています。

(%)

区分	(有効回答数)	友人	近所の人	地域の自治会	組織地域の自主防災	ホーム(グループホームを含む)通所先等の事業	その他	無回答
全体	628	23.6	41.6	21.3	9.2	19.7	15.3	0.5
身体障害者	387	21.4	46.8	25.1	11.9	13.7	14.5	0.0
知的障害者	121	18.2	20.7	6.6	5.0	59.5	13.2	0.8
精神障害者等	62	19.4	33.9	14.5	4.8	24.2	19.4	3.2
発達障害	11	18.2	36.4	9.1	9.1	18.2	27.3	0.0
難病	92	32.6	51.1	25.0	7.6	12.0	16.3	0.0

[その他の内容]

- ・親族、親戚、実妹、娘、子供、孫、兄弟、近くに住んでいる長女一家、妻の実家の家族、両親(実家)、おじ、おば、妹、娘夫、近くに住んでいる親族、長男、子供家族、滝山に次男がいる、夫、子供たち近所にいる子供、身内の者(兄)、兄弟、娘夫婦がおります、親の兄夫婦、おば、おじいちゃん
- ・ケアマネジャー
- ・たぶんいるとは思いますが誰かはわからない。
- ・マンションの防災担当者
- ・若い世代の家庭であまり交わりたくない様子。それに昼間いない家が多い。
- ・職場の人
- ・未確認ではありますが、在籍する特別支援学校。
- ・緊急連絡人としてケアマネになってもらってはいます。
- ・教会(キリスト教)関係者
- ・緊急時に通報するシステムを業者と結んでいる
- ・同居人
- ・自治会にお願いしているが、役員は毎年変わる。
- ・ホームの職員の方
- ・知人
- ・管理人
- ・他市の地域支援センター
- ・介護者
- ・利用しているサービス提供事業所
- ・市の防災組織
- ・隣町の家族
- ・学校にいる時は学校
- ・自治会で対応していただく体制になっているが実際に使えるかどうか疑問
- ・手話ができる人、聴覚障害者について理解がある人

- ・訪問看護師
- ・今までにそんなことはありませんでしたが、もしそんな時近所の方がよくしてくださいます。
- ・ヘルパー
- ・入院中の施設の職員の方たち
- ・お年寄りを見守る会？
- ・隣人
- ・施設職員
- ・病院の施設
- ・管理組合への支援登録
- ・近所で仕事をしている人
- ・介護付有料老人ホームの方

### 《暮らし方別》

○暮らし方別でみると、「家族と暮らしている」、「一人暮らしをしている」方は「近所の人」が多く、「グループホーム等で暮らしている」、「施設に入所している」方は「通所先等の事業所（グループホームを含む）」が多くなっています。

区分	有効回答数（件）	友人	近所の人	地域の自治会	地域の自主防災組織	む（通所先等の事業所を含む）	その他	無回答
全体	628	23.6	41.6	21.3	9.2	19.7	15.3	0.5
家族と暮らしている	421	25.9	46.1	21.9	11.2	13.8	14.3	0.5
一人暮らしをしている	116	32.8	50.0	33.6	7.8	6.9	11.2	0.0
グループホーム等で暮らしている	36	0.0	2.8	0.0	2.8	100.0	0.0	0.0
施設に入所している	36	0.0	8.3	5.6	0.0	50.0	44.4	2.8
その他	16	6.3	25.0	6.3	0.0	25.0	37.5	0.0

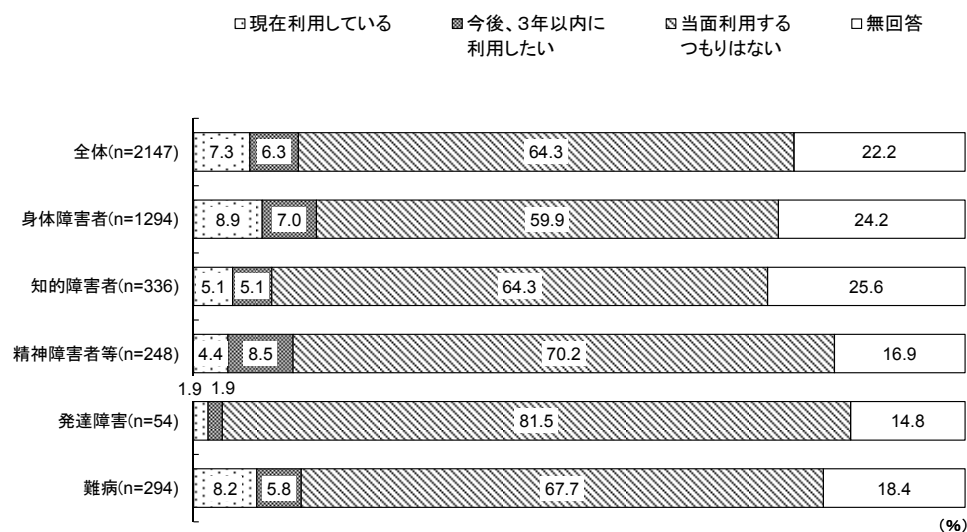
## 6 障害福祉サービスについて

問 21 あなたは、次のような障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。(右の欄のあてはまる番号すべてに○)

### (1) 訪問系サービス

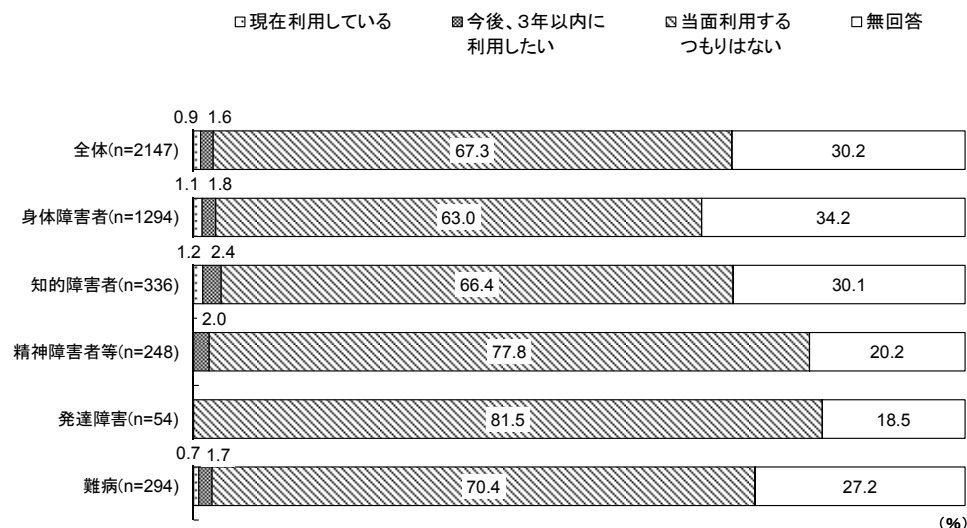
#### ① 居宅介護(ホームヘルプ)

○全体では「現在利用している」が 7.3%、「今後、3年以内に利用したい」が 6.3%となっています。



#### ② 重度訪問介護(全身性の障害者へのホームヘルプ)

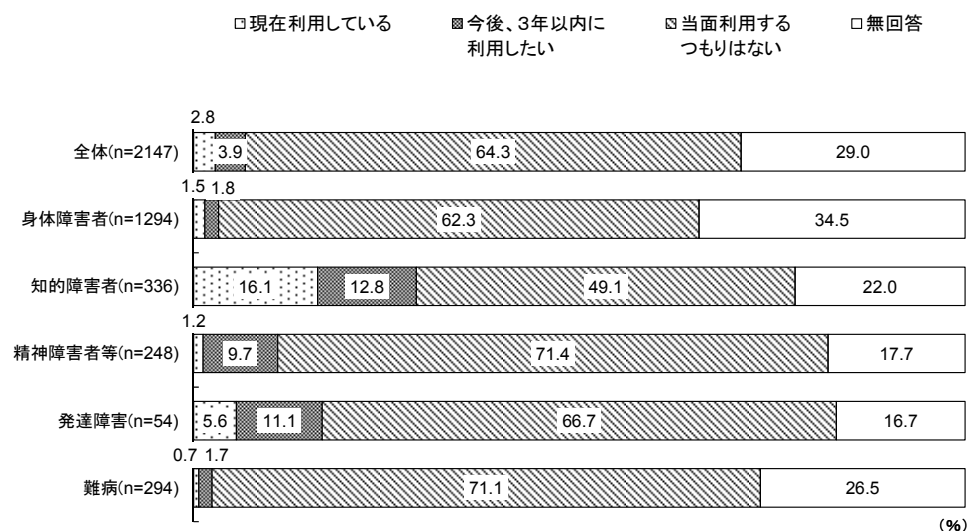
○全体では「現在利用している」が 0.9%、「今後、3年以内に利用したい」が 1.6%となっています。



### ③ 行動援護（知的、精神障害者への外出支援）

○全体では「現在利用している」が 2.8%、「今後、3年以内に利用したい」が 3.9%となっています。

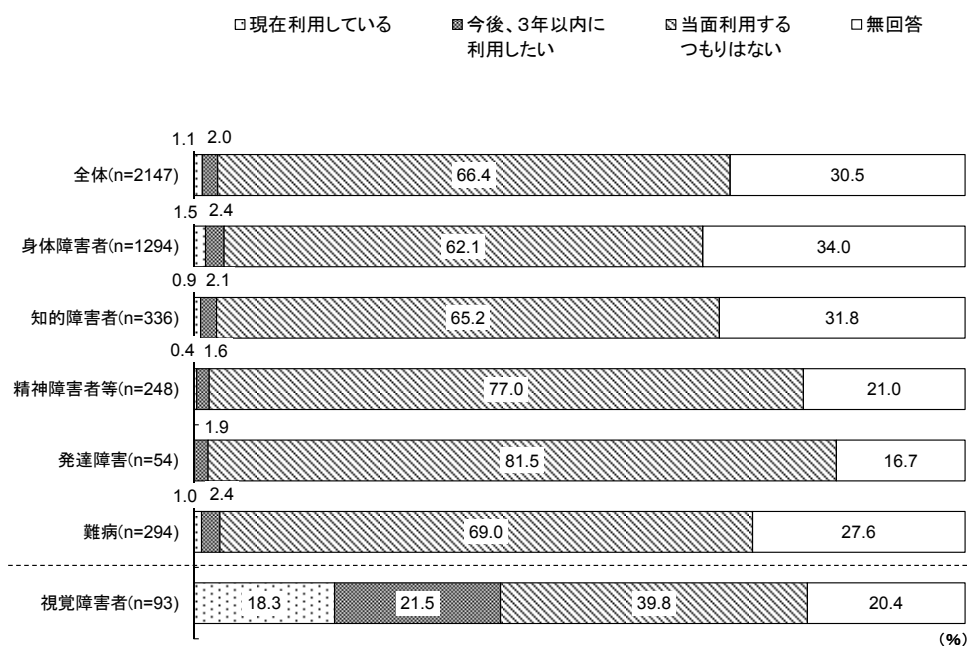
知的障害者では「現在利用している」が 16.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 12.8%となっています。また、発達障害者では「現在利用している」が 5.6%、「今後、3年以内に利用したい」が 11.1%となっています。



### ④ 同行援護（視覚障害者への外出支援）

○全体では「現在利用している」が 1.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 2.0%となっています。

身体障害のうち視覚障害者では、「現在利用している」が 18.3%、「今後、3年以内に利用したい」が 21.5%となっています。

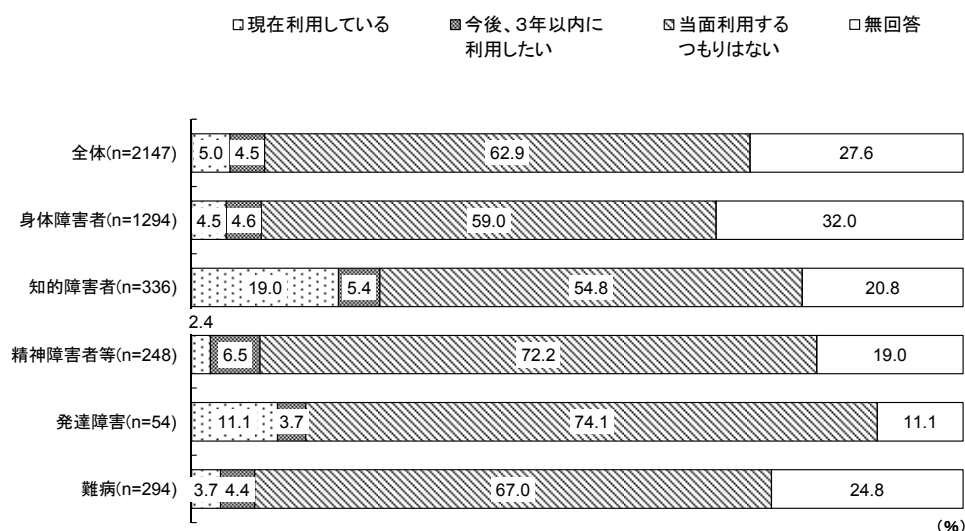


## (2) 日中活動系サービス

### ①生活介護(生産的活動の介護を伴う支援)

○全体では「現在利用している」が 5.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 4.5%となっています。

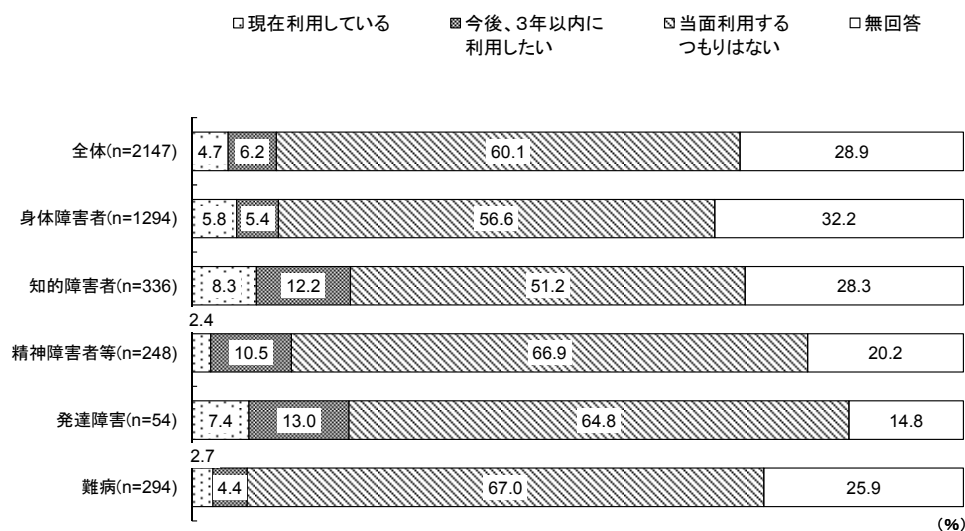
身体障害者では「現在利用している」が 4.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 4.6%となっています。知的障害者では「現在利用している」が 19.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 5.4%となっています。発達障害者では「現在利用している」が 11.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 3.7%となっています。



### ②自立訓練(機能訓練・生活訓練)

○全体では「現在利用している」が 4.7%、「今後、3年以内に利用したい」が 6.2%となっています。

身体障害者では「現在利用している」が 5.8%、「今後、3年以内に利用したい」が 5.4%となっています。知的障害者では「現在利用している」が 8.3%、「今後、3年以内に利用したい」が 12.2%となっています。

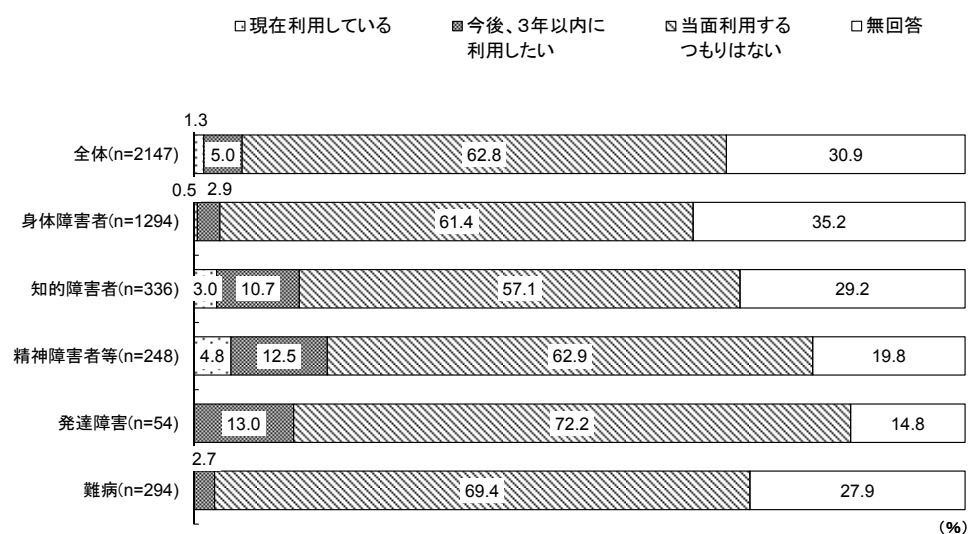




### ③就労移行支援（企業就労に向けた訓練）

○全体では「現在利用している」が 1.3%、「今後、3年以内に利用したい」が 5.0%となっています。

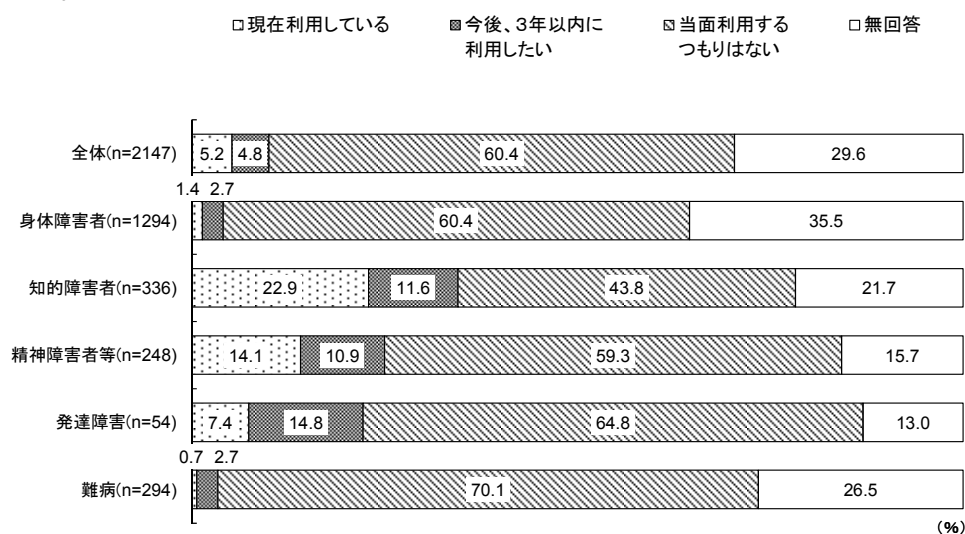
知的障害者では「現在利用している」が 3.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 10.7%となっています。精神障害者等では「現在利用している」が 4.8%、「今後、3年以内に利用したい」が 12.5%となっています。発達障害者では「現在利用している」の回答はありませんが、「今後、3年以内に利用したい」は 13.0%となっています。



#### ④就労継続支援（A型・B型）（作業所での支援）

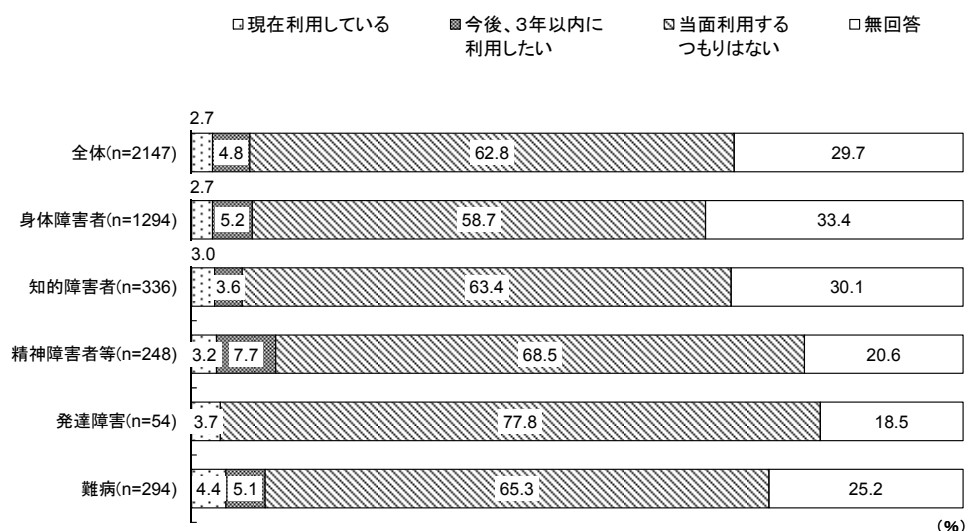
○全体では「現在利用している」が 5.2%、「今後、3年以内に利用したい」が 4.8%となっています。

身体障害者では「現在利用している」が 1.4%、「今後、3年以内に利用したい」が 2.7%となっています。知的障害者では「現在利用している」が 22.9%、「今後、3年以内に利用したい」が 11.6%となっています。精神障害者等では「現在利用している」が 14.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 10.9%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が 7.4%、「今後、3年以内に利用したい」が 14.8%となっています。



#### ⑤療養介護（医療施設における支援）

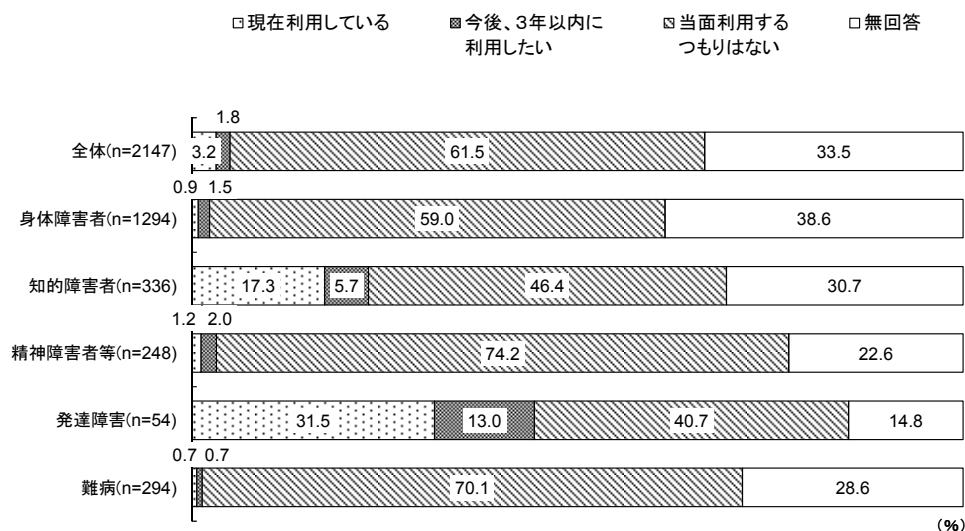
○全体では「現在利用している」が 2.7%、「今後、3年以内に利用したい」が 4.8%となっています。



## ⑥児童の通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）

○全体では「現在利用している」が 3.2%、「今後、3年以内に利用したい」が 1.8%となっています。

知的障害者では「現在利用している」が 17.3%、「今後、3年以内に利用したい」が 5.7%となっています。発達障害者では「現在利用している」が 31.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 13.0%となっています。



### 《年齢別》

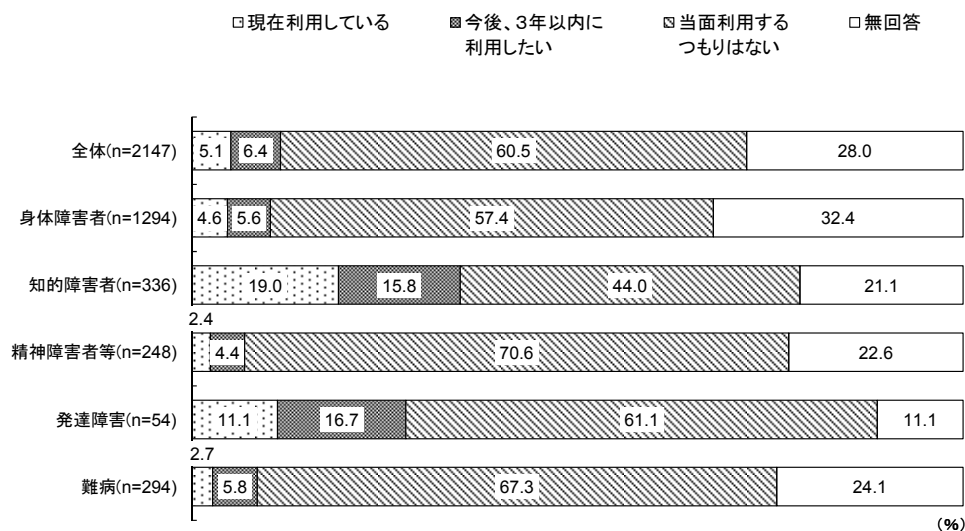
○年齢別で見ると、「現在利用している」は0～5歳と6～15歳で5割強、16～19歳でも2割強と多くなっています。

区分	有効回答数	現在利用している (%)	今後、3年以内に利用したい (%)	当面利用するつもりはない (%)	無回答 (%)
全体	2,147	3.2	1.8	61.5	33.5
0～5歳	17	52.9	41.2	5.9	0.0
6～15歳	66	53.0	9.1	36.4	1.5
16～19歳	36	22.2	8.3	63.9	5.6

### ⑦短期入所（ショートステイ）

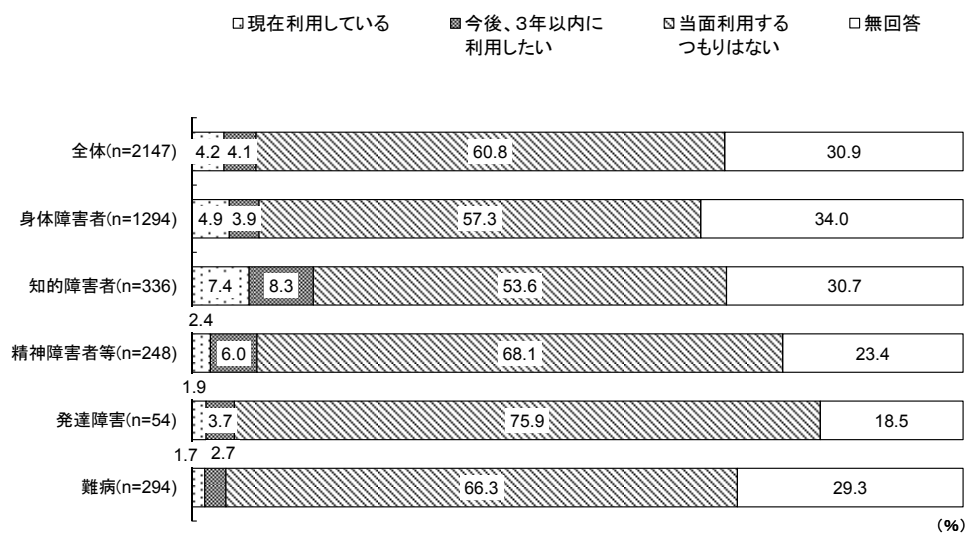
○全体では「現在利用している」が 5.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 6.4%となっています。

知的障害者では「現在利用している」が 19.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 15.8%となっています。発達障害者では、「現在利用している」が 11.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 16.7%となっています。



### ⑧その他の通所施設

○全体では「現在利用している」が 4.2%、「今後、3年以内に利用したい」が 4.1%となっています。

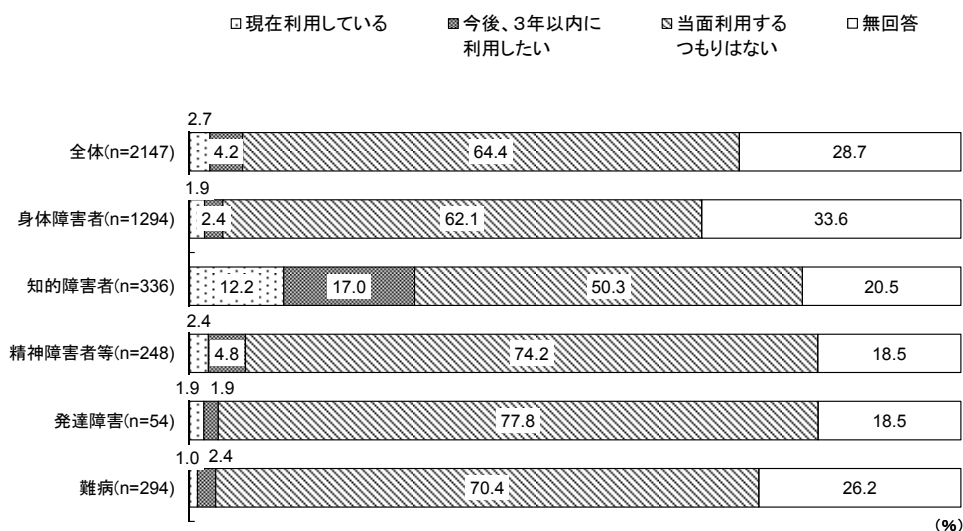


### (3) 居住系サービス

#### ① グループホーム（共同生活援助）

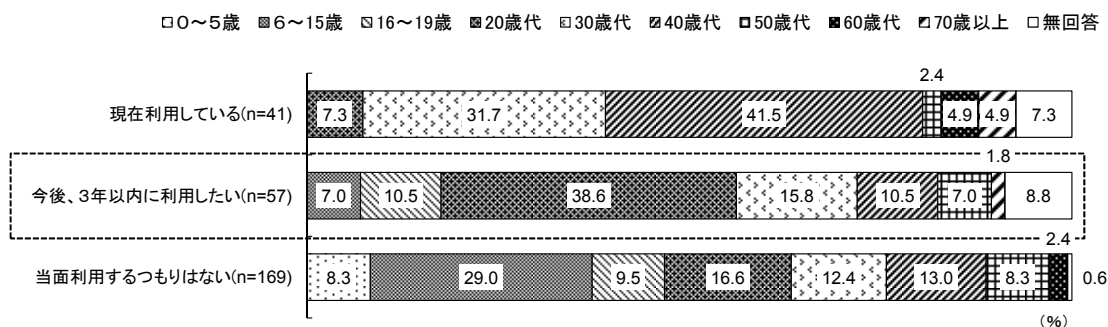
○全体では「現在利用している」が 2.7%、「今後、3年以内に利用したい」が 4.2%となっています。

知的障害者では「現在利用している」が 12.2%、「今後、3年以内に利用したい」が 17.0%となっています。精神障害者等では「現在利用している」が 2.4%、「今後3年以内に利用したい」が 4.8%となっています。



#### 《知的障害者の回答別年齢構成》

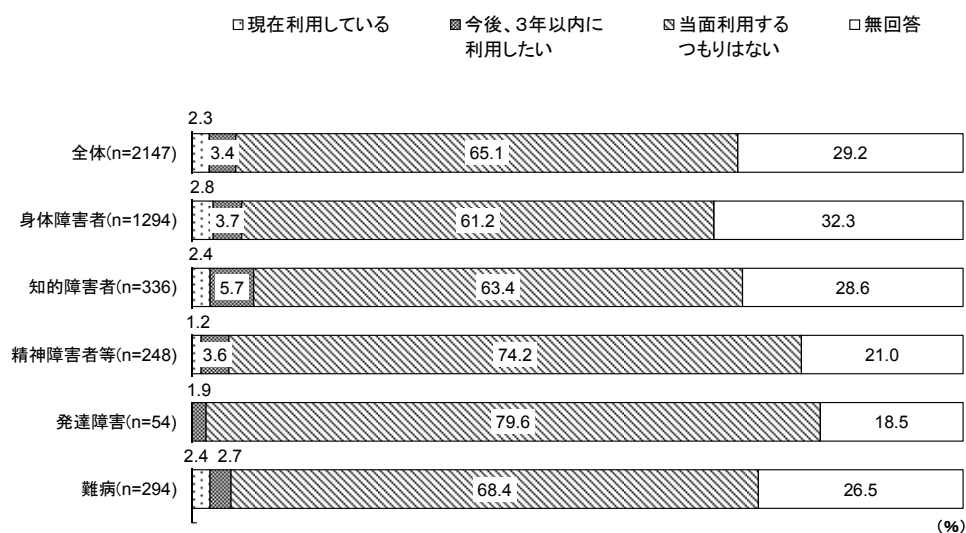
○知的障害者でグループホームを「今後、3年以内に利用したい」と回答した方の年齢構成をみると、「20歳代」が 38.6%と最も多くなっており、次いで「30歳代」が 15.8%などとなっています。



## ②施設入所支援

○全体では「現在利用している」が 2.3%、「今後、3年以内に利用したい」が 3.4%となっています。

身体障害手帳所持者では「現在利用している」が 2.8%、「今後、3年以内に利用したい」が 3.7%となっています。知的障害者では「現在利用している」が 2.4%、「今後、3年以内に利用したい」が 5.7%となっています。

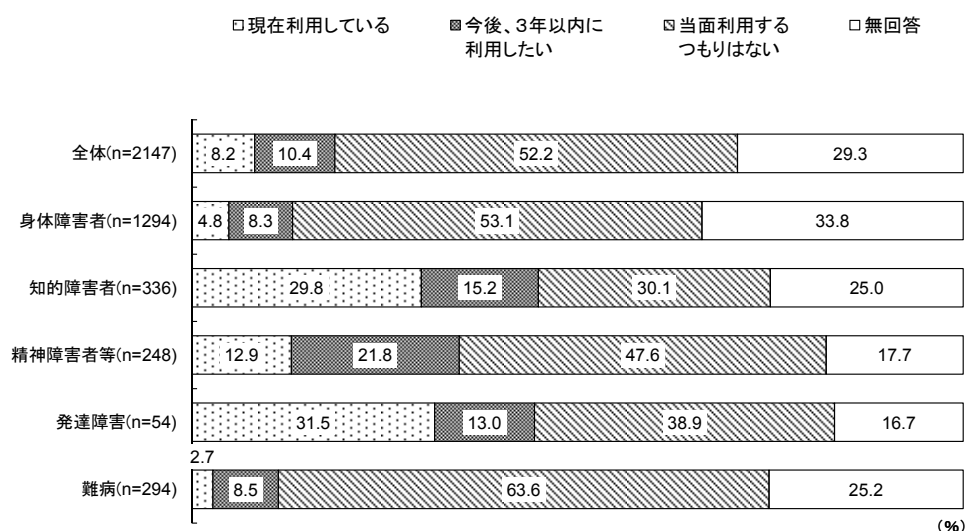


#### (4) その他のサービス

##### ①相談支援事業

○全体では「現在利用している」が 8.2%、「今後、3年以内に利用したい」が 10.4%となっています。

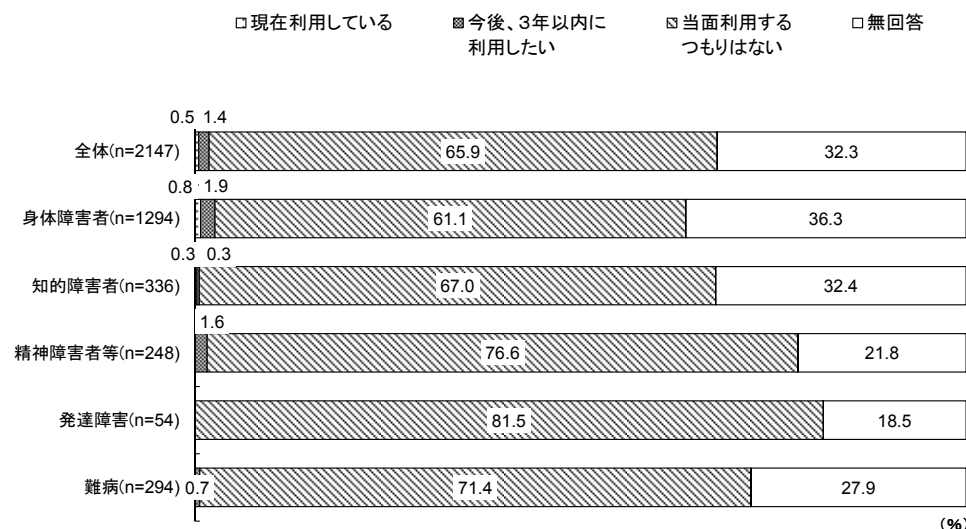
知的障害者では「現在利用している」が 29.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 15.2%となっています。精神障害者等では「現在利用している」が 12.9%、「今後、3年以内に利用したい」が 21.8%となっています。発達障害者では「現在利用している」が 31.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 13.0%となっています。



##### ②意思疎通支援事業（主に聴覚障害者への手話通訳の派遣）

○全体では「現在利用している」が 0.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 1.4%となっています。

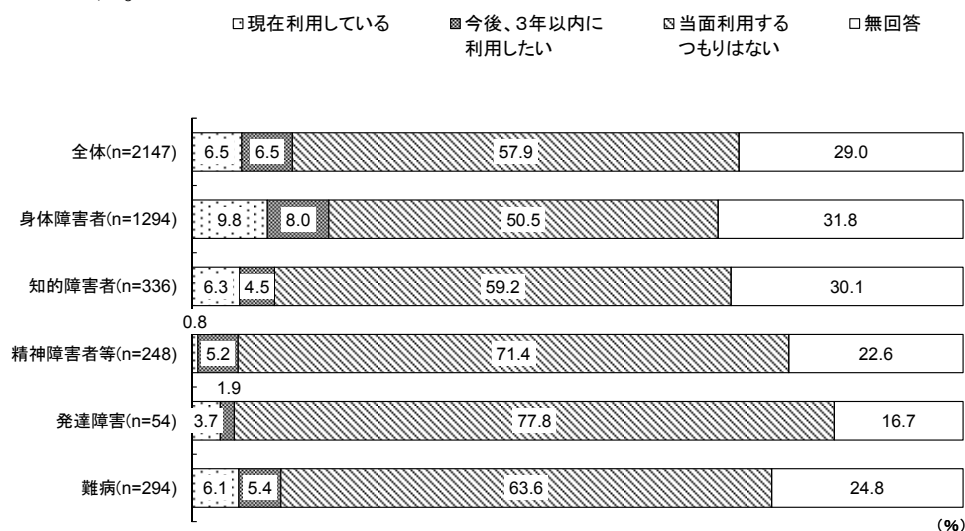
身体障害者では「現在利用している」が 0.8%、「今後、3年以内に利用したい」が 1.9%となっています。



### ③日常生活用具給付等事業

○全体では「現在利用している」が6.5%、「今後、3年以内に利用したい」が6.5%となっています。

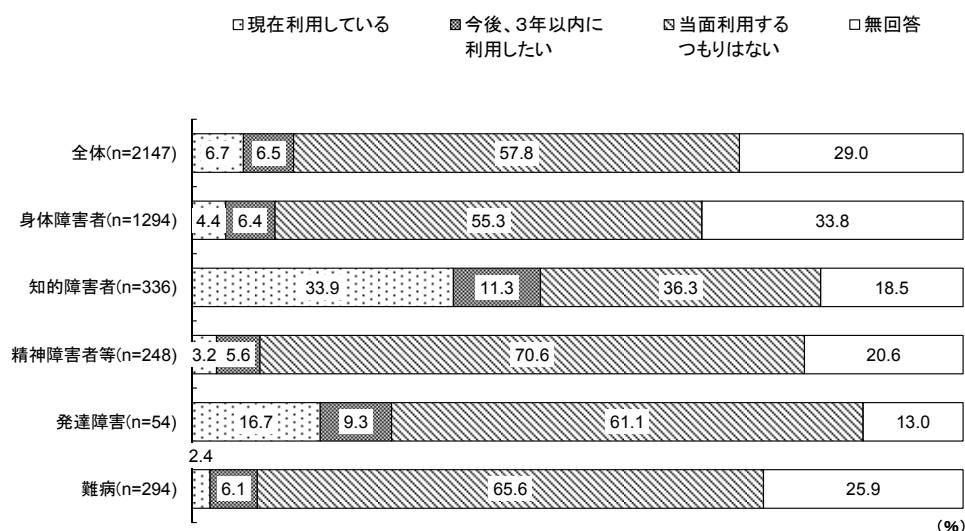
身体障害者では「現在利用している」が9.8%、「今後、3年以内に利用したい」が8.0%となっています。知的障害者では「現在利用している」が6.3%、「今後、3年以内に利用したい」が4.5%となっています。難病患者では「現在利用している」が6.1%、「今後、3年以内に利用したい」が5.4%となっています。



### ④移動支援事業（外出時のガイドヘルプ）

○全体では「現在利用している」が6.7%、「今後、3年以内に利用したい」が6.5%となっています。

身体障害者では「現在利用している」が4.4%、「今後、3年以内に利用したい」が6.4%となっています。知的障害者では「現在利用している」が33.9%、「今後、3年以内に利用したい」が11.3%となっています。精神障害者等では「現在利用している」が3.2%、「今後、3年以内に利用したい」が5.6%となっています。発達障害者では「現在利用している」が16.7%、「今後、3年以内に利用したい」が9.3%となっています。

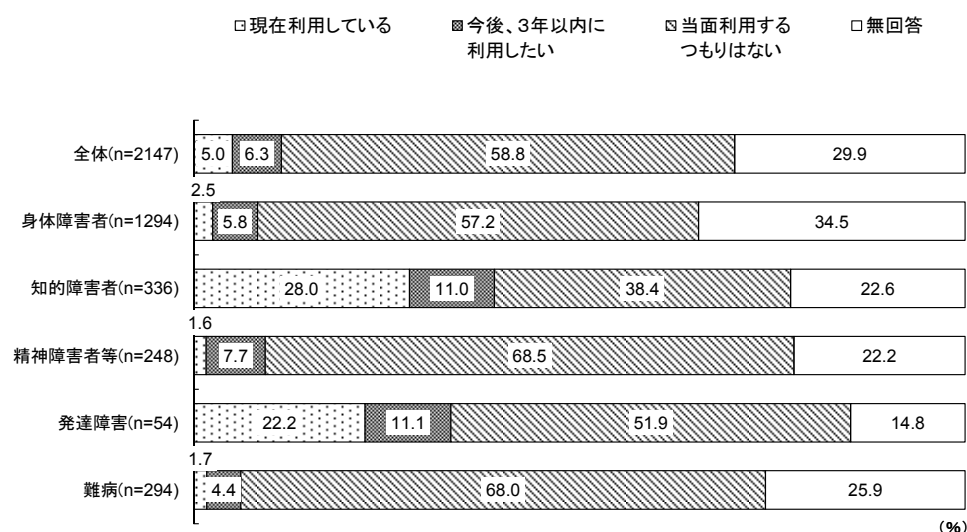




### ⑤ 日中一時支援事業（緊急一時保護）

○全体では「現在利用している」が 5.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 6.3%となっています。

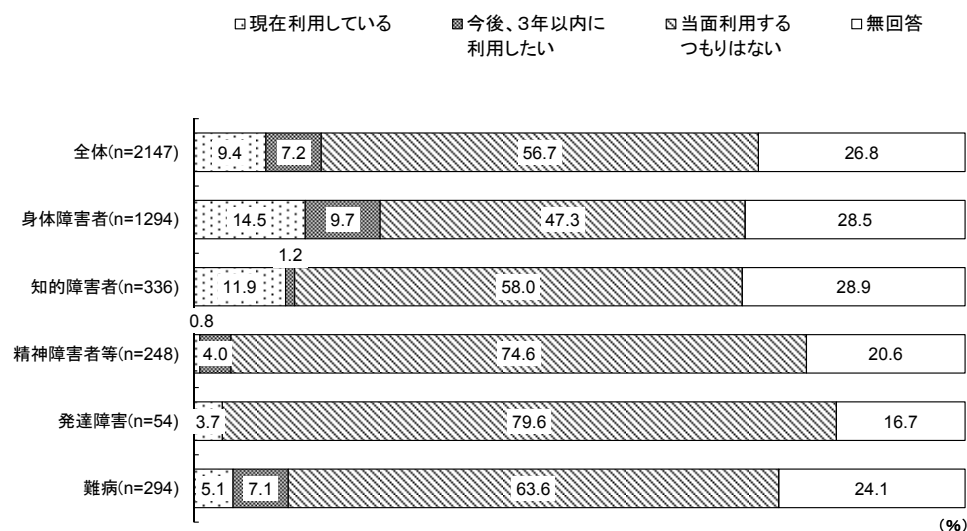
身体障害者では「現在利用している」が 2.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 5.8%となっています。知的障害者では「現在利用している」が 28.0%、「今後、3年以内に利用したい」が 11.0%となっています。発達障害者では「現在利用している」が 22.2%、「今後、3年以内に利用したい」が 11.1%となっています。



### ⑥ 補装具費（車いす・補聴器等）の給付

○障害のある人全体では、「現在利用している」が 9.4%、「今後、3年以内に利用したい」が 7.2%となっています。

身体障害者では「現在利用している」が 14.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 9.7%となっています。知的障害者では「現在利用している」が 11.9%、「今後、3年以内に利用したい」が 1.2%となっています。難病患者では「現在利用している」が 5.1%、「今後、3年以内に利用したい」が 7.1%となっています。



問 22 あなたには、障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

○全体では「特に困っていることはない」(38.8%)が最も多く、次いで「制度がわかりにくい」(30.0%)、「市役所での手続きが大変」(14.4%)が多くなっています。

障害種別では、知的障害者、精神障害者等、発達障害者で「制度がわかりにくい」が最も多くなっています。また、知的障害者と発達障害者で「利用したいサービスを利用できない」、「事業者との日時などの調整が大変」、精神障害者等と発達障害者で「市役所での手続きが大変」が比較的が多くなっています。

(%)

区分	有効回答数 (件)	制度がわかりにくい	を利用したいサービス を利用できない	利用できない回数や日 数が少ない	サービス の質について 困っている	他の利用者との関係 が大変	市役所での 手続きが大変	事業者との日時など の調整が大変	特に困っていること はない
全体	2,147	30.0	6.7	7.9	4.2	2.9	14.4	5.6	38.8
身体障害者	1,294	27.1	6.0	6.6	3.8	1.7	11.5	3.7	41.8
知的障害者	336	33.6	12.8	22.0	6.5	5.4	14.3	22.3	27.7
精神障害者等	248	45.2	8.5	6.5	8.1	9.7	28.2	4.8	26.6
発達障害	54	53.7	13.0	14.8	5.6	1.9	22.2	20.4	25.9
難病	294	28.2	6.1	4.1	3.4	1.4	17.0	3.1	43.2

区分	有効回答数 (件)	その他	無回答
全体	2,147	6.3	13.4
身体障害者	1,294	6.0	15.8
知的障害者	336	6.8	7.7
精神障害者等	248	5.6	7.3
発達障害	54	7.4	1.9
難病	294	6.8	12.2

[その他の内容]

- ・サービスの内容を知らない。
- ・利用し始めたばかりで今後どうなるかわからないこと。
- ・人口透析を受けている老々介護の身ですが一人になった時介護保険を利用できず心配
- ・受けられるサービス(支援)内容がよくわからない(部分あり)

- ・月に1,2回でいいから土曜日を開庁してほしい。半日でもいいから。
- ・知らされない制度がある(後から知らされた)
- ・サービスの種類がわからない。
- ・フェイスフェイスの対応が必要かと思いません。
- ・主事業者であるため調整が大変。現場主義者とのペア調整など取れば。
- ・バスに障害割引手帳を提示したら断られた。言葉が通じないから？
- ・足代わりの自動車運転(安い運賃で)
- ・市役所へのアクセスが大変
- ・難聴者(補聴器使用)には周囲の雑音が辛い。市役所手続きなど静かなブースが欲しい。
- ・自分が利用対象なのかどうかよくわからない。
- ・書類の言葉をもっと分かりやすくしてほしいです。
- ・サービスを受ける為に、必要な更新手続きをする為病院に行かなきゃならないのですが、その病院の予約がなかなか取れない。電話がいつも繋がらない。
- ・医療証の発行場所が分かりにくいうえに駅から遠い
- ・自力更生
- ・自分の生活に必要なサービスがない
- ・余計なサービス。急場の為？実際は110番への依頼しかない(生きていれば)
- ・診断書提出時の料金は支払い困難なので免除して！
- ・何が受けられるのか知らないです！
- ・タクシー代を大幅に補助してほしい。
- ・同じマンションの母子家庭とのあまりのサービスの差に憤りを感じています。8万の家賃で？何で？生活保護で全て！うちは息子ががんばって働いていますがまともに払っていません。タクシー券ください！通院できません！
- ・自分の病気で当てはまるサービスは何があるのかを知りたい
- ・上手くいっている例を全く聞いたことはない。全く珍しい事例である。
- ・保護者の所得により負担額が増えるので利用を控えている(他にも兄弟がいて支出が多いため)
- ・全くわからない
- ・どのようなものがあるかわからない
- ・本当に必要なサービスが全然なくて困っている。精神障害は他の障害と違い、何一つまともな支援がない。
- ・介護者の精神的援助
- ・自分に合ったサービスはない
- ・バスがないと市内でも無理
- ・お金がかかること(診断書)
- ・身体以外の障害者への支援が全く整備されていない。
- ・連絡所で手続きが不可
- ・今利用したいサービスがない。
- ・介護保険料を死ぬまで払い続けなければならないし高すぎる。
- ・医療的なケアがある事で利用困難な事がある。
- ・福祉サービスそのものを知らない。
- ・移動支援を行っていただける事業所がほぼない。
- ・制度を理解する努力も不足しています。
- ・相談したいことがあってもなかなか市役所に伺えない。
- ・利用したいサービスがない。
- ・どんな制度があるのか分からない。説明されていない。
- ・経済的負担がある
- ・一回でも利用できるといい
- ・特養ホームに入所しているので施設内で利用
- ・一日の利用時間の枠が少ない場合がある。

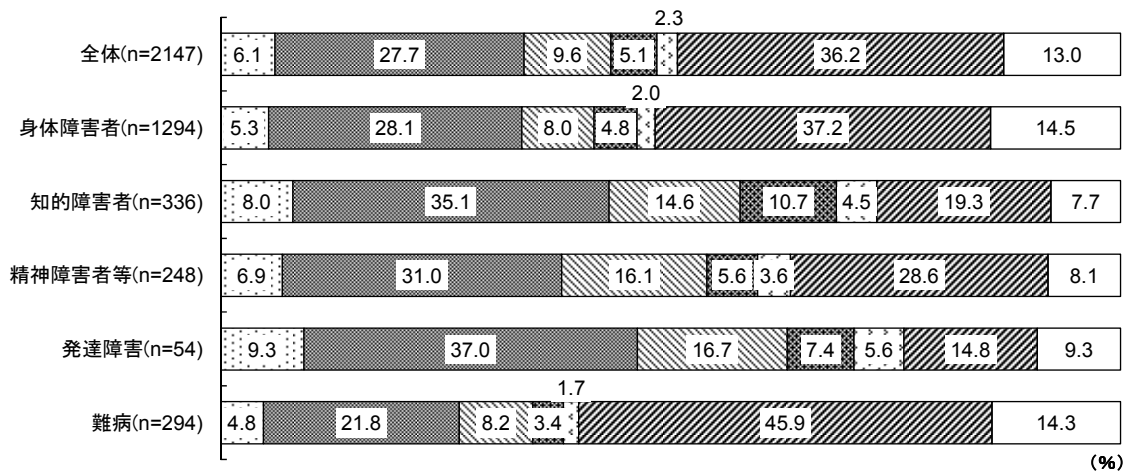
- ・事業者に予定を断られることがある。
- ・1ヶ月から2ヶ月に1回健診と薬が出るので診察を受けに病院へ行くが娘が付き添いで都合が悪い時夫と2人では聞き漏らすので、民生委員の方に行ってもらいたいと頼むと個人情報に厳しいので診察室には入れないと言われる。
- ・軽度と判断され、自立できないにも関わらずサービスは受けられない。医療補助などもわずかに収入制度を越え12才以下までには何も受けられなかった。
- ・どれにも当てはまらない
- ・働きたいが身体的に無理。病院に行くのも大変。
- ・せめて2週間に1度でも入浴設備(車いすに座ったまま)があればよい。
- ・災害ブックと同様一冊にまとめてほしい
- ・男性スタッフが少なく利用に制限がある。
- ・永久気孔のガーゼの給付をお願いしたい。
- ・障害が重度のためサービス利用は受け入れられる状態でない
- ・申請手続きが大変
- ・年々資格が厳しくなっていると思う
- ・短期入所の利用をもう少ししたい
- ・一日の工賃が少ない。
- ・ひとつの法人で全てのサービスがあれば負担はとても軽くなるのですが・・・。
- ・自分が外出できないため家族にやってもらっているので一人になったら手続きにすぐ困る
- ・耳にあった補聴器を利用したい
- ・具体的なサービスがどんなものがあるのか分からない
- ・週2日の非常勤のスタッフ担当に対し私は月～金の5日/週。私:月木、スタッフ:月火水木金
- ・ヘルパー不足でキャンセル待ちが多い。
- ・65才以上、70才以上ばかり。

問 23 あなたが受けている障害福祉サービスに、満足していますか。(あてはまるもの1つに○)

○全体では「現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない」(36.2%)が最も多く、次いで「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」(27.7%)が多くなっています。

障害種別では、知的障害者、精神障害者等、発達障害者で「ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない」の回答割合がやや多くなっています。また、知的障害者で「必要なサービスが十分に受けられず不満足」が比較的多くなっています。

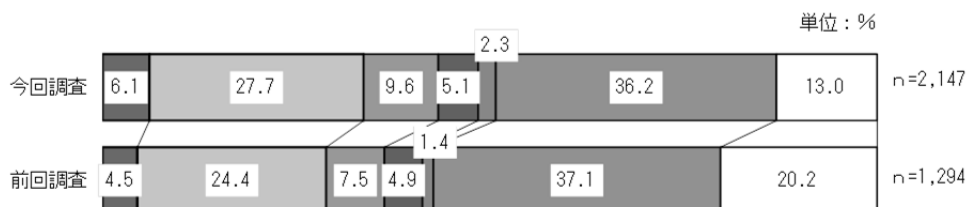
- 必要なサービスを受けられており大いに満足
- ほぼ必要なサービスを受けられており満足
- ▨ ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない
- 必要なサービスが十分に受けられず不満足
- 受けたいサービスが地域になく不満足
- ▨ 現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない
- 無回答



《 前回調査との比較 》

今回調査結果においても、前回調査と大きな傾向は変わっていませんが、「必要なサービスを受けられており大いに満足」が 1.6 ポイント、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」が 3.3 ポイント増加しています。

- 必要なサービスを受けられており大いに満足
- ほぼ必要なサービスを受けられており満足
- ▨ ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない
- 必要なサービスが十分に受けられず不満足
- 受けたいサービスが地域になく不満足
- ▨ 現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない



問 23-1 問 23 で「4」か「5」に○をつけた方にお聞きします。地域の中で、障害者（児）に関するサービスのうち何が不足していると思いますか。自由にお書きください。

○サービスの不足等に関する自由記入の内容について、主なものを抜粋して掲載します。なお、内容ごとに分類して掲載します。

#### 【サービスが不足している、利用できない、など】

- ・病院に入院しているため車いすのサービスが受けられない。
- ・家族・介護者の負担を軽減できるサービスをもっと利用したい。0～3 歳までの乳幼児に対するサービスが少なく、とても孤独感がある。土日でも気軽に遊びに連れて行ける場所が欲しい。行く所がない。
- ・お風呂の介助や買い物（ヘルパーさん）を利用しているが、金額を考えて回数を頼めない。夫婦で高齢なので一人暮らしと同じだと思う。
- ・災害などの避難情報、誘導サービスの充実。選挙時の視覚障害者への点字広報がないこと。
- ・ショートステイ、短期入所等宿泊を伴うサービス…他の人が利用していて希望する日に宿泊できないことがある。いつでも利用できるよう施設、人材を充実してほしい。将来グループホーム入所を希望するので新たな施設を作ってほしい。
- ・ゆっくりと入浴したい
- ・ショートステイを利用したくても受け入れ先がなく大変困っている。
- ・格安でリハビリを受けられるサービスがあるといい。現在あるのはリハビリ料金が高く、生活に支障が出る。なのでリハビリを受けるのを諦めている。
- ・デイサービス。特にリハビリの充実した施設の不足。
- ・行動援護や移動支援、利用したい人がたくさんいるのに事業所が少なく希望通りには使えていない。受け皿として選択できる状態ではない。グループホームもなく選択肢として考えられない。
- ・市内でのショートステイ(障害児の)が不足しているように感じます。移動支援の時間数が少ないと感じます。将来的に作業所・グループホームを利用したいと考えていますが、数も少なく将来的に不安です。先日 TV で取り上げられていた地域の理解が他市よりもあると思うので、是非障害児のサービスをもっと進めて頂きたいと思います。
- ・移動支援や日中一時の利用時間が少ない。短期入所できる施設が少ないし、利用できても送迎や準備が大変。また施設内で過ごしているので活動量が少ないと思う。

#### 【サービスを担う人材の不足】

- ・行動援護の所に FAX を送ってもガイドヘルパー不足で申し込んでもキャンセルが多くて困っている。
- ・ヘルパー不足。サービスを受けられる時間をもらっているが事業所のヘルパー不足で以前よりもサービスを受けられなくなっており深刻である。

- ・作業所に必要な人材(特に男性)が足りない。同性介護のためお願いできないこともある。福祉(介護)に関する人が増えてほしい。
- ・制度があったとしても担い手(ヘルパーの不足)で結果制度がないのと同じ状況なのでは?ヘルパーの労働条件(単価を上げないと変わらないのでは?)改善がなければ状況は変わらない。担い手不足の解消を市と一緒に考えてほしい。大学生のアルバイトなど大学とのマッチングなど市が積極的に動くことは出来ないのか?事業所努力だけではどうにもならず、事業所にあまり無理も言えないので必要なサービスが十分に受けられていないと感じる。

### 【移動・外出支援等について】

- ・外出支援サービス
- ・移動支援サービスの時間をもっと充実させて増やしてほしい。時間をもっと増やしてもらえると本人楽しく過ごせると思います。
- ・移動支援の時間数が足りないです。
- ・一人では移動できない為移動介護を利用しているが制限が多く(利用回数・方法・目的等)親がしているが(利用できない場合は)高齢で車の運転が出来なくなると娘の活動はかなり狭くなってしまう。福祉に関しての様々な手続きが多く、煩雑でいつまで親が対応出来るのかとても不安。
- ・移動支援を受けたい
- ・移動支援を利用したいが「今は空がない」と言われた。市役所で手続きができるようにしてほしい。移動支援をしている所が少ない?ある所を知りたい。
- ・歩行がますます大変になって通院も不便でタクシー券がもっと使えたらと思う。夫が車をやめたので、私は運転が出来ない。
- ・他市のようにタクシー券が必要。他市はキメ細かくバスが通っているのに東久留米だけ花バスみたいなバスが一路線もない。西武以外にもバス会社を導入してほしい。
- ・車いすの生活、娘に生活援助を受けて外出することが少ない。自家用車も無い、外出時に移動するための手助けをしてくれる人がいれば、生活の幅が広くなり、楽しいと思う。外出時のサポート制度があれば利用したい。

### 【グループホームの不足】

- ・GHに入りたいが、入れるGHがない。
- ・グループホームが少なすぎる
- ・グループホームで生活していても週末は自宅に帰らなければいけない。親亡き後も地域で安心して過ごせるようにしてほしい。現状では、土日に移動支援等を利用しなければならず、毎週利用するとなると本人の手当等でやりくりできるのか、金銭面の不安や、現実にはヘルパー不足で利用できないことも多い。
- ・現在施設入所していますが施設内だけの活動です。入所していても個別の余暇支援のための移動支援が利用したいです。又帰省時だけでも移動支援を利用できると本人の生活の場が広がることを希望します。数年後にはGHを希望していますが市内のGHは余裕がありません。

GHの新設を切望します。GHを利用できた時移動支援を利用していきたいですが、ヘルパー不足、事業所不足、時間数の不足が心配で入所からGHの地域移行は現実的に非常に不安があります。

#### 【制度やサービスに関する情報不足】

- ・分からないことが多過ぎる。どこへ相談すべきかも分からない。
- ・日常生活における耳の不自由なものへの情報提供
- ・障害サービスを受けたいがどのようなサービスを受けられるなどの細かい事がわからない。

#### 【制度について】

- ・精神疾患(うつ等)と難病(拡張型心筋症等)を併発しているのに片方の支援しか受けていない。市ではなく都の問題かと思いますが。
- ・ヘルパーさん依頼は家族がいるとだめと言われるが家族も学生だったりするとあてにならずその考え方はおかしい。
- ・家族ではないからという理由で受けられないものもある。(パートナーと一緒にNGとか)将来できるといいが。
- ・家族が同居しているだけで、介護ヘルパーが入ってもらえないのは大変困る。痛む足や腰を指を我慢して毎日仕方なく家事労働している。シルバー人材センターの方に月2回来てもらっているが不満である。お金もかかる。何とかヘルパーさんに来てもらいたい。もう限界です。

#### 【成人期の居場所、余暇活動等】

- ・成人期の余暇活動、就労系事業の充実
- ・成人の移動支援時間を増やしてほしい。生活介護事業所を増やしてほしい。
- ・青年余暇事業を行ってほしい。ヘルパーさんと一对一の日中一時ではなく同年代のお友達とのかかわりを高校卒業後はなくなってしまう。グループホームなどが整備されない現在、社会の中で暮らしながら人間らしい生活をできるよう又成長する場が青年余暇にはあると思います。

#### 【日中の居場所、活動場所の不足】

- ・土日に過ごす場所、行き先…さいわい福祉センターやドライブが多い。安心して過ごせる場所、行き先が増えると助かります。
- ・インフォーマルサービス、地域の居場所

#### 【補聴器などの用具について】

- ・補聴器が年と共に合わなくなり作り直したいが三年間は作れないというので修理してもすぐ合わなくなる。耳の大きさが変わって(やせてくるので)あまり聞こえない器具を作っているのでは合わなくなったら作り直せる様にして欲しい。
- ・補聴器の申請は一度受けると二度はダメな事。また片方しか受けられず個人負担が大きく、難しくなってきた。



### 【障害児への支援体制について】

- ・学童の場所が少ない
- ・すべての小学校に支援級を置くべき。障害がある子どもが遠方の学校にヘルパーさんを頼んで月に数万とかけて義務教育を受けなければならないのか…疑問があった。特に学校職員(学童含む)の理解、知識の無さには驚いた。通学の保証ができないなら一番近い学校で受け入れる体制を整えるべき。
- ・放課後の居場所がない。特に高次脳の子向けのサービスが足りない。
- ・障害児保育が出来る施設が足りない上窓口がバラバラで手続きも煩雑。
- ・放課後デイサービスを東部地域にも増やしてほしい。
- ・現在困っていないが来年～放課後の居場所(足りない週4日)を探さなくてはいけない。中学校は現状のものから選ばなくてはならない。特に学校卒業後の進路、居場所には不安を感じる

### 【就労支援について】

- ・就労支援が不満足
- ・就労継続支援では自分は「頑張りたい」「やりがいを感じたい」と思って仕事をしているが、作業所の人が自分の思うように自分や他者へ支援を適切に行ってくれない。それどころか作業所の人「障害」を理解してくれず適切な支援をしてくれない。別の場所で働きたいと思っても新たに働ける場所がなく自分の「やりたい」気持ち「がんばりたい」気持ちをどう解消していけば良いのか分からない。
- ・収入先です。A(時給 980 円)・B(時給 170～)作業所があっても、時給は数百円と極めて安い工賃、眠くなるような退屈な作業。市からは多額の代金はその障がい者一人、一人分振り込まれているのに。

### 【重度・重複障害者(児)への対応】

- ・重度の肢体不自由人のための受け入れ態勢が厳しい。個人的に連絡しても全くすぐに受け入れてもらえる場所が無い
- ・重症心身障がい者施設で東久留米市にはなく他市で利用のため、訪問看護等のサービスも受けられずにいる。地域内であれば長時間のバス乗車も必要なくなる。
- ・重度・重複の障害を持つ者や医療的ケアを必要とする者のサービスが地域に少なく不満足。放課後デイ、入浴サービス等

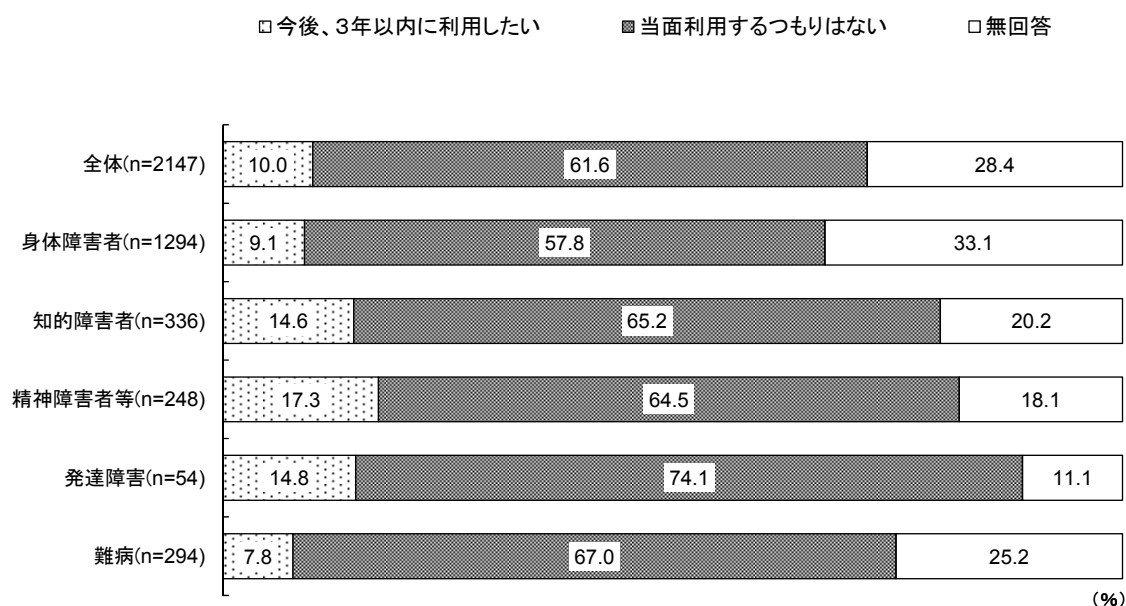
### 【精神障害者への支援について】

- ・精神障害ですが、1級でないと受けられないサービスばかりで障がい者のためのサービスはほとんどないと思います。
- ・精神障害者がプライバシーが守られ最低限の生活補助を受けながら一人暮らしが出来る物件、環境が整っていないと聞いています。将来親元からどう自立させられるか心配。
- ・軽度の精神疾患への就労支援などのサービス
- ・精神障がい者がタクシーを無料で利用できない

問 24 平成 30 年 4 月より、以下の新しい障害福祉サービスの開始が予定されています。あなたは今後、これらのサービスを利用したいと思いませんか。(それぞれあてはまるもの 1 つに○)

### ① 自立生活援助

○全体では「当面利用するつもりはない」(61.6%) が最も多く、次いで「無回答」(28.4%)、「今後、3 年以内に利用したい」(10.0%) となっています。障害種別では、精神障害者等で「今後、3 年以内に利用したい」の回答割合が最も多くなっています。また、「今後、3 年以内に利用したい」の割合は知的障害者と発達障害者でも比較的多くなっています。



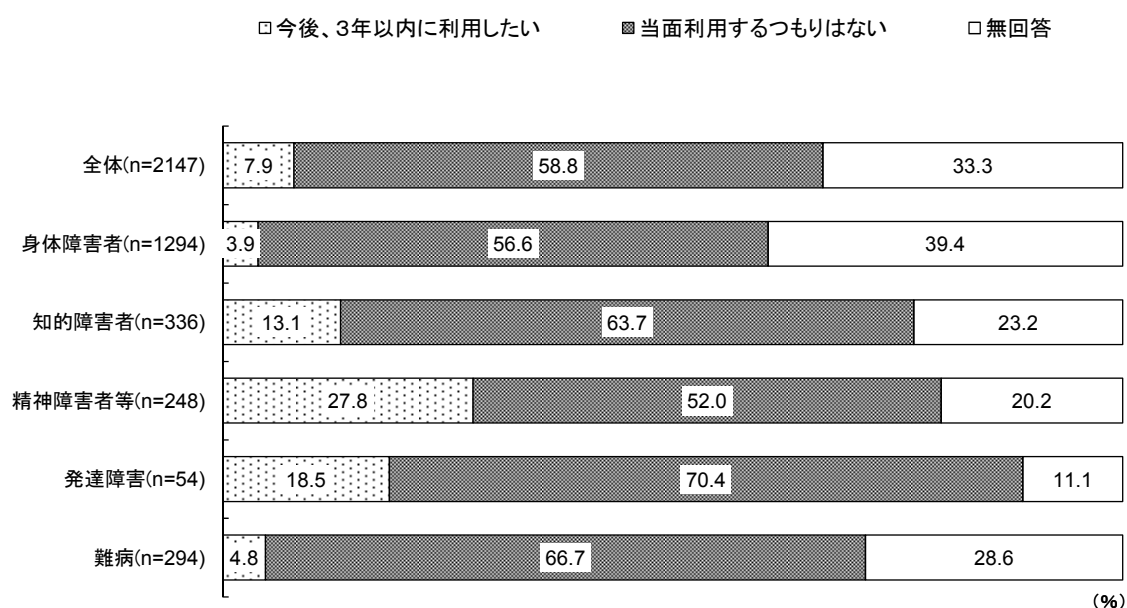
### 《 年齢別 》

○年齢別にみると、自立生活援助を「今後、3 年以内に利用したい」と回答した方の割合は、「20 歳代」で多くなっています。

区分	(有効回答数)	今後、3年以内に利用したい (%)	当面利用するつもりはない (%)	無回答 (%)
全体	2,147	10.0	61.6	28.4
0～5歳	17	0.0	100.0	0.0
6～15歳	66	12.1	81.8	6.1
16～19歳	36	13.9	80.6	5.6
20歳代	124	17.7	71.8	10.5
30歳代	146	11.6	69.2	19.2
40歳代	234	10.7	72.2	17.1
50歳代	242	9.5	74.8	15.7
60歳代	335	5.1	73.1	21.8
70歳以上	879	10.7	45.7	43.6

## ②就労定着支援

○全体では「当面利用するつもりはない」(58.8%)が最も多く、次いで「無回答」(33.3%)、「今後、3年以内に利用したい」(7.9%)となっています。障害種別では、精神障害者等で「今後、3年以内に利用したい」の回答割合が特に多くなっています。また、「今後、3年以内に利用したい」の割合は知的障害者と発達障害者でも比較的多くなっています。



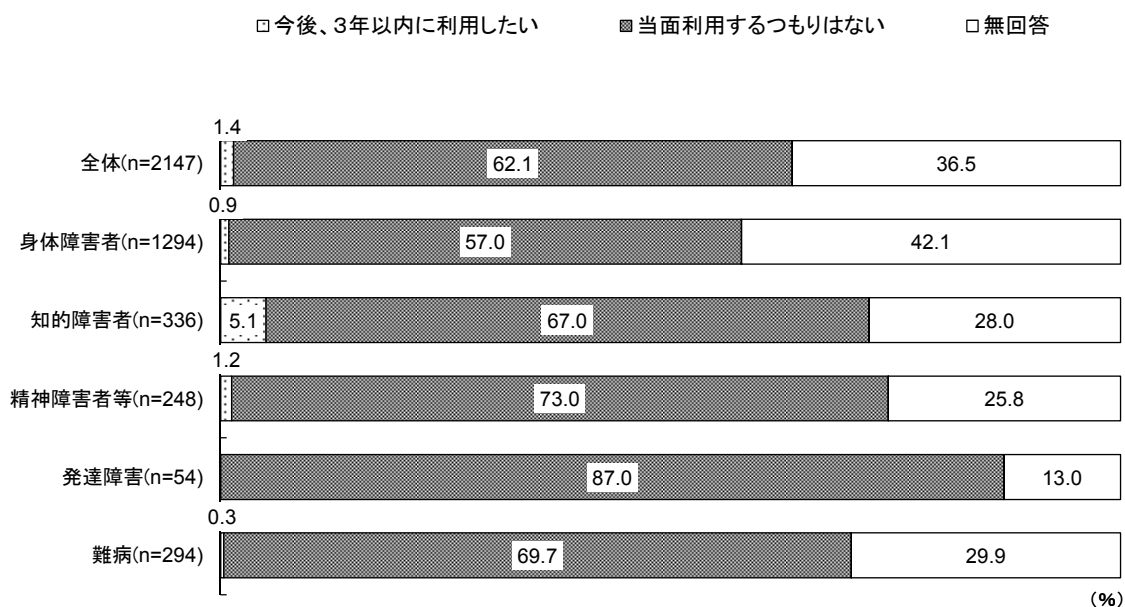
## 《年齢別》

○年齢別にみると、就労定着支援を「今後、3年以内に利用したい」と回答した方の割合は、「16～19歳」、「20歳代」、「30歳代」で多くなっています。

区分	(有効回答数)	今後、3年以内に利用したい (%)	当面利用するつもりはない (%)	無回答 (%)
全体	2,147	7.9	58.8	33.3
0～5歳	17	0.0	100.0	0.0
6～15歳	66	15.2	78.8	6.1
16～19歳	36	22.2	72.2	5.6
20歳代	124	21.8	67.7	10.5
30歳代	146	24.7	55.5	19.9
40歳代	234	17.9	65.0	17.1
50歳代	242	10.7	71.5	17.8
60歳代	335	3.0	72.2	24.8
70歳以上	879	1.0	45.6	53.4

### ③居宅訪問による児童発達支援の提供

○全体では「当面利用するつもりはない」(62.1%)が最も多く、次いで「無回答」(36.5%)、「今後、3年以内に利用したい」(1.4%)となっています。  
障害種別では、知的障害者で「今後、3年以内に利用したい」の回答割合がやや多くなっています。



### 《年齢別》

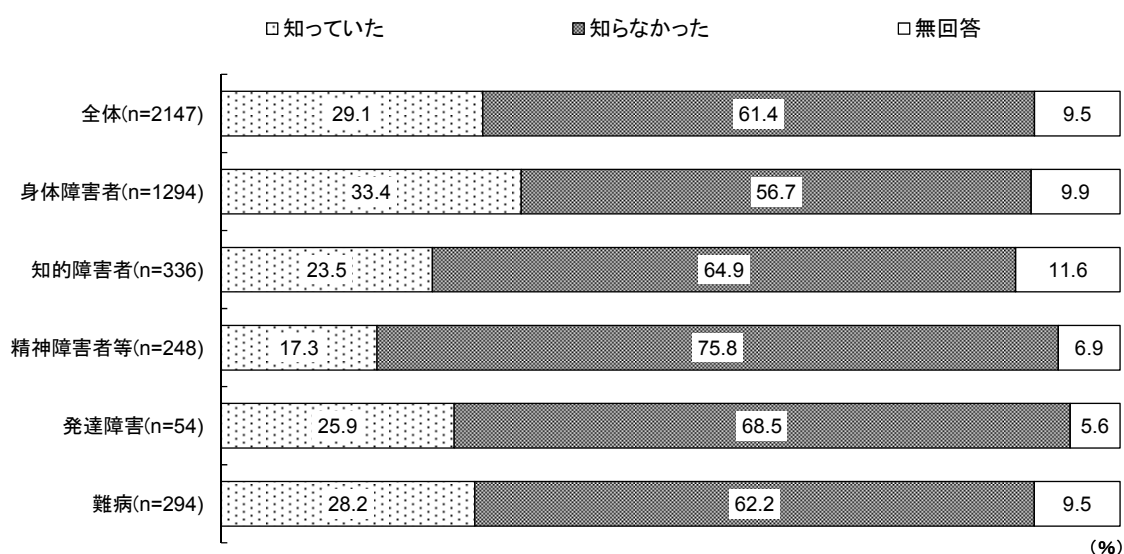
○年齢別にみると、居宅訪問による児童発達支援を「今後、3年以内に利用したい」と回答した方の割合は、「0～5歳」で多くなっています。

区分	(有効回答数)	今後、3年以内に利用したい (%)	当面利用するつもりはない (%)	無回答 (%)
全体	2,147	1.4	62.1	36.5
0～5歳	17	17.6	82.4	0.0
6～15歳	66	4.5	87.9	7.6
16～19歳	36	11.1	77.8	11.1
20歳代	124	1.6	80.6	17.7
30歳代	146	1.4	73.3	25.3
40歳代	234	1.7	76.9	21.4
50歳代	242	1.2	78.9	19.8
60歳代	335	0.3	71.6	28.1
70歳以上	879	0.9	43.3	55.7

問 25 65 歳以上で福祉サービスを受ける場合、障害福祉サービスでしか提供していないサービスを除いて、原則として介護保険のサービスを受けることになります。あなたは、そのことを知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

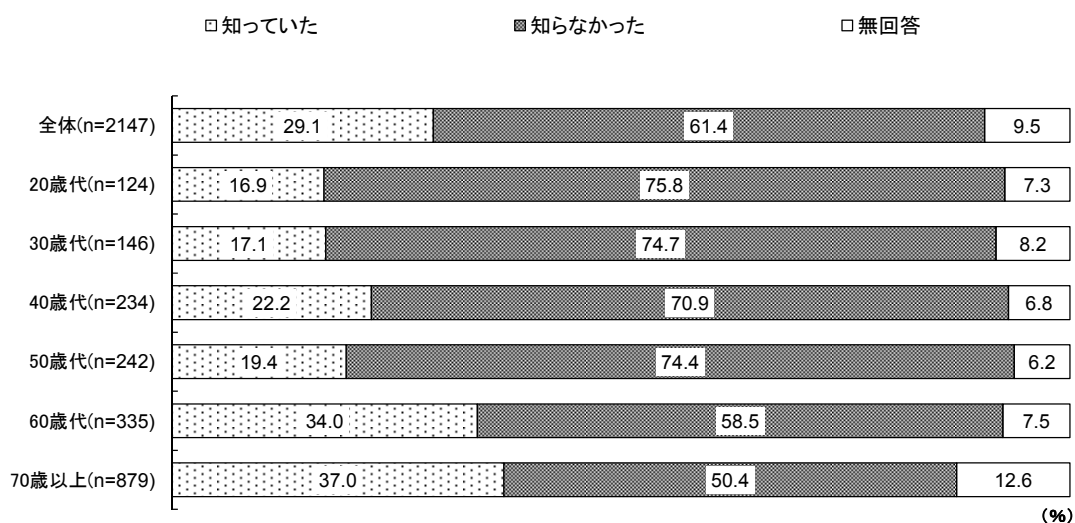
○全体では「知らなかった」(61.4%)が最も多く、次いで「知っていた」(29.1%)が多くなっています。

障害種別では、身体障害者で「知っていた」の回答割合が比較的多く、3割強となっています。



### 《年齢別（※20歳以上）》

○年齢別では、60歳代と70歳代で「知っていた」の回答割合が3割台半ばと多くなっています。



問 25-1 問 25 で「知っていた」に○をつけた方にお聞きします。介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

○全体では、「特にない」(30.2%)を除くと、「利用者負担が増えること」(51.0%)が最も多く、次いで「利用時間が少なくなること」(19.5%)、「これまで利用していた障害福祉の類似サービスよりも質が下がること」(16.3%)、「これまで利用していた事業所が使いえなくなること」(15.2%)の順となっています。

障害種別では、知的障害者と発達障害者で「利用していた事業所が使いえなくなること」、「利用時間が少なくなること」、が特に多くなっています。また、知的障害者では「障害福祉の類似サービスよりも質が下がること」の回答割合も高くなっています。

(%)

区分	有効回答数(件)	利用者負担が増えること	利用時間が少なくなること	これまで利用していた事業所が使いえなくなること	これまで利用していた障害福祉の類似サービスよりも質が下がること	その他	特にない	無回答
全体	625	51.0	19.5	15.2	16.3	6.4	30.2	5.4
身体障害者	432	49.5	17.1	11.1	13.9	5.1	33.1	6.3
知的障害者	79	65.8	53.2	55.7	45.6	11.4	11.4	6.3
精神障害者等	43	48.8	16.3	18.6	18.6	9.3	18.6	4.7
発達障害	14	50.0	35.7	42.9	21.4	7.1	14.3	14.3
難病	83	51.8	19.3	8.4	10.8	8.4	31.3	4.8

#### [その他の内容]

- ・介護保険のサービスそのものがわかっていない。
- ・利用したくとも入口が狭く手遅れになるかと不安です。
- ・制度がしばしば変わるので安心できない。
- ・障害の特性に応じた介護サービスが可能なのか？
- ・一般の高齢者介護サービスでは障害に応じたサービスに対応できない。
- ・問題に具体的に直面した時、不安など感じられる。
- ・自分が望むデイサービスの場所が分からない。
- ・日程の調整が難しいように思う。
- ・何が出来、何が出来ないのか誰に聞けば分かるのか、市役所のどこに行けばいいか分からない。
- ・介護保険の事業者に果たして十分にサービスの提供が出来るのか不安。「障害」と「介護」は違うと思っている。
- ・障害者への偏見を持っている人がいる為、怖い。神奈川県津久井の事件のような事があってもおかしくない。

- ・そんな状態になったら1日も早く死ぬ事を願う。
- ・介護保険のサービスを受けると、障害福祉サービスは受けられないと思っていました。
- ・健全な人が65才以上の老人になる事と、障害者が老人になる事は同じではないと思う。なのでサービスの内容も違うのが当たり前。一緒には出来ない。
- ・まだ実感等が知れず、未来(=先)のないサービスとだけだとはわかる。
- ・年とともに体の不調が増えること
- ・当初より介護サービスのみ受けている
- ・複雑すぎて分かりづらい。郵便物が多すぎる。認定証とか全て1枚にまとめてほしい。介護保険負担限度額認定証も自動更新してほしい。書類をそろえて市役所に行くことすら大変。
- ・サービスを受けていないので分からない。
- ・病院で医師の態度が悪い。(たらい回し、バカにする、診断書を書いてくれない、嫌がる。)職場で物を投げつけられたりバカにされた。仕事をまかせられないと言われた。家族も同じ。話を聞かない、バカにする、人のお金を当てにする。
- ・介護保険サービスを受けているが障害福祉サービスは受けたことがない。
- ・現在のグループホーム、日中は生活訓練継続望む。親亡き後もそのまま継続してほしい。
- ・障害の特性を知らない方からのサービスになるとおおいに不安だと聞いています。
- ・ヘルパーの制約が多い。
- ・言語障害のため介護保険のデイサービス利用しても、コミュニケーションが取れない理解してもらえない。
- ・高齢者と障害者は違います。年齢が65才になったからといって一緒にしないでほしい。
- ・現在介護保険のサービスを受けている
- ・障害者福祉を受けているので介護はまだ大丈夫だが介護のことはまだよく知らない。
- ・今介護保険支援1で週1でデイサービスを行っています。
- ・上限付きを緩和してほしい。
- ・本来の理念から遠のき、必要なサービスの選択の幅が狭まり、保険料など自己負担が多くなっていくことが不安である。(すでに65才以上で今まで障害福祉サービスを受けずに済んでいます。)
- ・事業所職員が障害特性を理解してサービスを提供できるのか?また、知的障害など契約してもらえなかったり、問題行動が少しでもあれば、契約解除されるのでは?という不安が大きい。ホームヘルパーさんは利用者が在宅時でないと掃除してもらえないことや知的・精神障害者には利用が難しいと感じた。
- ・介護保険になることは知っているが具体的内容がわからない。
- ・質問の理解難しい
- ・介護保険の支払いができていないため福祉サービスを受けられず困っている
- ・利用する時手続きが面倒で利用しない。
- ・本人を理解し支援してくださる方がいるかどうか
- ・知的障害と認知症を併発したらどうなるの?金銭的問題ではなく受けられるサービスはどうなりますか。

《年齢別（※20歳以上）》

○年齢別でも、全ての年代で「利用者負担が増えること」の回答割合が最も多くなっています。

区分	有効回答数（件）	（％）						
		利用者負担が増えること	と利用時間が少なくなること	業これまでも利用していたこと	りも福祉の類が下がること	害これまでも利用していた障	その他	特にない
全体	625	51.0	19.5	15.2	16.3	6.4	30.2	5.4
20歳代	21	81.0	81.0	81.0	61.9	14.3	14.3	0.0
30歳代	25	48.0	28.0	32.0	20.0	0.0	28.0	4.0
40歳代	52	55.8	21.2	28.8	28.8	9.6	19.2	1.9
50歳代	47	46.8	31.9	27.7	31.9	8.5	29.8	0.0
60歳代	114	50.9	14.9	7.9	7.9	6.1	33.3	7.9
70歳以上	325	49.2	12.6	6.2	9.2	5.5	33.2	5.8



## 7 差別や権利侵害について

問 26 あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

○全体では「特になし」(61.6%)が最も多く、次いで「差別用語が使われた」(6.1%)、「障害を理由に就職を断られた」(5.8%)、「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い」(5.0%)などが多くなっています。

障害種別では、知的障害者と発達障害者で「差別用語が使われた」、「受診や治療を断られた」、精神障害者等では「障害を理由に就職を断られた」の割合が比較的多くなっています。

(%)

区分	有効回答数(件)	障害を理由に学校への入学を断られた	障害を理由に就職を断られた	職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い	障害を理由に退職を断られた	差別用語が使われた	電車や施設の利用を断られた	親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった	家族や施設の人から暴力による虐待を受けた	周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた
全体	2,147	1.7	5.8	5.0	3.4	6.1	1.4	1.4	1.3	0.7
身体障害者	1,294	1.6	4.7	3.9	2.1	4.5	1.4	0.6	0.5	0.4
知的障害者	336	5.7	4.8	8.9	3.6	14.0	3.0	3.3	3.6	0.9
精神障害者等	248	1.2	17.3	11.7	10.5	11.3	1.6	3.2	4.4	2.4
発達障害	54	0.0	5.6	5.6	11.1	20.4	1.9	1.9	5.6	0.0
難病	294	0.0	4.1	1.7	2.4	2.0	1.4	0.3	1.0	0.3

区分	有効回答数(件)	貸借物件への入居や移転の時に、障害を理由に断られた	食堂やホテル等で利用を断られた	受診や治療を断られた	その他	特になし(上記のようなことはない)	わからない	無回答
全体	2,147	0.5	0.6	4.0	3.4	61.6	4.9	13.9
身体障害者	1,294	0.4	0.5	2.4	2.2	65.9	4.1	15.9
知的障害者	336	0.9	1.8	11.0	6.8	48.2	6.3	8.6
精神障害者等	248	1.2	0.0	7.3	6.5	46.0	8.1	6.0
発達障害	54	0.0	0.0	11.1	3.7	50.0	7.4	1.9
難病	294	0.3	1.0	5.1	1.7	66.0	5.1	16.0

## [その他の内容]

- ・救急車を呼んだ時、受け入れ先(ER)が見つかるのに時間がかかった。かかりつけの先生(とても信頼している。夜でも携帯で連絡受けてくれる。)に連絡し協力を得たりする。
- ・てんかん持ちは運転免許がないからね!
- ・羽田からのリムジンバス利用時に私(障害者本人)、妻(妊婦)、子供(2才)で乗車する際、別席で乗車するか、降車を要求されたことがある。バス会社の担当者や運転手が既に座っている乗客に対して(2席に一人ずつ座っている乗客に)協力するよう調整すればよだけのことができていない。バス会社も乗客も著しく配慮がない。障害者、妊婦、幼児が乗車していることを認識しているのに。
- ・同僚の職員の能力と比較されて仕事内容について嫌味を上司に言われる。有休や病欠の使用が他の職員に比べて取りづらい。
- ・記憶が無い時のことはわからない。
- ・言語障害なので外見では分からない。
- ・同類の薬の提供を入院時受けられなかった為後日心筋の発作が出た。
- ・非正規雇用社員の場合精神障がい者であることが会社に知られた途端、何の連絡もなく一方的に雇い止めになる。軽いうつではあったが仕事はちゃんとできていたのに。(現在は発症していないにも関わらず)
- ・他者からバカにされたようなことを言われる、またはふるまいを受ける。
- ・仕事が回ってこない、陰での悪い噂の広がり、降格人事など。
- ・路線バスのバス停近くでスクールバスを待っている時毎日必ず路線バスを待って並んでいる人にジロジロ見られて(同じ女)嫌な思いをした。
- ・バスの割引について手帳を出す、嫌な顔をされることがある。(人によるが)
- ・差別じゃないんだろうけど、今までOKだった生命保険が急にNGになった。
- ・13 について、断られてはいないが、「発達に問題があるのか?」と子供を前にとっても嫌な顔をされた事があります。
- ・街を歩いている時、小学校低学年(女子)が歩く自分を指してじろじろ見る。小学校の教育で啓蒙指導が必要。
- ・小学校に入学する時、普通学級ではなく、身障学級に行ったほうが良いと言われた。
- ・障害を理由に保育園の入園を断られた(他市ですが)
- ・幼少の頃、音楽教室の入会をやんわり断られた。
- ・無視された、どなられた。
- ・市立幼稚園に入園したかったが、東久留米市は全て断られた。他市で受け入れが可能な幼稚園があり、東久留米から毎日通った。
- ・私なんて難病も障害もすごく軽いほうだけど、それでもやっぱり杖持っているだけで嫌そうな、取り扱い注意って思っているような感じを受けます。去年まで障害も難病もなく、普通の人だったので、余計その差を感じます。
- ・美容院の利用を断られた。
- ・病気を理由に仕事を辞めなければならなくなる事もありうると不安。
- ・躁鬱を理由に学校の役員をずっと断っている。
- ・診療所等はバリアフリーでない所が多く、車いすでは受診しづらい。
- ・万引きにされている。
- ・タクシーで手帳を見せ、割引をお願いしたら実際に運転手からドロボーと怒鳴りつけられた。あくまで善意へのお願いだし下手に出て丁寧をお願いしてもこういう扱いを今でも普通に受ける。
- ・自治会に参加できない為嫌味を言われる

- ・精神障害者枠で働いていたが理解が少なく病状が悪化し退職となった。現在も仕事は怖くて出来ない状態です。
- ・仲間はずれにされた
- ・出産時に4ヶ所の病院から断られた。
- ・聴こえない人だけではと断られた。聴こえる人と一緒にされた。
- ・ある病院で医師に大きな声で聞こえるようにと嫌味を言われた。
- ・旅行等に団体ツアーの参加を断られた。
- ・プライバシーに隠して立ち入ったことを聞かれた。
- ・交通機関を利用した際、手帳を見せても「減額しない」と言われ全額支払った。
- ・難聴のため笑われたり、罵られたことがある。
- ・駅員さんに嫌がらせをされた。
- ・支援学級の補助(男性)の人に怒鳴られていたのを母親が目撃したが、担任に相談しても聞く耳を持ってくれなかった。学校に行くのが嫌だと初めて言った。虐待されていたのか？心配でたまらなかった。
- ・1で断られてはいないが受け入れることを嫌がられた。支援も消極的。
- ・7以外具体的にわからない
- ・買い物時にレジの担当が何人も変わるなどの嫌がらせを受けた。
- ・電車に乗った時意地悪をされた。杖を蹴られた。偏見の目でたまに見られる。
- ・ストレスを感じる。
- ・住宅ローンの相談を拒絶された。
- ・縁談を断られた
- ・公園や店でいきなり怒鳴られたりする。人の顔をじっと見てしまったり、他の子に興味を持って靴を投げたりしてしまったので(当たってないが)
- ・学校の先生に親が差別的な言葉を言われた。
- ・知らない人に(大人・子供)にジロジロ見られる。
- ・入所施設に入ったことは辛かったと話す
- ・バス運賃の割引を運転手に言ったところ、身障者手帳は有効期間中かと強い調子で言われ、気分を害した。制度をよく知らしめてほしい。また今日は半額にしておいてやるよとも言われた。
- ・電車で若い少年達にからかわれ写真を撮られたりした
- ・健康診断の案内が来るが今の状況では受けられない。二重行政なのでは。横の情報共有ができていないと思う。
- ・障害者を届け出た途端、資格が下がり年収が減った(勤務生)
- ・歩き方(歩行)が変なので差別用語を使われた。
- ・迷惑かけると自制することも多い
- ・車椅子を使用しています。レストラン、医院、観光地等で段差やバリアフリートイレ不備の為行くことができない事はよくあります。
- ・店内で具合が悪かった時不愉快な思いをした。
- ・フィットネスクラブで単独利用を断られた。
- ・アウトドアの利用を断られた。(バギーバイク、スカイダイビングなど。免許は持っているのですが…)
- ・賃貸の管理会社に粗末に扱われる。(気に入らないのなら出て行って下さいなど)
- ・昇給、昇格が出来ないようになっている。
- ・傷付く言葉を言われた。もう治らないよなど。
- ・⑩について断られてはいませんが注意を受けたことはあります。
- ・精神障害と身体障害とでは扱いが別と差別を受けた。
- ・職場で通院を制限された。
- ・障害があることを隠すように言われた。

## 8 行政が重点的に取り組むべき施策について

問 27 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何ですか。(特に重要だと思ふもの3つまでに○)

○全体では「バリアフリーのまちづくり」(21.0%)が最も多く、次いで「障害者の就労支援の充実」(18.4%)、「在宅でも医療を受けられる体制づくり」(17.0%)などが多くなっています。

障害種別では、身体障害者で「バリアフリーのまちづくり」、知的障害者では「グループホームの施設整備」、精神障害者等では「障害者の就労支援の充実」、発達障害者では「児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり」、難病患者では「在宅でも医療を受けられる体制づくり」がそれぞれ最も多くなっています。

(%)

区分	有効回答数(件)	児童の発達相談を受けられる体制づくり	特別支援教育の充実	教育と福祉の連携を強めること	児童の放課後や余暇活動の充実	成人期の余暇活動の場づくり	虐待の予防(児童)の	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実	就労系事業所の定員拡大
全体	2,147	7.2	5.4	6.4	4.1	6.1	8.4	18.4	5.4	7.0
身体障害者	1,294	5.7	4.0	5.3	2.6	3.1	7.4	15.0	4.8	3.7
知的障害者	336	11.3	11.3	8.0	8.6	27.1	5.4	20.2	7.7	15.2
精神障害者等	248	3.2	4.8	5.2	5.2	6.0	11.7	34.7	3.6	15.7
発達障害	54	27.8	24.1	13.0	14.8	20.4	7.4	27.8	11.1	20.4
難病	294	9.5	4.8	6.1	6.1	2.7	12.2	17.7	6.5	3.4

区分	有効回答数(件)	重度の障害者の日常生活の確保	在宅でも医療を受けられる体制づくり	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に対応した情報提供	相談支援体制の強化	障害者への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援	その他
全体	2,147	6.3	17.0	9.6	21.0	12.1	13.2	8.1	6.8	5.4
身体障害者	1,294	6.1	19.7	6.5	27.0	11.9	12.6	7.2	5.6	4.7
知的障害者	336	13.1	3.0	29.2	8.6	8.3	11.6	9.8	11.9	4.8
精神障害者等	248	7.7	12.1	10.5	10.9	23.0	19.8	12.9	6.0	7.3
発達障害	54	13.0	3.7	14.8	3.7	22.2	9.3	9.3	5.6	7.4
難病	294	5.1	23.8	7.8	21.8	9.9	13.3	4.4	5.8	5.8

区分	有効回答数(件)	無回答
全体	2,147	26.6
身体障害者	1,294	30.5
知的障害者	336	14.9
精神障害者等	248	15.3
発達障害	54	7.4
難病	294	27.6

## [その他の内容]

- ・16 は差別です。障害者～ではなく、障害～なのではないか！
- ・ベーシックインカム制度の実現もしくは長期的な失業保険の実現
- ・在宅介護にもっと理解を示して欲しい。
- ・人口透析を受けている人でも介護施設に入所できるよう介護保険制度を充実して欲しい。
- ・生活援助金を増額してほしい。
- ・知識経験がありません。
- ・今後の体験により考えられる。
- ・障害ある為収入が少なく、国民年金だけでは仕事がなくなった時に生活に不安。
- ・お金の支援。
- ・何事にも予算のバランスが必要と思う。そして緊急性もそう。これは行政側が判断して判りやすく市民に伝えるべきで、意識調査では分かり合えないと思う。
- ・一人暮らしを希望する障害者の公営住宅の入居者数の確保。公営住宅の内容の充実を進め対策。
- ・日々の生活の中で家族が何を出来るのかと伝える。勉強会などが絶対に必要。
- ・公共施設には個別ブースや難聴電話を設置して欲しい。
- ・一般の方を対象とした障がい者の情報提供、特に障がい者を受け入れる側の一般職員への教育
- ・グループホームを作ってください！
- ・事業所にいって働いても賃金が安すぎるので賃上げを要求する！
- ・障害者福祉予算を増額して、福祉従事者を増やし、待遇改善すること。
- ・風呂のあるアパートに入りたい、保証人がいない
- ・休日や夕方遅くまで医院を開所して頂き、仕事に支障をきたさずに受診したい。
- ・障害者を持つ家庭にボランティア活動の強化を図る
- ・病院のデイケアに週一回参加している
- ・自分に当てはまりにくいので選べない
- ・現在体験していないので詳しくはわかりませんが、障がい者の住みよい町になるよう努力してほしいです。
- ・経済的支援や税・その他負担への減免措置。
- ・どれも重要と思うが、特にこれとは選べない。
- ・他地域から引っ越してきたため、ここは障害者への取り組みに熱心だと感じています。一部では守られすぎだと感じることもあります。軽い知的な障害者等当たり前のことだと受け止めるためか、世話人に対してとても傲慢だと感じることもあります。どちらに対しても平等な行政であってほしいです。
- ・タクシー支援補助金の増税
- ・子供が満足に食事がとれない人々はいらるのだろうか。もしいるのならその子供を助けてあげてほしい。
- ・相談支援体制の見直しと再編成。チェック機能の強化。
- ・普通学級で多くを受け入れる
- ・入所施設もやはり重要です
- ・労働基準法改正のための訴え。地域最低賃金の大幅増を要請。
- ・ミニバスの運営
- ・街路樹の根っこでアスファルト(歩道)が持ち上がっている。これがバリアフリーの第一歩だと思う。
- ・交通機関でのホーム等でのエレベータ位置が分かりづらい所が多い。
- ・手当ての充実を望む
- ・散歩中「ちゃんと手をつなぎなさい」と怒られた。
- ・駅・スーパーなどのトイレに手すりがあるとよ

いです

- ・福祉に携わる職員のレベルアップをはかって頂きたい
- ・家族(娘)が介護のため仕事を休まざるをえないが、年金の支払いや少しでも給金を出してほしい。
- ・障害保育などの現状がよくわからないので
- ・1-18 全て重要だと思う
- ・OT か TP の先生に作業所に来て頂き訓練をお願いしたい。
- ・介護保険、ケアマネの障害制度の理解と活用
- ・難病による障害で老々介護、日々の生活だけで心身くたくた。
- ・心を込めて対応！
- ・福祉人材の確保。
- ・親族に家政婦のように使われた。

- ・全身性エリテマトーデスという病気のため、周りの人達の束縛などのストレスがかかることはできない。
- ・何でもかんでも拡充ではなく健全な財政と一部の者の利得、明らかに無献なものをカットすること。
- ・障害への理解、婚活の場所
- ・発達障害の人が安心して通院できる病院がほしい。
- ・質問の理解が困難
- ・成人期の夕方の地域で過ごす活動場所づくり。
- ・障害者の就活の支援。
- ・家事や用事をお願いすることができる。
- ・ABA(応用行動分析学)に基づいた早期療育支援の体制整備。

《 年齢別 》

○年齢別にみた重点的に取り組むべきと思う施策は以下の通りです。

区分	有効回答数 (件)	児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	特別支援教育の充実	教育と福祉の連携を強めること	児童の放課後や余暇活動の充実	成人期の余暇活動の場づくり	障害者(児童)の虐待の予防	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実等にによる親の就労支援	就労系事業所の定員の拡大
全体	2,147	7.2	5.4	6.4	4.1	6.1	8.4	18.4	5.4	7.0
0～5歳	17	58.8	41.2	17.6	47.1	5.9	0.0	0.0	47.1	5.9
6～15歳	66	21.2	31.8	19.7	16.7	27.3	3.0	39.4	9.1	25.8
16～19歳	36	22.2	16.7	5.6	8.3	36.1	11.1	22.2	8.3	16.7
20歳代	124	4.8	6.5	8.1	5.6	20.2	10.5	28.2	8.9	12.1
30歳代	146	9.6	7.5	6.8	6.8	8.2	11.6	33.6	6.2	11.6
40歳代	234	5.1	5.6	8.1	5.6	10.3	10.3	31.2	6.4	14.5
50歳代	242	6.6	3.7	6.2	3.3	5.4	12.4	27.3	4.5	14.5
60歳代	335	6.6	3.9	8.1	2.7	2.1	9.0	18.2	6.3	3.3
70歳以上	879	5.1	3.3	4.2	1.8	1.6	6.4	7.8	3.5	1.5

区分	有効回答数 (件)	重度の障害者の日中の活動の充実と場所の確保	在宅でも医療を受けられる体制づくり	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に対応した情報提供	相談支援体制の強化	障害者への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援者の養成	その他
全体	2,147	6.3	17.0	9.6	21.0	12.1	13.2	8.1	6.8	5.4
0～5歳	17	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	11.8	11.8	5.9	0.0
6～15歳	66	9.1	0.0	15.2	10.6	12.1	9.1	6.1	10.6	0.0
16～19歳	36	11.1	5.6	22.2	5.6	5.6	8.3	11.1	8.3	2.8
20歳代	124	16.1	3.2	28.2	13.7	19.4	16.1	14.5	7.3	7.3
30歳代	146	12.3	8.9	13.7	8.9	19.2	13.7	13.7	9.6	4.1
40歳代	234	9.4	12.4	10.7	17.9	15.0	14.1	14.5	7.3	6.4
50歳代	242	2.9	13.6	9.5	21.1	18.2	19.0	10.3	9.1	9.1
60歳代	335	7.2	22.1	6.3	28.1	13.4	9.3	7.2	6.6	4.5
70歳以上	879	3.5	23.0	6.6	23.8	8.2	12.5	4.6	5.3	5.1

区分	有効回答数 (件)	無回答
全体	2,147	26.6
0～5歳	17	5.9
6～15歳	66	3.0
16～19歳	36	11.1
20歳代	124	8.1
30歳代	146	15.8
40歳代	234	14.5
50歳代	242	17.4
60歳代	335	26.0
70歳以上	879	38.9

問 27-1 問 27 で「1」から「17」に○をつけた方にお聞きします。あなたが考える具体的な「改善策」があれば、ご自由に記入してください。

○具体的な「改善策」に関する自由記入の内容について、主なものを抜粋して掲載します。

### 【1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり】

- ・幼稚園へ通っている孫のお友達のなかに、発達障害の子供を何人か見ます。この子達が、そしてその保護者達が安心して小学校教育を受けられる体制作りをお願いします。受け入れ学級の設置、発達障害児童に対応できる先生の教育などが必要だと思います。
- ・来年度小学校入学予定です。発達障害の子どもが普通級に在籍した場合の、担任の先生からの配慮や発達障害への理解がどの程度のものなのかわかりません。現在療育に通っており本人もかなり頑張っております。ただ他の子が出来る事が出来ない場合もあります。細かい部分の配慮が必要な時もあります。またいじめや不登校にならないかも現時点で心配しているところです。本人が居やすい場所がストレスをためずに過ごせるところです。その様な場所作りにも力を入れていただけたら幸いです。
- ・発達障害の相談窓口を作ってほしい。どこに行ったらいいのかわからない。
- ・わかくさの発達相談室に正規職員を入れて充実させる。いずれ児童発達支援センターに。ひよこグループ(未就園児のグループ)をきちんとした場所に移して欲しい。
- ・発達障害の子どもが増え、グレーゾーンの子の行ける幼稚園がなかなかないので苦労している。その子たちの行き場が増えればよいと思う。保育園でもよい。フルで働けない保護者も多いので難しい。

### 【2 特別支援教育のいっそうの充実】

- ・支援級の充実を求めます。今のままだと通える支援級のある小学校が遠く、毎日の送り迎えなど負担もあります。
- ・中学校に情緒の固定学級を作る。
- ・まだ学童期なので、特別支援教育の充実を望みます。先生の質の向上(通常級の先生方の理解度を高めるのが最重要)、連携、交流も大切だと思います。中学での情緒級の設置も急務です。とはいえ、成人になってからの就労、余暇活動、生活の場、住む所をまだまだ漠然とですが、とても重くのしかかってきます。自分(親)が死ぬまでに子どもに、どれだけの安心安全の場を与えられるのか、今よりもずっと不安な世の中になっているのではないかと心配でなりません。
- ・特別支援学校でも、高学年にもっと6時間の時間割を作るべき。普通学校の先生の障害に対する理解や知識の向上が必要である。
- ・特別支援が必要な児童が増えていると聞いています。具体的ではありませんが、全ての児童が「自己肯定感」を持って暮らせるようにお願いします。

### 【3 教育と福祉の連携を強めること】

- ・小学校高学年から障害者に対する意識を持つために授業を通して学ぶ場を設ける。



- ・大人は固定観念から差別や偏見を持ちやすい。小学校は特別支援学級で普通級の子供達と交流したくさんの経験をしました。学区内の小学校には支援学級がなかったため近所の子供達と交流する場もなく冷たい視線で見られることも多かったです。地域に支援学級があればお互いにもっと理解しあえたのではないかと思います。親である私も障害児者とふれあう機会がなかったため障害について不安に感じたり苦しんだりすることが多かったと思います。大人の発達障害についても耳にすることが多くなった現在、支援学級を各小学校に設置し障害児者と健常児者のふれあう場を増やすこと、きめ細かい対応で様々な障害に対応していくことが必要だと思います。
- ・子どもが健常で親に障害がある場合などは障害児に対して支援はあるが、親に対しての支援がないため親は参加しづらい。障害に対して理解が深まれば障害を持った親も参加しやすくなるのではと思う。障害を正しく理解できる(学べる)場があれば理解が深まっていくのではと思う。
- ・教育と福祉になるといつも別物と考える関係者がいるように思う。もっと福祉、教育機関が連携をとってほしい。そしてできるなら福祉の中にも教育的な部分を入れていけないのだろうか。その子その子に合ったやり方があり障害もそれぞれの中で全て同じは…？1人1人に合った福祉の体制ができれば本当にいいが子供が大きくなった頃には色々変わってきている事を願います。

#### 【4 児童の放課後や余暇活動の充実】

- ・障害児だけでなく家庭支援も考えて欲しい。発達障害児に対する支援の充実。現在日中やデイを利用するのに診断書が1年に1度必要なのはおかしい。至急改善してほしい。
- ・子供が小学校に通っている間学童の受け入れが3年生までで預け先に困った。
- ・軽度の児童は、部活の場がなく(サッカー、バスケットボールなど)の好きな活動が行えず体を持て余している事が不憫です。数年間の学生生活のなか部活の場を充実させてほしいと思います。

#### 【5 成人期の余暇活動の場づくり】

- ・児童の放課後、余暇活動はとても充実しているのに対して成人の安定した余暇活動の場がとても少ないです。児童と同じように成人も行く場所があれば親も仕事をやめる事なく働けます。
- ・現在、放課後等デイサービスを利用していますが制度的な保障がないため施設は苦勞しています。市独自でも制度化してほしい。又は都、国へ制度化を要請してほしい。
- ・成長期の余暇活動として、子どもセンターひばり等の場所を月1回でも利用できるようにしてほしい。(障害者の為に貸切にしてほしい)
- ・学校を卒業すると運動不足になるので成人期の余暇活動で体を動かす事ができるとありがたい。
- ・自宅で留守番の出来ない人、自宅で移動の出来ない人には、学校卒業後、就Bや生活介護事業所へ行きますが夕方15:30~16:00に終了します。土、日も移動支援の予約が取れないため、ほとんどの週末は家にいます。成人にも放デイのような居場所が絶対に必要です。現在市内にある法人で、余暇活動のできるよう援助してください。

## 【6 障害者（児童）の虐待の予防】

- ・児童等は自分から虐待と言い出せない(&配偶者を大切に思っている)ので学校であれば専門の相談員を定期的に配属させ児童 1 人 1 人に個別に家庭内の問題を打ち明けられる場を設けさせ慎重に虐待等を発見させられるような場や機会を作ってほしいです。現在の予防等の制度は甘すぎてゆるすぎて悲しくなります。私は人間は家庭環境が全て人格等に左右されると思っているので。未来を作りだす子供に自尊感情を育てさせる環境作り、育成環境を作ってほしいです。
- ・障害者(児童)の虐待の防止の連携体系を具体的に提示して欲しい。
- ・介護施設でデイサービスを受けていますが、虐待とまではいかないのですが差別的な言動や介護を故意にしない等の行為をされる事があるようですが、福祉様のほうではどのようにお考えですか。ケアマネージャーさんから数回注意はしてもらいましたが、改善しないようです。差別的な考えの方がまだまだいらっしゃるようです。

## 【7 障害者の就労支援の充実】

- ・私には子供がいませんが友人の子が発達障害で大学までは進めたのですが成人した時に就労にとっても苦労したのを見ていました。就学はできてもまだまだ就労に関するシステムが出来ていないと思いました。(これは他の市ですが)
- ・就業先を見つけるサービスをお願いしたいです。
- ・精神通院の自立支援を受けています。健常者でもなく、障がい者でもありません。働きたいと思ってもどこに相談すればいいのかわかりません。
- ・成人の発達障害についての理解や認知が低くまた他の精神障害との区別も知られていない。発達障害者だけの作業所や就労に向けてのサポートが欲しい。市の主催する講習やイベントを増やすなどの事をして欲しい。
- ・障害者雇用の拡大(重度から軽度まで幅広く)。能力に応じた(特化した)就業形態の創出。

## 【8 障害児保育の充実等による親の就労支援】

- ・以前の職場で耳の聞こえない小さなお子さんを持ったシングルマザーが仕事を探しに来ていました。(おそらくろう学校や園に入れる事も難しく)すごく困っている様子でしたが、担当はヒアリングの設定もしようとせず、流していました。障害児保育がいくつかあって、その事も全ての企業が知っているというような環境だと良いかなと思いました。
- ・障害児保育の充実といって新しく障害児の保育所を造るのではなく、既存の保育所が障害児を受け入れて一般の児童と一緒に保育できればよいと思います。一般の児童が障害のある児童を思いやる気持ちを持つ機会になるかもしれないからです。課題は多いと思いますが・・・。

## 【9 就労系事業所の定員の拡大】

- ・作業所はどこもほぼ定員が一杯になっていると聞きます。1年後半後に高等部卒業を迎えますが、その時に入れるかが心配です。定員の拡大、新規開設をぜひしてほしい。
- ・就労A・Bの事業所が定員いっぱいでは就労できない状況です。拡大や新規施設の開設を希望

します。情報提供が貧しいです。このままでは市内での生活ができなくなってしまう。

### 【10 重度の障害者の日中活動の充実と場所の確保】

- ・重度の障がい者が普通の障害者トイレを利用するのは大変不便を感じます。特に空間狭い、横になるベッドが用意してない、大きな車椅子入れないのも不便です。例:障がい者スポーツセンターや障害者料理教室や障がい者カラオケや障害者 DVD 見る視聴室
- ・学校を卒業してからの進路について各人の障害・特性に合わせて最重度の方でも選択が可能であるように今以上の施設・作業所の増設をお願いします。現在では幾つかの候補の中から選ぶことができる状況にないように思われます。

### 【11 在宅でも医療を受けられる体制づくり】

- ・市内に障害があっても診療を受けやすい医療機関がほしい。
- ・在宅医療機関名を広報で知らせてほしい。
- ・私は、年令的にも足や腰が衰えているから、自宅で医療を受けられればと思います。
- ・地域の医療関係者ボランティアと密に連絡をとって利用者側にも提供者側にも負担の軽減になる事を市全体で考えられたらいいと思う。福祉の枠にとらわれずに！例えば介護、障害者の必要に市民全体が一年に一度は関わると介護保険料が安くなる・・・とか。(関われば関わるほどボランティア労働を貯金していき、税金が安くなるとか)(子供にだって出来ることはある。老人は顔を見るだけで良い刺激がある。)そんな取組みはいかがでしょうか？
- ・老々介護が年々多くなります、着替えさせて病院へ連れて行くのも大変。訪問医療の充実を望みます。眼科・耳鼻科・歯科・内科…

### 【12 グループホームの施設整備】

- ・「入れる時に入ってしまう」というのではなく本人にとって最適と思われる時にグループホームを、施設に入れるように将来を見通した整備を希望します。
- ・市で使用出来る土地を確保してグループホームをいくつか作っていただきたいと思います。
- ・グループホームをもっと増やせるようにしてほしい。人とかかわりが難しい子で病院、床屋も思うように行くことができず親が死ぬ前に入所して慣れさせたいと思っているのです。人材不足については大変な仕事ですが賃金も安いのですぐ辞めてしまい働く方もいないのが現状です。行政として補助金など上げてほしいと願います。
- ・性別男性のみ、女性のみグループホームの充実。市内の希望者全員が入居出来るようにして欲しい。
- ・障害者の為のグループホームが東久留米市は少ない。入りたいがなかなか入れないという話をよく聞く。また法人内の事業所に通所していないとグループホームには入れないなど法人の独占がある。これはいかがなものか。またグループホームの体験入所など若い世代が前もって体験できるようにすべき。市の制度として計画してほしい。選べるぐらいのグループホーム建設が望まれる。

### 【13 バリアフリーのまちづくり】

- ・元気な時は何も気づかなかった。自分が車イスになったらどこにも出られない。買い物、郵便局、市役所等々元気なら10分位あれば行けたのが道路出た途端、障害者が通れる場所はどこもない。バリアフリーはと耳にするがどこが？とも思う。自分になってみなければわからない。元気な人がバリアフリーという言葉を使用するだけと感じてきました。駅の辺りで車イスのトイレが非常に困ります。
- ・最近、病気の為に生じた件で、身体障害者手帳を頂きました。今まで障害者に対するあらゆることに関心がありませんでした。ももなく車椅子生活になります。外出する事が多少出てくるとなると、バリアフリーについて考えてしまいます。また障害者(児童)について市民としてもっと認識しなければと反省し、協力しなければと痛感しています。
- ・毎日生活をしている中で、健常者でも車道と歩道の段差は危険を感じます。お年よりはなおさら危ない。なるべく段差が少なくなるようにしてほしい。バスに乗るときも、車道との段差の一步が大変である。
- ・バリアフリーについての市からの援助など

### 【14 障害特性に対応した情報提供】

- ・市や国は障害者向けの情報をテレビ、新聞などで情宣活動をする。
- ・各種制度をより分かりやすく説明してもらいたい。情報はこちらから取りに行くのではなく、障害特性に合わせ分かりやすく提供してもらいたい。(行政にはしっかりと汗をかいてもらいたい)
- ・自立支援にしても、障がい者手帳にしても友人から教えてもらわなければ知らないままだった。もっと積極的にそういう情報を教えてほしい。
- ・意外と福祉に関する情報を受けるのが少なく、積極的に情報を取りに行かないとならず、未知のサービスが多いように思います。うちの場合は家族が積極的に情報収集していますが。情報発信の方法やどうしたら情報が取れるのか、考慮いただきたいと思います。また障がいの種類によって欲しい情報も異なるのでその点もご検討いただければ幸いです。

### 【15 相談支援体制の強化】

- ・手続きについて相談できるといい(非常に分かりづらい)。手続きが一度に済むようにしてほしい(何度も足を運ぶのが大変)。
- ・自分から相談事を発信できない場合が多いと思われるため定期的に郵送などによる聞き取りや情報があったらどうかと思う。(返答をしない場合でも相談できる場があると思えば安心につながる)
- ・相談支援を受ける手続きが大変。予約制が多く緊急時に困る。
- ・今は1人暮らしが出来ているが、今後それが出来なくなった時、どこに相談できるのか、どのようにすればいいのか、等何もわからない。何でも気軽に相談できる場所がほしい。

### 【16 障害者への理解を深めるための講習やイベント】

- ・東久留米市役所職員の対応が悪い。まずそこから正してほしい。連携も不十分で何度も嫌な

思いをした。職員が勉強をするべきと感じる。民間企業との差をいつも驚く。私自身真面目に働きすぎワークライフバランスを崩し心身共に壊してしまったので目に見えない病気への理解を市職員から深めてほしい。

- 一人一人の特性が違うので、地域の人達に理解してもらうのはとても難しいと思います。「こういう人達もいる」ということを皆さんに知ってもらえる場を作ってもらえたらと思います。
- 障害者への理解を深める為の講習やイベントに様々な人が興味を持てるよう東久留米市のキャラクターやタレントを呼ぶ。
- 障害者に対してかわいそうだから声をかけてあげたとか、何かをしてあげたとか、“あげた”という上から視線がなくなればいいなと思います。上から視線だと感じていても、自分で出来ない以上じっと我慢するしかないからです。見た目人が違ってても人格を尊重するという事を理解して頂きたいです。もし自分が障害者になったら、どういう身体の動きになるか、体験できるようなイベントがあればいいのではないかと思います。
- 障害を持っている人が家族や身内にいないと、なかなか理解してもらえないと感じるので障害者との交流会みたいなのがあればいいなと思います。

#### 【17 研修等による支援者やボランティアの育成】

- 障害特性の理解を深める為の研修による支援者やボランティアの育成。理解が広まれば就労のミスマッチが減るのではないのでしょうか。
- 講習や研修がどこで行われているかわかりづらい(やってない?)ので市報等で知らせる。
- 学生の頃より健常者の障害者への理解を深める教育、研修をやり、支援者やボランティアへの参加を行う人を増やしてほしい。
- 同様の障がいを持っている家族の横のつながりを持ち情報交換等を通して孤立せず励まし合ってほしい。一般の方々からボランティアを広く募っていただきたい。
- 障害者に関わる方の人数が少なく、利用しにくい。外に出て活動したくても場所が少なく、限られている。多くのイベントを開催したり、広くボランティアや関わってくれる方に説明し協力を仰ぐ。とにかく理解を得るよう住民に知らせる方法を考えてほしい。知らない方が多いように思う。協力しやすいようにする。

#### 【18 その他】

- 現在私は親の家に同居している形で生活していますが、同居する高齢の親が2~3年後に亡くなった後に障害者が一戸建ての住宅を維持する事は経済的に無理なので1人暮らしの障害者が入居できる公営住宅(安価で清潔で地の利の良い)を確保する対策を早急に進めてほしいです。
- ヘルプカードを医療機関に置いてほしい。対象者にヘルプカードを貸し出してほしい。対象者にヘルプカードを配付してほしい。
- 関係ないことですが、アンケート調査について。大変なアンケート調査、どうしてこの大変な時期なのでしょう。障害者には大変です。もう少し考えてください。
- バスの来ない地域へのバスはとても必要です。歩くのが困難な方(自分もそうですが)が駅まで

行くのがとても大変です。タクシー代もバカになりません。道が狭かったりするのであれば、ミニバスでいいので。格安な上、お年寄り、障害者や難病の方々は無料またはさらに格安で利用できるようぜひ早く実現させてください。よろしくお願いいたします。

### III 資料編（調査票）

## 障害や病気のある方の地域での生活と共生 に関する意識調査

日ごろから、本市の障害者福祉行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、このたび平成30～32年度の「東久留米市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を作るにあたり、皆さまの状況やご意見をうかがうために、アンケート調査を実施することになりました。

対象者は、市内在住の「障害者手帳を持っている方」などの中から選ばせていただきました。

アンケート用紙に氏名を記入する必要はなく、個人が特定されることはありません。また、計画を作るための参考資料にすること以外の目的に使用することはありません。

アンケート結果は、皆さまの生活をより良くするための大事な資料となりますので、お忙しいなか誠に恐れ入りますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

平成29年7月

東久留米市長 並木 克巳

#### ご記入上のごお願い

- 各質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方(ご本人)をさしています。
- 黒の鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- 記入が終わりましたら8月14日(月)までに同封の返信用封筒にてご返送ください。
- 「その他」に○をつけたときは、後の( )内に具体的な内容をご記入ください。

【問い合わせ先】 東久留米市 福祉保健部 障害福祉課

電話：042-470-7747（直通） FAX：042-475-8181

## 1 あなた(あて名のご本人)自身について

問1 この調査票にご回答いただくのはどなたですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 あて名ご本人
- 2 ご家族や支援者が本人に聞いて代筆
- 3 ご家族や支援者が本人の意向を 考えて代筆
- 4 成年後見制度による後見人が代筆
- 5 その他 ( )

問2 あなたの性別をお聞きします。(あてはまるもの1つに○)

- 1 男性
- 2 女性

問3 あなたの年齢をお聞きします。平成29年7月1日現在の年齢をご記入ください。  
( ) 歳

問4 あなたのお住まいをお聞きします。(あてはまるもの1つに○)

- 1 第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)
- 2 第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)
- 3 第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)
- 4 第4ブロック (小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)
- 5 第5ブロック (中央町、八幡町2～3丁目、前沢1～2丁目)
- 6 第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
- 7 第7ブロック (前沢3～5丁目、滝山、弥生)
- 8 第8ブロック (下里2～6丁目、柳窪)
- 9 市外 (入所施設、グループホーム等)



問5 あなたの持っている手帳の種類と等級をお聞きします。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級（度数）に○印をつけてください。また、発達障害と診断された方は、「4」にも○印をつけてください。

- 1 身体障害者手帳（1級 2級 3級 4級 5級 6級）
- 2 愛の手帳（1度 2度 3度 4度）
- 3 精神障害者保健福祉手帳（1級 2級 3級）
- 4 発達障害の診断を受けている
- 5 難病の診断を受けている

問5-1 身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします。障害の種類は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1 肢体不自由 | 2 音声・言語・そしゃく機能障害 |
| 3 視覚障害  | 4 聴覚・平衡機能障害      |
| 5 内部障害  |                  |

問6 あなたはどのような暮らし方をしていますか。（あてはまるもの1つに○）

- 1 家族と暮らしている
- 2 一人暮らしをしている
- 3 グループホーム等で暮らしている
- 4 施設に入所している
- 5 その他（ ）

問6-1 問6で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。

あなたのお住まいの種類はどれですか。（あてはまるもの1つに○）

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 持ち家の戸建て住宅     | 2 持ち家の集合住宅（マンション） |
| 3 賃貸の戸建て        | 4 賃貸の集合住宅（アパート等）  |
| 5 公営住宅（都営・公社住宅） | 6 社宅・公務員住宅等       |
| 7 その他（ ）        |                   |

2 障害福祉施策全般について（代筆の場合は、ご記入者の方をお答えください。）

問7 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（主なものを3つまでに○）

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 1 市や社会福祉協議会等の広報紙        | 2 声の広報      |
| 3 テレビやラジオ               | 4 新聞・雑誌     |
| 5 インターネット               | 6 障害者団体     |
| 7 民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員 | 8 ホームヘルパー   |
| 9 家族・親戚                 | 10 友人・知人    |
| 11 医療機関                 | 12 市や都の窓口   |
| 13 障害者の福祉施設             | 14 情報が得られない |
| 15 その他                  |             |

問8 次の障害者（児）に関する相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（それぞれあてはまるもの1つずつに○）

	た こ と が あ る	知 し て お り 、 利 用 し て お ら な い	知 ら な い
①さいわい福祉センター	1	2	3
②めるくまーる	1	2	3
③①・②以外の相談支援事業所	1	2	3
④就労支援室「さいわい」「あおぞら」	1	2	3
⑤市役所内のハローワークの窓口	1	2	3
⑥障害者虐待防止センター	1	2	3
⑦社会福祉協議会	1	2	3
⑧教育機関（特別支援学校等）	1	2	3
⑨わかかさ発達相談室（児童）	1	2	3
⑩教育センター（児童）	1	2	3
⑪滝山教育相談室（児童）	1	2	3
⑫当事者団体等によるピアカウンセリング等	1	2	3

問9 東久留米市では、平成27年3月に『東久留米市障害者計画・第4期障害福祉計画』を策定し、障害福祉の充実を努めています。あなたは、そのうち『東久留米市第4期障害福祉計画』を知っていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 計画の内容まで知っている      2 名前を聞いたことがある      3 知らない

問10 あなたは、「地域自立支援協議会」を知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 協議会の内容をHP（ホームページ）やニュースレターで見たことがある  
2 協議会があることを広報等で知っていたが、内容については知らなかった  
3 協議会があることを知らなかった

**地域自立支援協議会**

地域の障害福祉に関する包括的かつ予防的なシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置しています。地域自立支援協議会では、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議しています。

問11 東久留米市の障害福祉施策全般について、どのように感じていますか。

(あてはまるもの1つに○)

- 1 とても充実している      2 充実している  
3 あまり充実していない      4 充実していない  
5 わからない

**3 障害への理解について** (代筆の場合は、ご記入者のことについてお答えください。)

問12 あなたは、「ヘルプカード」を知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 内容まで知っていた      2 名前を聞いたことがある  
3 知らなかった

**ヘルプカード**

障害のある方には、自分から「困った」となかなか伝えられない人もいます。また、手助けが必要なのに「コミュニケーションに障害があって、そのことを伝えられない」人や「困っていることを自覚できない」人もいます。「ヘルプカード」は、障害のある人が普段から身につけておくことで、困った時に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。



問16 あなたは、「成年後見制度」について知っていましたか。また、利用したことはありますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 知っており、利用したことがある      2 知っていたが、利用したことはない  
3 知らなかった

### 成年後見制度

知的障害、精神障害、認知症などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような、判断能力の不十分な方々を保護し支援するのが「成年後見制度」です。

## 4 日常生活について

問17 あなたは今後、どのような生活の場で暮らしたいと思いますか。(最もあてはまるもの1つに○)

- 1 家族と暮らしたい      2 一人暮らしをしたい  
3 グループホームで生活したい      4 障害者のための入所施設で生活したい  
5 わからない  
6 その他 ( )

問18 あなたには、日常生活で困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 健康状態に不安がある  
2 自分では身の回りのことが十分できない  
3 自分や家族では家事が十分できない      4 介助者の負担が大きい  
5 段差や階段など、住まいに支障がある      6 外出するのに支障がある  
7 利用したい福祉サービスを十分受けられない  
8 近所の人などとの人間関係に支障がある  
9 地域で生活したいが、入所施設で生活せざるを得ない  
10 将来の生活に不安を感じている      11 特に困っていることはない  
12 その他 ( )

問19 障害のある人が一般就労するためには、どのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 仕事探してから就労までの総合的な相談支援体制
- 2 働くための知識や能力を身につけるための職業訓練
- 3 仕事を体験するための職場実習
- 4 障害の特性に合った職業・職域の開拓
- 5 障害者が働く雇用の場の創出と拡充
- 6 希望に合った仕事を見つけるための求人情報の提供
- 7 障害についての理解を促進するための職場への働きかけ
- 8 通勤経路や職場のバリアフリー化
- 9 障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制
- 10 ジョブコーチなど、職場に定着するための支援
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他( )

## 5 災害時の避難について

問20 災害時に避難が必要な場合、家族以外で地域に避難支援をお願いできる方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

問20-1 問20で「1 いる」に○をつけた方にお聞きします。

その方はどのような方ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 友人
- 2 近所の人
- 3 地域の自治会
- 4 地域の自主防災組織
- 5 通所先等の事業所(\*グループホーム含む)
- 6 その他( )

## 6 障害福祉サービスについて

問21 あなたは、次のような障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいとおもいますか。(右の欄のあてはまる番号すべてに○)

	げんざいりよう 現在利用し ている	こんご 今後、3年 以内に利用 したい	とうめん 当面利用す るつもりは ない
<b>(1) 訪問系サービス</b>			
① 居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	3
② 重度訪問介護(全身性の障害者へのホームヘルプ)	1	2	3
③ 行動援護(知的、精神障害者への外出支援)	1	2	3
④ 同行援護(視覚障害者への外出支援)	1	2	3
<b>(2) 日中活動系サービス</b>			
① 生活介護(生産的活動の介護を伴う支援)	1	2	3
② 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	1	2	3
③ 就労移行支援(企業就労に向けた訓練)	1	2	3
④ 就労継続支援(A型・B型)(作業所での支援)	1	2	3
⑤ 療養介護(医療施設における支援)	1	2	3
⑥ 児童の通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービスなど)	1	2	3
⑦ 短期入所(ショートステイ)	1	2	3
⑧ その他の通所施設	1	2	3
<b>(3) 居住系サービス</b>			
① グループホーム(共同生活援助)	1	2	3
② 施設入所支援	1	2	3
<b>(4) その他のサービス</b>			
① 相談支援事業	1	2	3
② 意思疎通支援事業 (主に聴覚障害者への手話通訳の派遣)	1	2	3
③ 日常生活用具給付等事業	1	2	3
④ 移動支援事業(外出時のガイドヘルプ)	1	2	3
⑤ 日中一時支援事業(緊急一時保護)	1	2	3
⑥ 補装具費(車いす・補聴器等)の給付	1	2	3

問22 あなたには、障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 制度がわかりにくい       | 2 利用したいサービスを利用できない |
| 3 利用できる回数や日数が少ない  | 4 サービスの質について困っている  |
| 5 他の利用者との関係が大変    | 6 市役所での手続きが大変      |
| 7 事業者との日時などの調整が大変 | 8 特に困っていることはない     |
| 9 その他 ( )         |                    |

問23 あなたが受けている障害福祉サービスに、満足していますか。

(あてはまるもの1つに○)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1 必要なサービスを受けられており大いに満足            |
| 2 ほぼ必要なサービスを受けられており満足             |
| 3 ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない |
| 4 必要なサービスが十分に受けられず不満足             |
| 5 受けたいサービスが地域になく不満足               |
| 6 現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない     |

問23-1 問23で「4」か「5」に○をつけた方にお聞きします。

地域の中で、障害者(児)に関するサービスのうち何が不足していると思いますか。自由にお書きください。



問24 平成30年4月より、以下の新しい障害福祉サービスの開始が予定されています。あなたは今後、これらのサービスを利用したいと思いますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

① 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等を利用していただ方で一人暮らしを希望する方に、定期的に利用者の居宅を訪問し、生活や家計、体調について課題はないか確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。また、定期的な訪問だけではなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行います。

② 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。

③ 居宅訪問による児童発達支援の提供

重症心身障害児などの重度の障害児等であって、「児童発達支援センター」等、児童発達支援の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児について、障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。

〈回答欄〉

サービス名	今後、3年以内に利用したい	当面利用するつもりはない
① 自立生活援助	1	2
② 就労定着支援	1	2
③ 居宅訪問による児童発達支援の提供	1	2

問 25 65歳以上で福祉サービスを受ける場合、障害福祉サービスでしか提供していないサービスを除いて、原則として介護保険のサービスを受けることになります。あなたは、そのことを知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 知っていた      2 知らなかった

問25-1 問25で「1 知っていた」に○をつけた方にお聞きます。

介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 利用者負担が増えること      2 利用時間が少なくなること  
3 これまで利用していた事業所が使えなくなること  
4 これまで利用していた障害福祉の類似サービスよりも質が下がること  
5 その他(      )  
6 特になし

#### <介護保険サービスへの移行の内容>

- ①「同行援護」や「行動援護」、「就労継続支援」等、障害福祉サービスにしかないサービスは、継続して利用することができます。
- ②平成30年度の法改正により、65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用して一定の高齢者に対して、介護保険サービスの利用者負担を軽減する目的で、障害福祉制度による利用者負担を軽減(償還)する仕組みが設けられます。
- ③在宅障害者の「居宅介護」等のサービスについて、区市町村が適当と認める支給量が介護保険制度の支給限度基準額の制約から介護保険サービスのみで確保することができないものと認められる場合、その不足分については障害福祉サービスから提供されます。

## 7 差別や権利侵害について

問26 あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害を理由に学校への入学を断られた
- 2 障害を理由に就職を断られた
- 3 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い
- 4 障害を理由に退職を迫られた
- 5 差別用語を使われた
- 6 電車や施設の利用を断られた
- 7 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった
- 8 家族や施設の人から暴力による虐待を受けた
- 9 周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた
- 10 年金が自分のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出される等、財産が侵害された
- 11 賃貸物件への入居や移転の時、障害を理由に断られた
- 12 食堂やホテル等で利用を断られた
- 13 受診や治療を断られた
- 14 その他( )
- 15 特にない(「1」～「14」のようなことはない)
- 16 わからない



---

**障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査  
報告書**

---

平成 29 年 12 月

発

行：東久留米市福祉保健部障害福祉課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

TEL. 042-470-7747